

「第 6 次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」
についての公聴会及び意見募集の意見

全体

通し 番号	性別	年齢層	該当 人数	ご意見内容
1	男	40代	-	社会の何の役にも立たない男女共同参画は廃止にし、無駄な公金の支出を減らしてください
2	答えた たくない	30代	-	現在、アカデミアの博士課程卒を対象としたポスト募集において、「女性限定」を冠する募集をよく見かける。それ自体は、過去の反省からして悪いことではない。しかしながら本来の男女共同参画において、性別限定というのは趣旨に無いはず。この点においての現状を踏まえた記載を加筆願う。 また、そもそも男性、女性に限らず、最近では研究が進み、トランスジェンダーの考え方も出てきている。トランスジェンダーに関してもそろそろ考慮を始めるべきではないか。 蓋し、現状把握に有益なジェンダーギャップ指数の記載や現状認識論の記載もない。これで現状がどのような認識だからこうあるべきという論も出せない。この資料自体が秘伝のたれ化して金属疲労になっていないか？ これら指摘した点を大幅に加筆いただいてから再度パブリックコメントに附すべきである。
3	男	50代	-	国民の税金を無駄に使用するな。 余ったら還元しろ。
4	男	50代	-	男女共同参画への予算は必要ない。 至る所に作られているものも必要ない。 夫婦別姓反対。 婚姻前の姓が使いたければ事実婚でも可能。
5	男	50代	-	男女共同参画は、不要です。男性、女性それぞれの特徴があるので、それを生かす方がいいでしょう。女性の社会進出が増えて少子化になっており、労働力が増えて賃金が上がらない。こういう共産主義的思想で、政治をするのはやめていただきたい。話は変わるが、「夫婦別姓には反対」、「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」に賛成します。

6	女	50代	-	男女の共同参画の推進と共に議論されがちな、「夫婦別姓」には反対します。そもそも日本では「どちらかの姓」を名乗ることになっており、実際私の夫は私の姓を名乗っており、仕事上では旧姓を使用して何の問題もありません。私も、初婚の際、前夫の姓を名乗り、仕事上旧姓使用で問題ありませんでした。 両親が別姓の場合子供は強制的にどちらかの親と別姓となります。 また親族の中で嫁だけ1人だけ別姓に意図的にされ墓に入れない事態も発生します。家族という単位が破壊されて社会の混乱につながり、少子化が加速します。 別姓を望んでいるのはごく少数であり、この方々も旧姓使用の拡大で事足ります。夫婦別姓の議論自体が不要です。 男女の共同参画は「機会の均等」であって、それぞれの性別の特長を尊重し合い、個人個人の得意な分野で能力を発揮することを推進すべきです。その能力を発揮する場に性別のフィルタをかけてはなりません。 女性だからという理由で登用すれば良いわけではなく、機会と評価を公平にする、それが社会の納得と、両性の活用につながると考えます。
7	男	50代	1	男女共同参画は女性の働く場を設けるだけじゃなく、女性が働かずに育児にも専念出来るような形にもして頂きたい。男性が育児に専念してもよいし女性が社会で活躍するのも良いと思うが、兎に角、選択肢を増やし選べるようにしなければならないと思います。 夫婦同姓を維持しながら必要なら旧姓の通称使用拡大をして男女とも様々な形で社会で活躍する為の選択ができるのが望ましいと思います。
8	男	50代	-	男女が同様に働くことに無理があると思います。 共働きしなくてもいいような制度設計にしてもらいたいものです。 子供が生まれるとなかなか同様にとはならないし同じように働くことを推進することで子供が増える論理は成り立たないのかと。
9	男	40代	-	男女共同参画全てを廃止にしてほしい
10	男	40代	1	基本的な方針について。 男女はそれぞれの得意分野が違い、それらを一緒くたにするのは違うと思います。 少子化対策として、男女いずれが働き、いずれかは家庭内のことに重点を置けば、少子化は防げると思います。 男女共同参画というのは建前でしかなく、それによるメリットはデメリットを上回るとは思えません。 あと、夫婦別姓はイコール、子供のアイデンティティの喪失であり、自分はどの家の子なの？と迷わせる結果になると思います。 今現状で、夫婦同姓にはほとんどすべての人が問題を抱えておらず、今すぐに話し合うべき事柄ではないように思います。 もっと多くの国民が問題を訴えた時に、もっと慎重に話し合うべきと考えます。 急がず考えて欲しいです。
11	答えた たくない	20代	-	夫婦別姓反対です 男女共同自体いりません 無くして減税の財源にしてください 移民もいりません
12	男	50代	-	選択的夫婦別姓制度は必要ありません。 また、現在の少子化の原因の一つは男女共同参画事業だと思っています。

13	男	50代	1	男女共同参画など馬鹿げている。 即やめるべき。 男女には性差があるのは事実。 その上で適切な役割分担を考えるべき。 そもそもの方向性が違う。
14	男	40代	全体	男女共同参画には反対です。出生率の低下が進む中で女性は子供を産み育てることに専念させる必要があると考えます。 またそれにとまなう選択的夫婦別姓も反対します。 日本の家族、戸籍を壊すのは許しません。
15	男	50代	-	男女共同参画は十分役割を果たしたのでもう要らない。 今では左翼活動家に金が出る仕組みが出来上がっている。 男女共同参画をやめてその分のリソースは国防や治安回復に回すべき。
16	女	30代	-	女性のライフステージにおいて働き方を選べるようにということで、子育て中の女性の専業主婦支援の拡充をしてほしいです。 子育て中でも働きたい人は働き、子供を専業で育てたい人はそうできるような金銭的サポート（子供手当の拡充と扶養控除の復活）をしてほしいです。 男性と同じように女性が働くのは無理です。力も体力も月一の体調不良（生理）もあり、男性にはかないません。また女性には出産妊娠というステージもあり、今までのような女性も男性のように社会に駆り出すような政策制度はやめて、子育て中の女性には働いても働かなくてもいいように子供手当の拡充をお願いしたいのです。 特に小さいうちの子育ては働く必要がなければ子供とたくさん触れ合いたいと思う人は多く、金銭的な余裕があり働く必要がなければ専業主婦でいたいと思う人は多いです。せめて子供が小学校低学年くらいまでの年齢の子供には金銭的サポートの拡充をしてほしいです。 また女性が一度結婚出産などで正社員の職を離れてしまうと、再び正社員に戻ることの難しさの解消をしてほしい。 子供がある程度成長してきたときや、子供が成人してようやく働けるとなっても、専業主婦であったなら離職歴も長く、正社員雇用してもらえることが少なく、パートやアルバイトで働かざるを得ない状況があります。 資格取得支援や高校、大学等の学びなおし制度（これは女性だけでなく、学びたい人すべてに拡充してほしいですが）を通じた就職支援をしてほしいです。 子育て終了女性が正社員になれるサポートを積極的にお願いします。 最後に、若い女性が不慮の妊娠をした場合のサポートをしてほしい。 学生中に妊娠をしたら（特に高校の場合）女性のほとんどが学校をやめさせられる、という差別があります。 海外では学生でも子供を産み育てる例もありますし、こういった場合の学校の休学、学びなおし制度と子育てに関する人的、金銭的サポートを含む出産育児支援を拡充してほしいです。
17	男	60代	-	そもそも男女共同参加と定義して明記する必要がよくわかりません。また男女を区別することにより、より一層の対立が発生すると思われるので、必要ないと思われるます。またそこに女性蔑視した行為が発生しかねないと思われます。 夫婦別姓には反対です。
18	男	20代	-	男女共同参画社会の促進を反対します。

19	男	60代	-	介護の場合、男性は介護虐待が圧倒的に多いデータを見ました。女性の方が向いていると思います。全体的ですが、男は男らしく女は女らしくを前提にしないと、男女同じと言う偏見がうまれます。パリ五輪の女子ボクシングのような悲惨な結果が数多く見られるようになります。
20	男	10代以下	-	ジェンダージェンダー言いすぎるとそれをいいことに暴れる人も出る。ぎっちり規制する法律つくるべき
21	女	40代	-	男性と女性はそもそも違う生き物です。激務の会社で働いていた時、二徹三徹する男性社員がいましたが女子がそんな働き方はできません。男女が平等なんて身体的に無理なんですよ。
22	男	50代	-	もはや役目を終えた男女共同参画、そして税金を食い潰すだけの男女共同参画。事ある度に「財源が無い」と言って減税を潰す言い訳をしているのが散見されるので男女共同参画自体を解散して国民の生活を助けるために使ってください。
23	女	20代	-	女性の働き方について 今、税金がものすごく取られ夫婦2馬力で働いても生活するのに必死で自分らや子供の将来の為に貯蓄をするまでお金が回りません。 子供のためにも、これから子供を増やす為にも妻が家で子供を見ている余裕で家計が回るような税金の取り方を考えねばならないです。 女性もキャリアアップを狙っても良いし、働きたかったら働けば良いけど、家で子供をみる選択も出来る社会にしてください。 全てを若者に押し付けすぎです。 税金を取らなくても独自通貨の日本は国債発行で国が回せます。試してみてください。 もし、財源が必要なら国会議員の高い給料を下げたり、居眠り税をとったり、一円単位で確定申告を国会議員にもさせてください。 後、外国へばら撒いているお金も節約すれば財源はたんまりありますよ。 お願いしますね。
24	女	50代	-	脈絡のないダンス教室とか韓国語講座とか税金の無駄遣いはやめて下さい
25	答えたくない	20代	-	夫婦別姓反対です 移民反対です 男女共同解体して減税の財源にして下さい
26	女	50代	-	まず、女性が男性と同じ収入を得たいと思うならば、男女同賃金の公務員になるのが手っ取り早いと思います。公務員も人気がなく人手が不足していますので、女性はまず公務員になることを目指したら良いと思います。人事院や地方自治体も女性に広くアピールされたら良いのではないのでしょうか。
27	男	60代	-	そもそも男女共同参加と定義して明記する必要がよくわかりません。また男女を区別することにより、より一層の対立が発生すると思われるので、必要ないと思われるます。またそこに女性蔑視した行為が発生しかねないと思われます。 夫婦別姓には反対です。
28	男	20代	-	そもそも男女共同参画自体不要です。

29	男	10代以下	-	同性婚反対
30	女	50代	-	男女共同参画の巨額予算自体不要だと考えてます。
31	男	60代	-	男女共同参画のはずがあまりにも女性に特化した政策である。女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（well-being）を実現する社会形成に資するのか疑問である。「日本国憲法の男女平等」は「機会の平等」を目指すものであり「結果の平等」を求める共産主義社会の理念のような考えは捨てるべきと思う。
32	答えたくない	20代	-	夫婦別姓反対です 移民反対です この男女共同解体して下さい 減税の財源に充てて下さい
33	女	30代	全て	男女共同参画反対
34	男	30代	-	男女共同参画社会の基本方針というわりには男性の生きづらさに対する箇所がほとんどないことに疑問をいただいています。 女性が主たる稼ぎ手となる夫婦、男性が主たる稼ぎ手となる夫婦、両方が家事も仕事もする夫婦すべてがあるべき姿です。 市場に働き手がないという理由で女性も男性も仕事をしなければならないというような社会の在り方を規定しようとしていることがまずもって問題だと考えています。 男女参画社会というものの自体の概念が間違っているのではないのでしょうか 男女ともに社会が規定したバイアスに囚われず自由に生きられる社会を目指す上での方針策定をお願いしたいです。
35	男	60代	-	そもそも男女共同参加と定義して明記する必要がよくわかりません。また男女を区別することにより、より一層の対立が発生すると思われるので、必要ないと思われるます。またそこに女性蔑視した行為が発生しかねないと思われます。 夫婦別姓には反対です。
36	女	20代	-	夫婦別姓とか、そもそも夫婦別姓にする必要ありますか？旧姓の通称使用拡大でいけますよね？ というか、男女共同参画とか言ってますが結局子ども産んでキャリアは中断されるし、税金だけ上がる一方だし、子ども産むのってコスパ悪すぎて無理です。本当に共同参画だと思うのなら男性側の処遇も改善するべきなのでは？

37	男	40代	-	政府が策定を進める「第6次男女共同参画基本計画（本計画）」は、男女が社会の対等な構成員として活動に参画できる社会の実現を目指す重要な指針です。本計画素案では、女性の政策・方針決定過程への参画遅れ、固定的な性別役割意識やアンコンシャス・バイアスの残存、育児・介護とキャリアの両立の困難さなど、男女共同参画の阻害要因を明確に認識しています。しかし、婚姻後の氏の選択については国民の意見が分かれており、家族や子どもへの影響も考慮しつつ検討を進める必要があるとされています。 この現状を踏まえ、夫婦同姓を維持しつつ、氏名変更に伴う女性の不便や不利益を解消するため、旧姓の通称使用を社会全体で拡大することが現実的かつ効果的な方策であると考えます。旧姓使用の拡大は、女性のキャリア継続支援、無意識の思い込みの解消、多様な生き方の尊重に資し、男女共同参画社会の実現に寄与します。 具体的には、行政システムでの旧姓併記・利用の統一・義務化や、自動的な登録・優先利用の仕組み構築、企業における旧姓使用の徹底と目標設定義務化、管理職・従業員研修による意識改革、専門職の旧姓での実績管理の標準化、広報啓発キャンペーンの強化、旧姓使用に関するワンストップ相談窓口の設置などが挙げられます。これにより、婚姻後も女性が社会活動やキャリアを不利益なく継続できる環境を整えられます。 本提案は、国民の多様な価値観を尊重しつつ、氏制度に関する議論の停滞を避け、実質的な男女間格差の解消に向けた喫緊かつ現実的な方策です。政府は、制度・運用・意識改革の三側面から旧姓の通称使用拡大を強力に推進することで、女性が婚姻後も安心して能力を発揮できる、真に男女共同参画が実現した社会の形成に資することを強く求めます。
38	男	50代	-	全体を通じた意見です。 女性が働くこと＝会社勤めすること、のような書きぶりになっていることに強い違和感を覚えます。育児だって立派な労働です。そして育児に専念したい、子供と一緒に時間を過ごしたい女性だって本当は多い。政府が男女共同参画の旗を振ることは、そんな望みをもつ女性も外で働らくのが当然、といった同調圧力をかけることに繋がっていないか、そもそも論として再考していく時期ではないでしょうか。感覚的には、男女共同参画基本計画の策定が始まってから以降、少子化が進んだように感じています。
39	男	50代	1	男女共同参画と言いますが、従来型社会であっても、女性は十分参画していました。男性が多数の職場に「女子枠」などと言った、女性を優先して迄この男女比を変える必要はございません。 また「夫婦別姓には反対」には反対です。 選択的というのは詭弁に過ぎず「周囲に対して『私ないし配偶者を子と異なった姓で呼ぶ』ことを強制する、強制的親子別姓というべき、破廉恥な提案です。 政府はこの矛盾あるいは詭弁性を明らかにしたうえで「夫婦同姓を維持」または「夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大」という形での最終決着とすることを強く求めます。

40	男	40代	-	まず女性の性被害の増加傾向と書いているが、内閣府の外国人を働き手として国内に入れようとしている動きには矛盾を感じる。今後、入れようとしている国ではレイプ被害が多い国である。また、エイズやエボラの感染率も高く、日本国内での流行の危険もあり、治安の悪化が懸念される。性被害をこれ以上増やさない為にも、外国人を長期間国内に入れる際には、ウイルスの検査や前科などを調べる必要があると思います。今でも外国人のレイプ事件や殺人事件が発生しています。 また、今の時代は共働きが必要とも書いてありますが、共働きが必要にならないように補助金や減税の取り組みをして頂きたいです。外国と比べ税金が高すぎると思います。減税により積極財政にした方が税収も増えると思います。実際に名古屋市が減税でも税収が増えたと聞いています。それと、税金の無駄遣いをしないように、必要な物、不必要な物を見直して下さい。例えば再エネ賦課金でメガソーラーを作っても電気代は安くないばかりか、自然破壊に繋がっています。自然破壊で気温もこれまで以上に高くなったり、土砂災害にも繋がっています。 それと税金の種類が多過ぎます。もっと種類を減らして分かりやすくしてください。二重課税になっている物もあり、負担率が分かりづらいです。最後に夫婦別姓は反対です。戸籍制度自体が無くなる恐れがあり、犯罪に繋がる恐れがあると思います。
41	女	60代	-	男女共同参画が推進されるようになって各市町村にはセンターが設置されたり様々な取り組みがなされていますが、現状は少子化が進み、子どもの貧困化が叫ばれるようになり、家庭は崩壊し離婚が増えた。ジェンダーに基づく考え方も自由というより押し付けられてる感が否めません。子どもを産めるのは女性のみ。この生物学的事実さえ苦言が跋扈する日本になってしまいました。 私は選択的夫婦別姓には反対です。こんな望まれてもいない取り組みをなぜ進められるのでしょうか。日本は男女どちらの姓も選べますし、あえて夫婦が別姓を推奨するような制度や法律を作る必要はないです。夫婦間、家族や戸籍制度を壊す危険があることを国が進める理由がわからない。 子どものことを考えたら家族同じ姓が良いことは間違いありません。 日本のことを真剣に考えるて仕事をしてほしい。国民のためになる仕事をお願いします。

42	女	40代	-	男女共同参画、必要ですか？ 私のような主婦は必要ない怠け者とでも言われているようでとても窮屈です。 私は母子家庭育ちでさみしい思いをしてきたので、自分の子供とはたくさん一緒に過ごせるように専業主婦を選択しました。 また、夫婦別姓も断固反対です。旧姓使用の拡大で問題ないですね。 子供の名字はどうなるのです？ 夫婦の名字も一つに出来ない人達は、子供の名字をどうするかで意見が分かれますよ。 母が再婚するとき、祖父が私に養子になるかと聞きました。名字が変わることを、私が嫌がると思ってそのように提案してくれたのです。 でも、私は母と違う名字になるのは嫌だったので、母の再婚相手の名字になりました。中学生のときです。 もっと子供のことを考えてください。 家族は一緒の名字じゃないと変だし、小さい子供は母親と一緒に居たいんです。 働き手が足りないなら、103万の壁をどうにかして下さい。今は、小学校に行っているあいだに4時間ほどパートをしています。 時給は1260円です。ランチタイムはさらに100円上がります。 この先、子供が大きくなればもっと働く時間を延ばしたいですが、いまでも100万円ギリギリです。 これからお金がかかると思うので、正直お金は欲しいです。103万というのは時給が611円の頃に出来たと聞きました。今の平均時給に合わせた178万にするという言い分はとても納得できました。そうして欲しいです。 何かあればすぐに子供のために時間を作る、いまのパートの身分がちょうどよいので、正社員として就職は考えていません。 夫婦別姓は旧姓使用拡大すれば必要はなし 103万の壁を、今の時給で見直す 長くなりましたが、訴えたいのはこの2点だけです。ありがとうございました。
43	答えたくない	20代	-	女性の人権について考えていないことが透けて見えます。家父長制を維持したいだけの政策は一刻も早くやめるべき。 女性が子どもを産むとしても、子どもが欲しいから産むのであって、国のために産むのではない。子どもも女性も国のための存在ではない。政策を考えるお偉い男性の方々は思い上がらないでください。
44	男	60代	-	国民の大半が望んでいないこのようなことに有能な官職の労力を割くのは税金の無駄使いです
45	女	40代	-	予算の使われた方について、予算の9割以上が男女共同参画に直接影響のない目的で使われているのか、納得がいかない。また、予算の多くが外国人に使われているが、男女共同参画と何の関係があるのか？そもそも意見を聞いたという程にして日本人にメリットがない政策を推し進めるつもりだと思う。

46	男	20代	-	総評として男女共同参画基本計画自体に反対 男女共同参画基本計画は男女平等と言えば耳障りが良いが、男女の性差を考慮出来ているとは言いがたい またこの計画には、旧来の女性らしくありたい人も強制的に参画を促される世論を形成させるものであり、不幸の再生産になる可能性も否定出来ない そろそろ男女の性差を認めて、性で別けるべき
47	答えたたくない	50代	-	教育、メディアによる一方向的なジェンダー教育に大変な疑問と危険性を感じる。また国際協調とは何か。日本は日本独自の文化風習を守っていけば良い。男女問わず活躍できる社会があるのだから。ごく少数の意見ばかりにとらわれず、大多数の意見を尊重するべき。
48	女	50代	-	日本人の子供達に給食、エアコン、教育格差をなくすように、支援。なぜ海外の子供達にお金をばら撒くのか？優先は日本人の子供達。 ここは日本。日本国憲法のもとに、日本人が納税して生活している日本国です。
49	男	60代	-	国民の大半が望んでいないこのようなことに有能な官職の労力を割くのは税金の無駄使いです
50	男	60代	-	国民の大半が望んでいないこのようなことに有能な官職の労力を割くのは税金の無駄使いです
51	男	30代	-	男女共同参画局において第6次男女共同参画基本計画の策定に向けた意見公募が行われていますが、私はこの計画自体の存在意義に強く疑問を抱いております。男女平等や人権尊重といった耳あたりのよい言葉を並べ、美辞麗句をもって推進事業を正当化しているように見えますが、実際には10兆円近い莫大な税金を費やしながら、成果や必要性が不明瞭な事業が多く含まれており、国民生活にとって必須とは到底言えません。限られた国家財政を有効に使うべき現状において、このような抽象的理念に基づく組織や施策は不要と考えます。 そもそも男女は生物学的にも社会的役割においても一定の違いを持ち、それぞれの特性を活かすことこそが多様な社会の活力につながります。画一的に「男女同一の在り方」を押しつける政策は、むしろ個々の持ち味を失わせ、日本社会全体の力を削ぐものです。男女共同参画という理念を掲げながら、実態としては新たな利権や組織肥大化を生み出す構造になっており、国民にとっての実益よりも、行政や関連団体の自己目的化が先行しているように感じます。 また、近年議論の多い「選択的夫婦別氏制度」に関しても強く反対の意を表します。家族が同一の氏を持つことは、単なる形式ではなく、子どもの姓や戸籍を通じて家族のつながりを社会的に明確に示す重要な仕組みです。戸籍制度は国民の身分関係を一元的に証明し、相続や婚姻関係をはじめ社会の根幹を支えるものであり、安全保障上も極めて重要です。別氏を認めれば、子どもがどちらの姓を選ぶかで家庭内に不必要な対立を生む可能性があり、社会全体の一体感や次世代の安定的育成を損なう危険があります。さらに、複雑化した氏の取り扱いは、戸籍制度の信頼性を低下させ、将来的な国籍・身分の管理に深刻な影響を及ぼすことも懸念されます。 以上の理由から、第6次男女共同参画基本計画は根本から不要であり、また夫婦別氏制度についても導入すべきではありません。国家として本当に取り組むべきは、男女を無理に同質化することではなく、それぞれの違いを尊重し、日本の社会や家族制度を安定的に維持する政策です。

52	女	40代	-	男女共同参画に全く関係ないことに税金を使っているので、きちんとしっかりと予算について調査をして無駄なもの結果が出てないものは排除してください。
53	女	60代	-	そんなに女性の収入を向上させたければ それこそ女性手当でもつけたらいい ジェンダーとか関係なく暴力は許されない 暴力にジャンルはない 何でもかんでも 男女共同参画とか ジェンダーにこだわって窮屈で鬱屈した教育は暴力や自死をうむ そんなことばかりやって 景気をよくすることをなんで無視するのか疑問
54	女	40代	-	外での社会生活において、女性の社会進出はだいぶ進み、権利も保障されていると思う。私が問題としているのが、子育てをしている専業主婦の権利拡大だと思う。子育てをすることを社会参加と認めてほしい。つまり、専業主婦にも収入を与えることが必要。国は資本主義を導入したのなら、お金がないと生活ができない、または、収入のあるものに従わないといけない構図が出来上がりやすい現実はわかっていると思う。なぜ男女共同参画に子供や母親が不在なのか、子供の権利や母親としての権利を守らないのかわからない。子供の母と一緒にいたい、母親の子供の安心できる家庭を作りたいという思いを無視してはいけない。それも社会参加の一環として、母親には子育てをして社会に貢献している権利としての収入を与えるべきだと思う。
55	男	40代	-	現状で困ってる人に対して新しいルールを作るのにどのくらい社会的コストがかかるか。LGBTもそうだがマイノリティの為に日本の文化や習慣を壊すのはやめてください。もっと真剣に取り組むべき問題は他にもたくさんあるはずです。
56	女	50代	-	家庭での育児も重要な社会活動だ。家事も重要な社会活動だ。なのにそれをするのは社会活動への参画ではないかのように言われているのは間違っている。そんなだから男性が家事育児をしないのだ。
57	男	60代	-	男女がそれぞれ各個人が望む働き方を叶えることが肝要である。育児・介護などは、外部機関を活用することも有益ではあるが、本来愛情あふれる家族関係にとっては欠かせないものである。少子化対策との兼ね合いから、育児・介護休暇をしっかりと保障し、休暇後の働き方もその休暇をキャリアとして認めるような環境整備がされることを望む。 男女は、それぞれの特性を十分に考慮して働けるようにすることが肝要であり、国民性や文化伝統などから総合的に判断すれば、管理職の男女比率を他国と比較する必要はないと考える。方向性を誤って予算が無駄遣いされることがないように望む。
58	男	40代	-	男女共同参画は不要
59	男	70代	-	同性婚は認められねばならない。
60	男	80代以上	-	最近の国会議員には素晴らしい女性が現れてきた。 数少ないと思われていたが、きちんと選別してゆけば、素晴らしい女性が多くいる。 女性女性という必要は全くない。

61	答えたくない	20代	1	男性向けの相談窓口を設けてほしいです。ジェンダーに関わる問題は女性のもの、という認識だけで進めないでほしい。
62	答えたくない	30代	-	我が国のジェンダー指数の低さやその実態から考慮して、現状のスピード感では他国に差をつける一方であることは勿論、現在蔓延している男女の賃金格差やキャリアの不平等、職場におけるハラスメント、妊娠出産育児が及ぼすキャリアへの障壁を緩和、改善することなど気の遠くなるほど先の話になりそうであることは明らかです。 その上で今案は目指すところを「推進」や「促進」、「必要である」などとぼんやりとした表現で片付け、実効力の乏しいものであることが問題だと考えます。 具体的な目標値と期限を設定する趣旨を盛り込み、規制や助成を設けることも勘案するなど実質的な変革に動くためより明確な指針を提示すべきです。 男性の皆さんは多くがその心のどこかで男女共同参画機会均等なる取り組みは、さも男性の活躍の機会が奪われるものであるかのような懸念を抱かれていることと思います。でもそうではありません。たしかに道半ばでそういうケースが生まれることもあるかもしれませんが（ジェンダー平等が実現したとしても、資本主義社会という枠組みのなかで「競争社会」である以上そういう事例が根絶することはひょっとすると難しいかもしれません）が、この参画の本旨は女性が現在抱えている不平等による制限や虐げから解放されることで男性を尊重し、協力する精神が育まれることを期待し、女性自身が「大切にされている」という意識や職場、家庭における心のゆとりを持てるようになることで男性だけでなく身近な高齢者から子どもまであらゆる人に寛容になれることですべての人が心身共により豊かな社会生活を送ることができるようになり、社会全体の幸福度を上げようというものです。そのような目的の実現のためには決してこの共同参画だけではそういった社会は実現可能とは言えませんが、利便性の向上や競争社会の名の下に孤立化が進み人々が手放しつつある人間としての真の豊かさ（この場では思いやりや慈しみの精神、協力や支え合いなどが生み出す幸福の意）を取り戻し、より先進的な社会の実現の一助として、この参画をより実効性のあるものに改めた上で公布されることを望みます。 一個人としては、先述のような人々の幸福度が向上した、人間がその理性や良心を最大限活用できるような未来社会では、誰かのものを奪わずともすべての人が幸福なままに調和を図ることができる社会も決して実現不可能なものではないと考えます。
63	男	80代以上	-	我が国は神代の昔から、「男女共同参画」の社会でした。アマテラスオオミカミとスサノオノミコトの神話がそれを表してゐます。いまさら「男女共同参画」とは片腹痛い。もつと自国の歴史を勉強してください。先祖の御霊に憫笑されますよ。
64	男	20代	-	女性限定公募は差別ですいますぐやめなさい
65	女	50代	-	今の男女共同参画や夫婦別姓推進は何だか方向性が間違っていると思います。昭和の温かな時代が良かった。幼い頃、近所の子供達集まって、お母さん達はおしゃべりしたり、縄跳びを回してくれたり。今はそういう事がどんどん削られて行って、大人の自己実現とかそんなことばかりに時間もお金も使われている。社会のあり方を見直そう。
66	答えたくない	30代	-	全体を通じて、男性差別が目立ちます。 男女共同参画は、憲法第十四条の「法の下での平等」を遵守して進めるべきです。 これに反する指針は全て削除すべきです。

67	答えたくない	50代	-	パブリックコメントの機会を頂戴し、ありがとうございます。 大学教員として、約20年間助教をさせていただいています。昇進の仕組みが明確であったとしても、多様な意見を尊重しない教授会の決定であれば、昇進の機会はないため、昇進に関しては学外の第三者を交えること、研究助成や受賞候補者の応募などの部局承認を不要とすること、ハラスメントかどうかの判断を教授会、部局長が行っているため、ハラスメントの該当性の判断は第三者組織が行うことという明記をすべての該当箇所に入れていただきたいと思います。「各種ハラスメントへの対策を行う」という表現が、被害者支援と称した「追い出し部屋」送り、孤立化となっていますので、早急な対応をお願い致します。以前の保健センター長も大学の理事等の役員とつながりがあったのか、「すでに通院しているのであれば、大学として対応できることはない」と言われました。所属部局では教授会報告は見せていただかず、母子グループ、看護学専攻からも除外され、母子グループ会議、看護学専攻会議等会議には呼ばれなくなりました。講義、実習、卒業研究からも外されており、研究院長に再開を希望いたしましたが、「外された理由はどうでもよい。面談の日程調整をしてください」というメールが届き、適切な対応を受けられていないと感じます。 部局内であっても組織改編の際には、文部科学省に報告義務があると思うのですが、教務に確認したところしていないという回答をいただきました。他部局でも「追い出し部屋」の事実が確認され、そちらに対しては卒業研究指導が再開されたとニュースで知りましたが、私の所属部局では対応を頂けず放置されています。外された理由として、私共の分野横断共同研究成果からカリキュラム改定、講義・実習内容の刷新を提案したことが考えられ、研究助成への応募も機関承認が得られないという理由で、応募に至らなかったことが何度もございます。ハラスメント相談、公益通報もしましたが、通報者の特定に積極的で、大学に雇用されている弁護士とのやり取りでは全く解決せず、PDFとして残したメールは、証拠隠滅でしょうか、職場のPCでは閲覧不可になっています。他の関連のないPDFは閲覧できます。「正しい対応と認識してハラスメントを行う加害者(集団)」への啓蒙や意識変革に関する記述が少ないと感じました。
68	答えたくない	80代以上	-	計画案には「男女、男女」とばかり出て来るが、ジェンダー・マイノリティ（LGBTQ+）の平等が一切謳われていない。 性の多様性を保証する為に、「男女」ではなく「すべての性」「オールジェンダー」として盛り込むべきだ。 また「結婚」や「人口増加」をプラスと考える目標設定も、個人の自由を侵害するものに思える。 後進国の支援で まず行われるのは、「性知識と 性に関する権利」の教育であり、若年婚、意図しない結婚・妊娠・出産を減らす事です。 国の豊かさに、結婚の強制や人口増加政策は マイナスであり、女子の学業・就職・自由の強化こそが プラスになるのです。 女性に 産む役割を押し付ける政策は、やめて頂きたい。 同様に、ジェンダー平等に 経済振興の責任を負わせるのも、やめて下さい。 加えて、労働時間など、安易に「男性と同じにすればよい」との考えが 見て取れます。 劣悪な条件に 女性を引きずり込むのではなく、問題そのものの解決が必要な項目が有る事を認識していただきたい。 何より まず、内閣・政党内の、男尊女卑・マイノリティ差別を行っている議員・構成員を 矯正・排除するのが 先ではないか。
69	男	50代	-	施策の基本的方向で、こどもに対する性犯罪、暴力の未然防止と早期発見のための仕組みの整備を図るとしているが、こども自身が学ぶ機会を充実させるべきである。

70	男	40代	-	共同参画そのものが要りません。 夫婦別姓にも反対です。 こんなことに政治家たちが時間と税金を使用していることが誠に遺憾です。 夫婦同姓を維持、または夫婦同姓を維持した上での旧姓の通称使用を拡大しかありえません。
71	女	40代	-	第6次男女共同参画基本計画策定に当たり、現代社会における男女の役割と家族のあり方について、以下の通り提案いたします。 1. 男女の役割分担と多様な働き方の尊重 現代社会において、女性は出産・育児だけでなく、社会での活躍も期待されるなど、多様な役割を担っています。しかし、男女が同じ役割を担うのではなく、互いの特性と強みを尊重し、補完し合う関係を築くことが重要です。 2. 柔軟な働き方と家族の絆 夫婦が協力して家庭を築くためには、柔軟な働き方が不可欠です。 3. 夫婦同姓の維持と家族の連帯 夫婦別姓の導入には反対です。夫婦が同じ姓を名乗ることで、家族としての連帯感や一体感が育まれます。これは、特に多感な時期にある子どもたちにとって、家族の絆を実感し、安心感を得るために不可欠な要素です。 基本的な方針、全体に対する意見として提案いたします。宜しく願いいたします。
72	女	50代	全体	男女共同参画などと言われますが男女の性差が有る以上、お互いに補い合うべきで何でも平等にというのは無理があります。 何よりも夫婦別姓など日本には全く不要であり、大反対です。 立場の弱い女性や子供には選択的といいながら周囲に強制されてしまう危険が高く現状の旧姓使用拡大の方が不利益を被ることも無く安全と思います。 私自身、現行のままで特に不便を感じた事も無く、他に喫緊の課題が沢山有る中で、選択的夫婦別姓が最優先に議論される事に大変な違和感を感じて、岸田政権、石破政権での政府の方向性に不信を感じています。私の周囲もこれまで日本人は特に気にもしていなかった別姓問題を急に最優先で審議し、一度は流れたものの減税に関する課題よりも優先しての審議継続とは違和感や不信感を感じると話す人が増えています。 戸籍制度は絶対保全保護すべきです。 政府の方向性はおかしいです。
73	男	50代	-	本来は親が子育てしたい、日本の経済衰退が原因で、保育所に預けている現状を、止めて欲しい
74	女	40代	-	男女参画はあまり現在の日本には不必要な仕組みと思います。廃止にして余った予算で能登や熊本の災害地を救って欲しい。減税できないほど日本はお金がないならば必要ない省庁は廃止すべき。
75	女	40代	1	男女共同参画に反対
76	男	50代	-	子育て完了してからの女性の社会進出や、子育て世代の祖父母が親に変わって子育てしやすい環境も必要だ

77	男	30代	0	第6次男女共同参画基本計画（素案）に関する意見 私は、第6次男女共同参画基本計画（素案）に対し、下記の意見を提出いたします。 日本社会が持続可能で包摂的な未来を実現するためには、国際的潮流を踏まえた具体的で前向きな目標の設定が不可欠であり、本計画にその姿勢を明確に示すべきです。 1. ジェンダー平等の実現について 本計画期間（2026～2030年度）は、世界が「203050」を目指す動きと重なります。積極的な数値目標や取組を設定すべきです。 特にジェンダーギャップ指数が著しく低い政治分野では、ポジティブ・アクションやクオータ制の導入を含めた人材登用を強化する必要があります。 また「ジェンダー主流化」を徹底し、制度や慣行が性別に中立となるよう修正を求めます。 2. 子どもに対する性犯罪・性暴力の根絶について 素案では未然防止や相談体制の整備が掲げられていますが、子ども自身が学ぶ機会の保障が欠かせません。 国際的に推奨される「国際セクシャリティ教育ガイダンス」に基づく包括的性教育を推進する必要性を明記し、教育現場での実践につなげるべきです。 3. 選択的夫婦別姓制度について 第217国会で28年ぶりに法案審議が行われ、制度の必要性が高まっていることが示されています。しかし本素案は第5次計画時とほぼ変わっていません。 国際的動向や多様な家族形態を踏まえ、選択的夫婦別姓制度の導入に向けた更なる検討を進める姿勢を計画に明記すべきです。 4. 第3号被保険者制度について 第3号被保険者制度は現行の働き方や家族モデルに適さず、将来的な廃止を含めた見直しが必要です。 素案にある「縮小を基本とする」ではなく「将来的な廃止も含めて検討する」と明記し、被用者保険の適用拡大と併せて進めることを求めます。 5. 教育・学習の充実について 第5次計画には「子どもが学ぶ」視点がありましたが、今回は明記されていません。 幼少期からジェンダー平等意識を涵養する教育を推進し、学校教育・社会教育でのプログラム開発や普及を進める必要性を明確に示してください。 6. 女子差別撤廃条約の選択議定書について 第3次計画以降、ほぼ同じ文言が繰り返されるのは不十分です。 国際社会に対し、日本が条約を遵守する姿勢を示すため、「女子差別撤廃条約の選択議定書は早期に締結する」と修正することを強く求めます。
78	男	40代	-	男性差別、女性優遇に対する懸念 憲法違反への懸念 特に女子枠は先行する欧米でも批判的で憲法違反としてる国すらあるのに何故導入促進するのか 女性という属性が不利ならば（根拠も怪しい）それ以外の不利な属性も考慮すべきであるのにそれらにはなんら配慮されていない 下駄を履かせて差を是正するなら親の収入や住んでいる立地、障害の有無等も含めないと不公平 性をもって差別するのは憲法でも否定しているのだから慎重に行っていただきたい

79	男	30代	-	第6次男女共同参画基本計画（素案）に関する意見を提出いたします。 男女共同参画の理念は「性別にかかわらず誰もが公正に機会を得られる社会」の実現にあるはずです。しかし現行の方向性には、父親の権利を軽視し、新たな不平等を固定化しかねない姿勢が見受けられるため、以下の点を強く指摘いたします。 第一に、子の親権・監護をめぐる「実子誘拐」の問題です。母親が一方的に子どもを連れ去って別居を開始すると、その状態が裁判所で追認されやすく、父親は子の養育から事実上排除されるケースが多発しています。これにより父子交流が断たれ、父親の権利が不当に制限されるだけでなく、子どもの「父母双方と関わる権利」も侵害されています。DVや虐待への対策は不可欠ですが、虚偽申告や濫用的な連れ去りが放置されている現状は是正が必要です。 海外では、離婚後も両親が子の養育に関わることを前提とする共同親権が広く採用されています。ドイツやフランスでは離婚後も共同親権が原則であり、アメリカの多くの州でも「共同監護」が基本です。いずれも子が父母双方と継続的に交流する権利を保障しており、日本も国際基準に倣い、以下の改善が不可欠です。 ・共同親権制度の実効性確保：養育計画の義務化、公平な評価基準の明文化。 ・連れ去り行為の是正：一方的占有を自動的に有利としない審理体制。 ・父子交流権の保障：面会交流の履行を裁判所が強制力をもって担保する仕組み。 第二に、女子枠や数値目標の推進についてです。素案では指導的地位や理工系分野における女性割合の「30%目標」などが掲げられていますが、性別を基準とした枠や数値目標は、男性に対する逆差別を固定化するだけでなく、登用された女性の評価や地位の正当性をも損ないます。本来必要なのは「性別を問わない公正な競争」であり、機会の均等こそ男女共同参画の本質です。したがって、数値目標そのものは廃止し、能力と実績に基づく登用のみを原則とすべきです。 男女共同参画の真の目的は、父親も母親も、男性も女性も、それぞれが能力と責任を公平に発揮できる社会の実現です。その理念に立ち返り、父親の権利を保障し、女子枠や数値目標といった性別優遇策を廃止する制度改善を強く要望いたします。
80	男	30代	全体	女性枠などのアファーマティブアクションに反対。差別である
81	男	40代	全体	全体の理念について意見を述べます。男女共同参画の推進自体には賛成ですが、女子枠のような一律の数値目標や特定性別の優先措置には反対します。日本国憲法第14条は、全ての国民が法の下に平等であり、性別によって差別されないことを定めています。また、男女共同参画社会基本法第3条も、性別による差別的取扱いを受けないこと、個人として能力を発揮する機会が確保されることを基本理念として掲げています。能力・適性ではなく性別のみを基準とした枠を設けることは、逆差別や個人の尊厳を損ねるおそれがあります。女性の活躍を促進するためには、育児支援や働き方改革、情報提供など環境整備を充実させることで、誰もが能力に応じて挑戦できる社会を実現すべきです。真に公正な機会均等は、枠の設置ではなく、構造的障壁の解消によって達成されると考えます。

82	男	30代	1	該当箇所 「4 あらゆる分野に男女共同参画・女性活躍の視点を取り込み、国際社会と協調する社会」 特に「女性活躍」の部分 意見の背景 我々の世代は「男女は性分化に伴う生物学的なごく一部を除いて同質であり、特に現代社会において重要とされる知力や意思疎通能力に差はない。そのため男女は差異なく扱わねばならない」という教育を受けて来た。この考え方は、逆からたどれば「男女に差異を設けた取り扱いは、男女の本質的な差異を示す」となる。従って、出産等の性分化に伴う内容を除き、女性のみに対する社会支援は「女性は男性以上に社会支援を要する存在である」という結論を導く。第6次男女共同参画基本計画策定に当たっては、「男女片方に偏って支援策を提示することで若年層に『男女片方に偏った支援策が設けられるということは、支援策の手厚い側の性別は本質的に能力が劣っている』というアンコンシャス・バイアスを植え付ける」ことの無いように配慮いただきたい。 本問題意識は特に第11分野においてもご注意ください。 意見の内容 男女共同参画の次に女性活躍が述べられる一方で男性に言及されない文章は、「女性は内閣府のテコ入れで活躍させなければならないほど、本質的な能力が低い」という印象を与えかねないので、男女で均衡した記述にしていいただきたい。なお、本意見は男女不均衡な記載の該当箇所の初出へのコメントであり、全体を通じてご配慮いただきたい。
83	答えたくない	30代	-	女性であることを理由にした差別的取扱はあってはならないと考えるが、一方で差別解消のためのポジティブアクション、例えばクオーター制や女性採用枠の設定がかえって男性の社会参画の機会を奪うことに繋がる恐れもあると考えられるため、女性優遇に至る（＝男性差別に繋がる）ような措置も認めない旨は計画の文言に盛り込むべきであると考え。 特に公的機関や公的性質が強い組織は憲法第14条に反するおそれもあるので、より厳しくチェックされるべきであると考え。
84	男	10代以下	-	男性差別もなくすように取り組んでほしいです。私自身も幼少期の頃からされた事があるし、目撃したりしてきました。本当にジェンダー平等を訴えるなら男性側にも寄り添うべきです。例えば、テレビやネット等のメディアでの男・旦那叩き。それかつ「デブ」「非モテ」「童貞」「ハゲ」などの男性に対してのセクハラ発言の横行。母親側の子供連れ去りによるハーグ条約違反の国際問題。旦那や子供を殺した女に対して「産後鬱」「育児疲れ」「女性の生きづらさ」などの言葉での悲劇のヒロイン扱いによる殺人行為等の非行の正当化。実際問題ジェンダーバイアスによって同じ犯罪をしても男の方が重く長くなりやすいのに対して、女の方が軽く短くなりやすい事は海外の学会の論文や制度にも見受けられており指摘されてます。あと私の周りにも妻からDVされた結果セックスレスになって転職した人がいます。なのでそういう人達の為にも男性支援にも取り組んだ方が良くと思います。それと私自身も虐待されたり色々あったのですが、加害者が女だった事もあり法的機関や周りから「別に良いじゃん」「話し合った方が良くい」などと言われ泣き寝入りさせられました。それと何故「女の話は長い」と言った方は社会的制裁を受けたのに「男が産めるのうんこだけ」というヘイトスピーチデモに参加してた議員の方々はうやむやになったままなのではないでしょうか？困難女性支援法という法律もおかしいです。日本国憲法第14条に違反しています。

85	男	40代	-	国会による法案成立以降に至るまで持っていることで不利益を被らない 例えば男と言う 肩書きを徹底的に潰すようにルールを設けないと他でもないhomological mirror symmetry に反すると示唆される。またコホモロジー計算によるとジェンダー等による棲み分けは他でもないABC conjecture に反すると示唆される。さらに危険でないにも関わらず ∞ の天才 として取り扱わない場合にも他でもないhomological mirror symmetry に反すると示唆される。
86	男	70代	-	具体的に何が男女間で不利益になっているのか、問題点の整理がなされているか疑問。例示が少なすぎる。 潜水艦にも女性が乗れるほど、機会均等は進んでいると認識している。減税に対して財源がないとの政府の見解であるが、この男女機会均等局は必要性はなくなっていると考え。廃止していただきたい。
87	男	10代以下	-	「“男女”共同参画」であるのだから、女性の社会進出や苦しみのみならず、男性（や他の性）の進出が遅れている分野や苦しみについても、よりフォーカスすべきだと感じた。 また、我が国未曾有の国難であり、男尊女卑が残る文化圏から男女が対等で平等な社会を守るために必要な少子化対策についても、危機意識と対策が足りないように感じた。 総じて、個人的な「女性政策」ではなく公的な「男女共同参画政策」である自覚が足りないように見受けられる。
88	男	10代以下	-	「“男女”共同参画」である以上、女性の社会進出やその中での困難のみに焦点を当てるのではなく、男性（あるいはその他の性）についても、社会進出が遅れている分野や困難に対して、より十分な配慮と焦点を当てる必要があると考えます。 また、我が国が直面する少子化は未曾有の国難であり、特に移民供給源となるような途上国を中心に、世界的に男尊女卑的な文化が残る社会環境において、男女が対等かつ平等な社会を維持するための少子化対策は不可欠です。しかしながら、現行の記述からはその危機意識や具体的な対策の検討が十分とはいえず、改善の余地が大きいと感じました。 総じて、男女共同参画という施策は私的な「女性政策」にとどまるのではなく、公的な「男女共同参画政策」としての自覚と実効性を伴うものであるべきであり、その観点から現状は不十分であると考えます。
89	男	20代	-	女性の社会進出が大事であることは理解している。だが、女性がポジティブアクションに誘導されて望まぬ、あるいは適性が十分でない職種についたり、望まぬ、あるいは適性が十分でない昇進をさせられたりすることがないようにしていただきたい。
90	女	20代	1	男女共同参画社会基本法は「男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受すること」を謳っていますが、この基本計画の文中で「男性」は122か所、「女性」は986か所と著しく乖離があり、均等や平等とは著しくかけ離れた計画となっています。全文を読み直しても女性の参画拡大や女性ならではの問題という言葉が無数に出てくるのに対して、男性への支援や男性特有の負担などという語句が全く見られません。自殺や労災死、平均寿命や幸福度など女性より困難な状況は透明化されており、全ての項目に男性特有の困難な状況を全て記載すべきであると感じます。

91	男	40代	-	全面的に反対
92	団体として提出	団体として提出	-	第6次男女共同参画基本計画の素案には、歴代計画と同様の構造的欠陥が見られる。過去の計画は施策の実施を羅列する「やったことリスト」に終始し、成果や効果を適切に測定し、それを反省して次の対策を立てるといった政策改善サイクルそのものが存在してこなかった。指導的地位に占める女性比率30%目標は未達のまま期限を延長し、責任を曖昧にする形で再設定された。こうした繰り返しは過去の基本計画にも共通しており、実効性を欠いた形式的な取り組みを延々と繰り返しているにすぎない。政府が社会を本気で変える意思を欠いていることは明らかであり、説明責任を回避する姿勢が透けて見える。 さらに、政策言説は「性差別撤廃」という人権課題から「男女共同参画」や「女性活躍」へと軟化し、人口減少対策や労働力確保といった経済的機能に矮小化されてきた。素案に盛り込まれた「ジェンダー主流化」も、国際的潮流に沿った用語を借りたに過ぎず、これまで国内政策に徹底されたことは全くなかった。耳障りの良い言葉と現実の乖離は、国民に政府の「やる気のなさ」と映る所以である。 最も深刻なのは、リプロダクティブ・ヘルス＆ライツの欠如である。避妊や中絶を含む性と生殖に関する自己決定権とそれを保障するケアの提供は女性の人権の根幹であるにもかかわらず、歴代計画では一貫して意図的に避けられてきた。妊娠・出産を望む人への支援に偏る一方で、「産まない選択」や安全な中絶へのアクセスは欠落したままであり、国際的な人権基準から見れば明白な遅れである。この現状は、女性を「産む性」として機能的に位置づける家父長的価値観の温存を物語っている。 第6次計画は、性差別撤廃という人権を基盤とする原点に立ち返り、形式的な施策列挙や責任回避的な目標再設定を超えた実効性ある政策とすべきである。そのためには、リプロダクティブ・ヘルス＆ライツを中核的な柱として明確に位置づけ、具体的な成果指標と第三者機関による厳格な評価メカニズムを導入することを強く求める。「女性の活躍」ではなく「女性の権利」を保障する政策への転換こそが求められている。
93	男	60代	-	共同参画についてそれが少子化に及ぼす影響も考えて貰いたい。男女共同参画と言えば聞こえは良いが、ベースになるのは、少子化対策だと思います。少子化対策と両立して考えなければ全く意味を成さない。

94	男	30代	-	男女共同参画社会とは、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ喜びも責任も分かち合い、「性別にかかわらず」、その個性と能力を十分に発揮することができる社会と定義されています。この定義の通り、国民が望むのは、性別を問わず、意欲や能力が公正・平等に評価される社会です。にも関わらず、昨今では女子枠や女性限定公募、女性比率数値目標に見られるように、能力や意欲ではなく性別のみで判断され、男性を排除する明白な性差別が行われおり、完全に矛盾しています。性別によって試験の可否基準や内容を変更することはあってはならず、断じて容認できるものではありません。 こうした性差別を無くすことが男女共同参画局に求められる役割であるのに、あろうことかその差別を推進している元凶となり、本来の存在意義を見失っていることを、極めて遺憾に思います。あなた方の目指す男女共同参画社会は「能力や意欲、また性別以外の要素は無視し、男女比が等しいだけの社会」であり、本来の定義や国民の望むものとはかけ離れているのではないのでしょうか。インターネットニュースにおいても、先に述べた女性比率を高める施策に関して取り上げられることがあります、コメント欄には否定的な意見で溢れており、国民の同意・共感を得ている様子は全くありません。 欧米においてはこうした差別施策は違憲判決が出ており、アメリカでも昨今見直しが行われていると思います。そのような中、日本では「性別にかかわらず、その個性と能力を～」と言いながら、能力が低くても女性というだけで進学や昇進が有利になり、男性というだけで不当に機会を奪われるなど、性別によって判断する愚策が進められていることは明らかに間違っていると感じます。 能力や意欲が女性より高い男性がいたとしても、女性比率を高めるためだけに女性を入学・昇進させることを国が指示しているわけですが、それにより男性がどれだけ精神的な苦痛を受けているかをよく考えるべきです。それでもなお女性比率に執心するのであれば、それが具体的に社会に何のメリットがあるのか説明責任があり、国民の大多数の同意を得てからにするべきと考えます。出産された女性や育児中の男女に対する支援は構いませんが、性別のみで判断し優遇や排除をする社会を推進する矛盾した政策を危惧し、コメントさせていただきました。
95	男	30代	-	全体的に社会の持続可能性という観点が薄い。 特にこれからのさらなる少子高齢化傾向によって、高齢独居女性を支える人材も財源もないが、この取り組みでは砂漠にじょうろで水を撒いて高齢独居女性を支えようというような事を国として推進する方策としか読めないが、現役世代かつ幼児を抱える人間としてはさらなる負担にしかならないため、断固として反対する。 特に子供を産み育てなかった人への支援は孤独死されない程度の最低限で良い。 また、政治や司法、学術、経済などで無理に女性を割り当てようという取り組みは止めるべき。 女の敵は女とよく言うが、例えば生理など人によって差異が大きい女性特有の生理現象や疾患については、PMSが軽いかないマネジメント能力に課題のある女性上司が重い部下に対して強く当たりすぎ、ある意味他人事である男性の方が中立的観点から関与できるなど、能力のない女性を無理に押し上げる弊害もあることから、「男女を問わず能力のある人が活躍できる社会」を目指すべきである 更には日本国憲法第14条の趣旨に反する取り組みは全て止めるべきである。

96	女	40代	-	政府の男女共同参画政策は、女性を「弱い存在」と見なし、保護や配慮の対象とする前提で設計されてきた面が強い。第6次男女共同参画基本計画でも「女性の所得についてみると、有業の既婚女性の約半数が所得200万円未満、未婚女性の約6割が所得300万円未満（令和4年）であり、このような状況も踏まえ、女性の所得向上・経済的自立に向けた環境を整備していく必要がある」と記している。ここでは女性が「低所得層として保護すべき対象」として強調され、男性の低所得層と同様の課題を相対化せずに論じており、保護発想が強く表れている。 「出産を契機に女性が非正規雇用化するいわゆるL字カーブ問題が続いている」「依然として女性への家事・育児・介護等の偏りが存在している」との表現は、女性が「キャリア形成で断念を迫られる存在」または「ケア負担を抱え込む存在」として強調され、結果的に女性を弱者・保護対象として固定化する政策フレームに結びついている。「貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援」という項目も同様に、困窮支援も「女性特化」の形で記述されており、女性を特別に切り分けて扱っている。 しかし女性は保護対象ではない。現代の女性は教育水準においても就業能力においても男性と同等の力を備えている。にもかかわらず、制度や政策が女性を「特別扱い」し「保護の対象」とみなすことは、女性の能力を過小評価し、真の意味での機会均等を損なう恐れが高い。女性管理職比率の推移も同様だ。管理職に占める女性の割合は徐々に上昇しているが、数値基準を先に置く政策は、能力や成果による評価ではなく「女性であること」を基準に登用を進める仕組みを助長し、むしろ「女性は優遇されている」という社会的認知を広げるリスクとなる。これは女性にとって極めて不利益であり、努力や成果に基づく正当な評価を受ける機会を損ないかねない。 「男女共同参画」というスローガンが、かえって男女の間に見えない壁を作っているのではないか。政府が「女性」を特別に切り分け、施策の対象とし続けることは、女性の対等な競争や自立を阻害する結果をもたらしている。本来は税制・社会保障・雇用慣行から性別役割に基づく歪みを排除し、個人単位での権利と責任を徹底することが不可欠である。女性の真の共同参画を守るためには「女性が保護対象である」ことが前提とされた男女共同参画の一切をやめるべきだと考える。
97	男	40代	2	共有できるような情報をわかりやすく伝えるようにすることが必要です。 個人から広く知られることを考える 行政が必須に認知されていない状況を把握して老若男女問わず様々なところにある意見を聞いて行動する。 自助努力ではなく地域の助け合いで生活することを前提として広く認知することから一緒に共有する
98	女	50代	-	共働きできるようにしないから少子化が進んでいるのです。 男性優位社会を平等にするために必要なことは逆差別にみえることもあるかもしれませんがそれだけ実態に歪み続きで行き過ぎているからであり、このような時期が必要となっているということを理解する必要もあります。 働きたいのに対話を拒否されたまま排除され続けている現状は即刻見直すべきです。
99	男	80代以上	-	私は1865年建学以来男女共学を行って来た米国のコーネル大学で教えていました。男女共同参画には数多くの困難な問題がありますが、同大学は女子学生が全米国の女性の指導者になったり、ノーベル賞を受賞するなど、具体的な様々な参考になる方法がありますのでご検討ください。なお、その後、ハーバード大学はラドクリフ女子大と合併するなど教育面での共同参画がすすんでいます。
100	その他	30代	-	セックスワーカーの権利と尊厳を守ってください。

101	女	50代	-	このたびの公聴会に参加し、寄せられた意見を聞いたところ、差別的な実態を十分認識することなく、「逆差別だ」という認識をもたれている方も多いのを感じました。性差による差別をなくし、平等にしていくことは、誰かを切り下げるものではなく、誰もが生きやすい社会をつくるためのものであることを、内閣府としてもしっかり発信していただきたいです。アメリカで吹き荒れる「DEI」否定の嵐に不安な思いを抱いています。
102	女	60代	全体	ジェンダーを否定したりするものではないが女には女の特性男には男の特性がある だからといって職種をまぜこぜにしたりしてはいけないと言うのではなくてらしさの特性を大切にするべきだと思う
103	女	60代	-	特になし
104	-	-	-	「亀は千年。鶴は万年」と云う諺があります。亀（家名）が、鶴（弦）が子々孫々繋がっていく意味合いがあるそうです。家族の絆、親子の絆。今一度考え直す時期ですね。子供達の学校教育、道徳教育の急務を希望します。よろしくお願いします。
105	女	70代	1	経済を良くしてもらいたい。 政治家は、もう少し、我が身ととらえて、平等に検討がなされるもう、敬策を願います！
106	男	20代	-	生きやすい世の中にしてほしい
107	男	50代	-	男女共同参画を論拠として、主に男性成人向け表現を規制する動きが毎年議論されている。日本に於いてはそもそも女性差別はほぼ存在せず、レディスデーや女性専用車、DV窓口の女性専用化など、むしろ男性差別こそ根強く残っている。 男性の権利を制限しよう、という動きとそれを利用した言論・表現こそ、厳に慎まれるべきである。
108	答えた たくない	30代	-	男女二元論、生まれながらの性別という表現はやめてください。 インターセックスは？トランスジェンダーは？ノンバイナリーどうなるのでしょうか？ 最新のジェンダー研究や当事者の意見をちゃんと効いてください。 男女ではなくジェンダーという表現にすべき。
109	その他	30代	-	身体的性差という言葉は、一般的に言われている「性別自認と体の性別が一致する男性と女性」という意味合いが強く感じ取れてしまい、現代の性のあり方や、本来の人権のあるべき姿とかなり解離していると思います。 外見だけで、とりわけ性器の外見だけで個人の性別を判別するのは無理があると思います。 また、女性の社会参画についても、「出産する事」を条件にした内容で、これも人権を保障するにあたり大きな問題を感じています。 生殖機能の有無に関わらず、「子供を産む産まない」の意思決定は個人が決める事で、政府が介入する事では無いと思います。 むしろ、どのような生き方を個人がそれぞれ決めたとしても、安心して安全な環境の中で生活出来る環境整備をするべきだと思います。

110	答えたくない	30代	-	既に提出済みですが追記内容がありましたので、3番を追加し再度提出いたします。お手数おかけしますがよろしくお願いします。 1. 「SOGIESC」に基づく暴力や差別の対策を明記【提出済】 2. 「フェミサイド」や「ヘイトスピーチ」対策の明記【提出済】 3. 国連専門家らによる声明（8月28日付け）を参照した政策立案【新規】 8月28日に国連専門家ら47人（性的指向と性自認に基づく暴力と差別からの保護に関する独立専門家や女性と女兒に対する差別に関する作業部会正副議長など）は共同で「国連特別手続きマンデート保持者による共同声明」を発表しました。「ジェンダーに基づく差別は、セックスに基づく差別と並行して対処されなければならない」とした上で「我々は各国、国連機関、企業、その他すべての関係者に対し、ジェンダー平等への取り組みを再確認するよう呼びかける。専門家らは、国際法、政策、実践にジェンダーを継続的に組み込むよう強く求める」と要求しています。この声明は国連人権高等弁務官事務所のホームページより閲覧可能です。
111	女	50代	-	国内人権機構について 2024年10月の女性差別撤廃委員会最終見解 パラグラフ21および22において、次のように指摘されている。 国内人権機構 21. 委員会は、人権委員会の設置に関する法案が2012年以降保留されており、独立した国内人権機構の設置に向けた期限が設定されていないことに、懸念をもって留意する。 22. 委員会は、締約国が、人権の促進及び保護のための国内人権機構の地位に関する原則（パリ原則）に従って、明確な期限内に独立した国内人権機構を設置し、当該機構の権限が女性の権利とジェンダー平等を含むこと、及び、その権限を効果的かつ独立して遂行できるよう、十分な人的、技術的、財源的資源が当該機構に提供されることを確保するという前回勧告（CEDAW/C/JPN/CO/7-8、パラ15）を改めて繰り返す。委員会はさらに、締約国が、この点に関して国連人権高等弁務官事務所の助言及び技術的支援を求めるよう勧告する。 日本の女性差別及びジェンダー不平等が解決されない一因に、政府から独立した国内人権機構がないことがある。現在、差別の問題解決を求める手段は裁判であるが、個別に費用や時間や労力が必要で、だれもがアクセスできるわけではない。誰もがいつでも救済を求めることができる、政府から独立した国内人権機関を早急に設立することを盛り込むべきである。
112	女	60代	-	家庭崩壊につながる 未来を背負う子供たちを惑わすことがないように
113	男	40代	-	現状の制度を維持してほしい
114	女	60代	-	健康に働ける社会をつくりたい。
115	女	50代	2	個人的に反省。
116	女	70代	1	反対

117	男	70代	1	反対
118	女	60代	101	男性優位の事が多すぎる。 お互いが足りない部分を補い合う事、尊重し合う事が大切だと思う。
119	男	70代	1	長い日本の歴史を10年20年の論議で壊すのは反対です 現場レベルの民法対応で十分対応可能だと考えます
120	女	70代	-	男性の特性と女性の特性を認め合う。男は男らしく、女は女らしく
121	答えたくない	70代	-	政府発行の「プレコンノート」というのを見ましたが、はっきり言って 気持ち悪いです。 「人生デザイン」などと銘打っているが、女性に健康を求めるばかりで、生活に関する事柄（経済問題、雇用問題、家庭問題、保育・学校、周辺環境問題、家族構成による問題など）を解決・向上させる取り組みが、一切 示されていません。 社会の問題に 目を背けさせ、「女性は健康でさえあれば良い」という、女性の主体性を奪う政策に感じられます。 政府の施策であれば、どうやって 個人の幸福（妊娠を選んでも選ばなくても）を実現出来るか、社会問題の解決として 政府が行う取り組みを 示してください。
122	女	70代	-	この素案は賛同できる内容です。 選択的夫婦別姓は、親子別姓となるため 反対です！
123	女	30代	-	税金により国民の生活がひっ迫している。男女平等の施策は必要ではあるが、優先順位をつけ行うべき。これ以上生活が悪化すれば、男女平等どころではなく、人権すら後退してしまうだろう。取捨選択が求められる。目標数値の達成ではなく、目的の達成を。

124	女	70代	-	○第6次男女共同参画基本計画において「男女共同参画の実現が・・・最重要課題」として掲げられ、社会のあらゆる分野において分析がなされ、対策が提言されている。その目指すべき社会については、第1～5次までも同様の目標が掲げられ問題意識は社会に少しずつ浸透してきたように思われる。 しかしながら、男女の格差・不平等の解消はほとんど進んでいない。それはジェンダーギャップ指数における順位が相変わらず低迷を続けていることから明らかである。 ○なぜ「3割」なのか 女性の積極的登用、女性リーダーの育成などをうたい意思決定層への女性の参画が重要であるなら、なぜその目標が「3割」なのか。人口の半分超が女性であるという事実、日本国憲法が男女の平等をうたっているという事実からすれば、目標は「5割」にすべきではないか。 ○両立支援は「男性」にこそ必要 現在、女性の殆どは仕事と家事・育児・介護において既に両立している。子どもを複数持ちたいと思いつつながらためらうほどに。また結婚にも子育てにも希望が持てない程に。なぜならワンオペになることが見えているからである。 従って、両立支援は男性にこそ必要なのである。「男性」の固定的役割分担意識こそ変えていくべきであり、家庭と職場の両立を達成している「男性のロールモデル」を示していくことが重要である。 ○「男性の問題」に焦点を 日本社会に蔓延している、性犯罪・性暴力・DV・ストーカー・セクハラ・買春など、加害者の多くは「男性」である。法律はあっても男性の意識にこれらが人権侵害であり犯罪であるとの認識が深まっていかないのは、常にこれらが「女性の問題」とされているからである。 ○意思（政策）決定の場における男女の平等 DV加害者である「男性の問題」の調査・検証・対策がおろそかで、「選択的夫婦別姓」にも触れられていない。コンビニに陳列される「エロ本」は東京オリンピック終了後完全復活しているという状況への対策もない等々。 以上のことを考えると、「第6次基本計画策定専門調査会」に女性の声は反映されているのだろうか、男女の比率はどうなっているのだろうかと考えざるを得ない。男女共同参画社会の実現が21世紀の我が国社会を決定する最重要課題であるとするなら、まず調査会からロールモデルを示し、男性も女性も共に生きやすい社会になる案を再検討していただきたい。
125	女	50代	3	反対。
126	女	70代	2	反対
127	女	60代	2	反対
128	男	70代	2	反対
129	女	60代	2	反対
130	女	60代	2	子供への心理的影響あるから反対

131	女	30代	-	男女共同参画であるけれど、過度な女性への期待は圧力と感じますし、目標達成が目的になっていないか検証する必要があるかと思います。また、過度な配慮も女性優遇として、女性差別を助長するものです。クォータ制がそうで、本来なら平等に能力を見て採用するはずが、女性の割合だけを見た結果、能力差が生じてしまいます。女性差別を受けたからといって、男性を差別していいわけではありません。是正すべきなのは、無意識の思い込みであり、女性の割合ではありません。支援するのは女性にむけた起業やリスクリングではなく、男女共にブランク後の再就職支援などだと思います。
132	女	30代	-	女性スペース問題が過熱しており、女性の安全が脅かされている。羞恥心や警戒心は生存本能であり、矯正するものではない。身体の性を守る為にもジェンダーを守る為にも、多目的トイレや個別の更衣室などが必要であり、それを啓発推進すべき。
133	女	40代	-	出産直後の新生児を遺棄してしまう事件などで、母親だけが逮捕されますが、男性側の処罰も必要と考えます。DNA検査などもあり、特定するのは可能と思われます。男性側の処罰化がない限り、このような事件は減らないのではないのでしょうか。現在、男性側に何の処罰もないのが不思議でしかなく、女性は、心の格闘、身体的にも大きな負担、命懸けの出産をして、逮捕されるのも女性だけ。男性側の責任が何もない現状がとても不思議で、不平等と感じます。 妊娠を回避する薬が手に入れやすくなったようですが、その薬を飲めばよかったのではないかと女性だけに責任を押し付ける流れが理不尽に思えます。上記薬の使用による身体の負担もあります。男性側の責任も平等に、問う世の中であってほしいです。
134	女	80代以上	-	日本のジェンダーギャップ指数は148か国中118位、G7最下位 という不名誉な位置にいます。日本においては男女共同参画はまだまだ発展途上です。専門的に、継続的に、担う省を設置し大臣を配置して進めていかない限り、この後退は防げないと感じています。積極的に取り組んで頂くよう要望します。
135	女	50代	4	ありません。
136	女	60代	3	反対
137	男	70代	3	反対
138	男	60代	-	特に無し
139	女	60代	3	反対
140	女	60代	3	仕事上への不便
141	女	30代	-	ジェンダーの問題と性差としての男女の問題が混在してるので、混同せず区別して欲しい。また、ジェンダー（社会的役割・社会的性別）など、理解しづらい問題がある。横文字はなるべく日本語に落とし込んで意味を理解できるような形にして欲しい。

142	女	30代	-	・「性犯罪者にさせない」目線からの性教育もしてほしい →性教育というと男女の体のつくりやセックスの説明・コンドームの使い方などの話が多いか と思います。それだけでは「どこからが犯罪なのか」「相手はなぜ嫌がるのか」がわかりませ ん。 また、最近ストーカーが過激化し殺人事件にまで至った経緯を伺うと「助けを求める方法」や 「この行動も性犯罪となる」といった内容も男女ともに学んでおく必要があると思います。大 事な大事な日本の宝である子供たちを犯罪から守る・犯罪者にさせないためにも、これらの知 識は今後とても重要になっていくはずです。 ・プレパパや育児に悩むパパ向けに男性看護師や保育士が育児の指導・相談相手となって欲しい →男性の育休取得が進んでいますが、「とるだけ育休」など育休は取るのに育児に参加しな い、理由をつけて子育てをしない父親が大変問題になっています。そこで男性看護師や男性保 育士による「パパへの育児支援」を行って欲しいです。 母子支援の現状としてママへの支援はありますがパパへの支援はなかなかありません。そし て、ママが実際に困っていることのひとつに「パパが育児に積極的に参加してくれない」とい う悩みがあります。ママへの支援も大事ですが、今後は「ママの周りの人が育児に参加する」 ことへの支援を手厚くすることがママと赤ちゃんの命と人権、どちらも守ることに繋がるの ではないでしょうか。 同じ男性である看護師や保育士からのアドバイスならばパパも納得できる所があると思います ので、男性看護師や保育士の新たな活躍を期待しています。
143	団体として提出	団体として提出	-	【意見】 本計画において「男女」や「女性も男性も」といった表現が各所に見受けられるが、性別を特 定する必要がない文脈においては、「性別にかかわらず」などの包括的かつ公平な表現に統一 した方が望ましいと考える。 【理由】 本計画の基本理念は「性別にかかわらず、誰もが個性と能力を発揮できる社会の実現」であ り、従来の「男女」という二元的な表現にとらわれず、多様な性のあり方（生物学的性別のみ ならず、性自認や社会的性役割など）に配慮することが、政府の姿勢としても誤解を避け、よ り包摂的な社会像を示すことにつながると考える。 また、文言の選定においては、既に文中にも使用されている「性別にかかわらず」といった表 現に統一することで、慣例的な「男女」や、女性に過度に配慮した「女性も男性も」といった 並びに依存することなく、誰もが当事者として受け止められる内容となり、政策に対する共感 性と納得感が高まると考える。

144	女	40代	-	意見： 「男女共同参画社会基本法」と「男女共同参画基本計画」の名称を、「ジェンダー平等社会基本法」と「ジェンダー平等基本計画」とすべき 詳細： 法律、計画の名称ともに「男女共同参画」という言葉を使用しているが、英訳版では全て「Gender Equality」（ジェンダー平等）に置き換えられている。また、男女共同参画局の組織名称についても同様に「Gender Equal Bureau Cabinet Office」（ジェンダー平等局）と英訳されており、国民に向けての発信と国際社会への発信の内容に、用いる言葉自体からして差異がある状態が長期に渡り続いている。これは、法律・計画の趣旨について国民の理解に混乱を招くものである。 2015年に国連で採択された「SDGs」の前文には、17の目標の達成は「すべての人々の人権を実現し、ジェンダー平等とすべての女性と女児の能力強化を達成することを目指す」ものであると記されており、またアジェンダとして「ジェンダー平等の実現と女性・女児の能力強化は、すべての目標とターゲットにおける進展において死活的に重要な貢献をするものである」と記されていることから、「ジェンダー平等の実現」はSDGsの目標の一つであると同時に、SDGsが目指す世界のありたい姿そのものであると解される。 国際社会の一員としてSDGsの目標達成に取り組む日本が「ジェンダー平等の実現」を本気で目指すのであれば、国民に対しても「男女共同参画」という独自の言葉ではなく「ジェンダー平等」という言葉を用いて発信すべきと考える。
145	女	20代	-	「ジェンダー」の視点、「ジェンダー」主流化など、「ジェンダー」という言葉も見受けられるが、全体的な内容が「男と女」と2つの性しか認めていない。また、英語だと“Basic Plan for Gender Equality”と政府訳しているが、日本語だと男女共同参画と、「男と女」と2つの性に分けられている。ジェンダー多様性に配慮した内容、政策名にする必要があるのではないかと。 男性の意識変革も必要であるという点を入れているのは歓迎するが、女性の中の多様性にももう少し目を向けなくてはいけない。インターセクショナリティの視点が欠けている。
146	男	30代	-	「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」に反対いたします。 理由は以下の通りです。 1. 労働者供給を過度に増やすことで賃金が上がらない構造を固定化している 本来、労働力人口の需給バランスによって賃金は上昇していくべきものですが、計画に基づく施策は労働市場に過剰な供給を生み出し、結果的に労働者の賃金上昇を妨げています。これは国民の生活向上を阻害する逆効果の政策です。 2. 専業主婦や家庭での役割を軽視している 男女共同参画の名のもとに、家庭を選ぶ女性や専業主婦の生き方を「後ろ向き」「非生産的」とみなすような社会的風潮を助長しています。家庭を支える役割もまた尊重されるべきであり、一方的に就労を推奨することは個人の選択を狭め、専業主婦を蔑ろにするものです。 3. 税金の使い方が過大で不適切 本計画に伴う施策には巨額の税金が投入されていますが、その費用対効果について十分な説明や検証がなされていません。限られた財政資源を、本当に国民生活の改善につながる分野に振り向けるべきであり、このような計画に多額の税金を使うことは到底納得できません。

147	女	30代	-	男女で役割が違うのは身体的性別を持って分かれているのは当たり前ではないでしょうか。もちろんどちらの意見も押し付け無理矢理突き通す事は間違いですが、最近の世の中は女性を擁護しすぎていると感じます。例えば職場で重たい荷物を男性が運ぶ。これは主とする作業であれば仕事なので女性であろうがやるべきですし、それ以外は男性が運んだ方が効率が良いです。しかし男性でも力がない人がいれば、どちらがやっても同じ、もしくはその男性に対して無理矢理それをさせる事になります。人それぞれ、と言ったらそれまでですが、基本は身体的性別で効率よく作業した方が良い事は間違いありません。女性が社会進出してきた経緯はとても良い事で、出世したい女性もいますし、専業主婦でいたい人もいます。企業は女性だからと下に見る事はしてはいけませんが、わざわざ女性だからと注目し持ち上げる必要もないのです。本人の意思に沿って立ち位置を会社の中で決めるべきです。 また、選択的夫婦別姓も議論されていますが、これは子供が精神的不安に陥りやすいのではと懸念します。また、結婚して苗字を揃える事で家族の団結や一体感を感じられます。どちらかが苗字を変える、その覚悟を持って婚姻するべきですし、離婚率も更に上がるのではと思います。もし苗字が選べたら、公的機関の作業は品雑になりますし、子供は兄弟で苗字が違う状況になり、家族の一体感はどこへ行ってしまうのでしょうか。 社会の混乱と、さらなる面倒くささが出てくるのではないのでしょうか。日本には戸籍でどこの誰か、また先祖まで辿り家族という小さな社会を形成しています。これは個人も大切だけど家族、地域、社会、国を守ってきた制度だと思います。決して無くしてはいけないものだと思います。また戸籍が家族から個人になる事で背乗りなどの犯罪も更に増えてしまうと懸念します。元より日本は差別をする国ではありません。宗教も性別も拒否し虐げてきたというような場面には、私は遭遇したことがありません。もちろん嫌な思いをした人たちがいるかもしれませんが、国として小さな声に耳を傾けすぎずは、すべてが細かくなりすぎて国として收拾がつかなくなると思います。
148	女	60代	-	パブコメの締め切りをもと長くしてもらいたい。読み込んで意見をまとめるにはそれなりにじかんがかかる。
149	男	60代	3	私は反対です、男女其々違う役目がありますですから男女共同参加には
150	男	50代	-	女性が安心して子供を産み育てられる日本でないと困る。女性の社会進出は素晴らしい事だ。しかし、日本政府が目指す産休とか育休とか地方零細企業はごまかして書類のつじつまを合わせてるのが現状だ。制度の抜け穴は塞いでくれないか？ あと、夫婦別姓って偽装結婚の温床になると思います。事実婚の人も遺産相続できるんでしょ？事実婚と言い張れば偽装結婚が容易になるから正當に遺産相続で資産が手に入ると言ってる人もいます。 金目当てで事実婚をしたと言われる方は迷惑です。 「そうはなりませんよ」などと冷ややかな目で役所から邪険にされてる人が苦言を呈しました。御一考をお願いします。
151	男	20代	-	架空の創作表現への規制に反対 表現の自由が不当に規制される事がないようにするべき

152	男	30代	-	本素案全体に対して強く反対いたします。 男女平等や多様性の尊重といった理念自体は理解しますが、本計画の方向性は、日本社会の基盤である戸籍制度や家族制度を弱体化させる危険性を孕んでいます。これまでの男女共同参画施策でも、夫婦別姓の推進や「個人単位」を前提とした制度設計が進められてきましたが、それは結果として、家族という社会の基本単位を分断し、国民同士のつながりを希薄化させる方向に作用してきました。 戸籍制度は、国民の身分を正確に把握し、治安維持、相続、国防など国家運営のあらゆる領域に不可欠な仕組みです。これを曖昧にすることは、日本国民の権利や安全を根本から脅かすことにつながり、外国人政策や移民政策とも結びつき、社会不安を増大させる危険があります。 また、「多様な家族」「国際的協調」という言葉のもとで、同性婚や事実婚、さらには移民政策の既成事実化が進む恐れがあります。理念を先行させて拙速に制度を推進すれば、現場の混乱は拡大し、国民間の摩擦や不安が深まるだけです。 男女平等の実現は、日本社会を支えてきた制度や秩序を守りながら進めるべきです。本素案はそのバランスを欠き、国家としての持続可能性を危うくする内容であり、容認できません。よって、私は本計画案の全分野・全項目に反対いたします。現場の実態と国民の声を踏まえ、国家基盤を守る視点から計画を根本から見直すことを強く求めます。
153	男	70代	-	人類の滅亡を常に考えるんです。男性の女性化、女性の男性化が進めば、子供は試験管で作るようになり、その繰り返しのうちに心身に異常が現れ、人類の滅亡のときが来るんです。性差というものは厳然としてあるものなので、その性差を活かせる社会が健全と言えるのです。国際基準を日本の価値観とすべきではありません。日本本来の伝統文化にある家族の在り方や、先人先輩に対する崇敬の心を育み、子孫に伝えることが日本の未来を決定するものだと思います。欧米の価値観に毒されず、発展途上国の課題に振り舞わされず、むしろ日本の価値観、文化伝統を世界基準とするべく、発信してほしいものです。
154	女	80代以上	-	後期高齢者への具体化
155	女	20代	-	平和にいきたいから

156	女	60代	-	[男女共同参画政策の重要性と第6次計画策定への強い賛同] 第6次計画の策定に敬意と感謝を申し上げます。地方で長年相談活動をしているカウンセラーです。 例えば仕事と家庭の両立などは、苦しさの要因が性別役割意識によると気づきにくく、自己責任として自責し、本来の力を発揮できず活躍できない多くの声に接してきました。歴然と存在する偏見、差別、格差に気づかない人が多いからこそ男女共同参画政策は重要かつ必須だと思います。 男女共同参画について、昨今大きな誤解が生じていることに懸念を感じます。 男女共同参画は、性別にかかわらず、社会の対等な構成員として自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画でき、その利益享受とともに責任を担う、つまり「誰もが自分らしく」生きられる社会を目指しています。私は専業主婦だったとき、男女共同参画に救われた一人です。どのような生き方も決して否定していません。以来、推進活動に取り組んできました。 地方のLGBTQ相談などは多くが男女共同参画部署が実施しています。一人ひとりを大切に、誰も取り残さない広い概念を基本としています。 そういった「男女共同参画の視点の上に立って」進められているのが女性活躍であるという理解が残念ながら伝わっていないのだと自省を込めて痛感しています。 男女共同参画のすばらしさは、一人から始められることです。自分が変われば、社会が変わるスタートになります。そんな一人を増やしていく、この努力を止めてはならないと強く思います。 膨大な業務に当たっていただくご苦勞を拝察し、委員の皆さまをはじめ職員の皆さまに深く感謝申し上げます。様々な声を受け止めつつ、さらなる推進に向けて、国民の一人としてともに第6次計画を進める決意であります。
157	男	70代	-	私は基本的に男女共同参画社会に反対です。男女はそもそも役割が違います。男性には出産はできません。ですからこの基本原則にたち、女性が出産、子育てをしていく際に、経済面も含めた支援をさらに進め、少子化対策を推進していくべきと考えます。よって、女性の管理職登用比率を上げる制度政策に反対です。一部の希望する女性に配慮すれば良いだけです。それ以外の女性は被害者となります。また、選択的夫婦別姓は日本の社会制度の崩壊に繋がり、絶対に容認できません。国民の7割が反対しているのに、一部の過激な少数派の意見を尊重しなければいけないのか疑問に思います。また、夫婦別姓となれば、一番被害を受けるのは子供です。子供の立場に立ったら夫婦別姓は絶対にできないと思います。
158	女	70代	-	このような計画が国として示されることに大きな意義を感じます。性別にかかわらず安心して暮らせる社会に向けて、実現を進めてください。
159	女	60代	-	第5次基本計画では現状と対比する形で数値目標が詳細に示されていましたが、それは第6次の素案では無くなっており、男女共同参画を実現しようとする意志が大きく後退しているように見えます。 第5次と同様に、基本的な諸指標に関して現状の数値と対比する形で目標数値を示してください。

160	女	80代以上	13	●「全体」（基本認識）について 目指す社会とは？「人間の尊厳が重んじられるジェンダー平等社会」！ 6次計画の基本認識は、第1部 基本的な方針及び第2部 政策編の分野別政策の柱立て（目次）等に表示される。5次計画と異なるのは、8つの分野（第1～第8）がIに纏められ、見出しが「男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」とある点である。Iの全分野が、なぜ「…多様な幸せ（well-being）」で括られるのか（注3（素案2頁に簡単な用語解説のみ））。 計画策定専門調査会等で、Iの見出しに「多様な幸せ（well-being）」という言葉当てる妥当性は検討されたのか。5次計画まで積み上げられてきたI、IIの区分・見出しに比しても、8分野を纏める言葉として違和感がある。5次計画までのバランスのとれた見出し【I、II】と分野別内容等を踏まえ、構成と見出し（柱立てと分野別）の見直しが必要ではないか（例 第1分野・第3分野は雇用における課題群で、1つの分野に統合するか、順番を第1、第2とするべきか）。 2035年まで10年を想定した6次計画Iを括るこの言葉は、「国連未来サミット」（2024）での議論の枠組みを参照したものか。村上隆晃氏は「国連未来サミット」での中心的課題について「…ウェルビーイングはサステナビリティやDE&Iと並んで、中心的な議題となる見通しである」とし、「…Beyond GDPで議論されている枠組み」について、「アウトカム」の一つ目は「ウェルビーイングと主体性」であり、他の「生命と地球の尊重（サステナビリティ）」、「不平等の縮小と連帯の拡大（DE&I）」と並んでウェルビーイングが3本柱の一つとなっている」と述べる（第一生命経済研究所 ビジネス環境レポート2023年11月、「要旨」）。 国連の議論の枠組みでは「ウェルビーイング」は、3つの柱の一つであるが、遅れている日本のジェンダー主流化の現状からも、目指すべき社会の優先課題・分野の柱には、「不平等の縮小と連帯の拡大（DE&I）」が必要かつ重要である（成果文書「未来のための約束」、素案・注48、9頁参照）。8分野の課題を括るIの見出しを維持するのであれば、計画全体の趣旨からも「…の推進による不平等の縮小、個人の尊厳、多様な幸せ（well-being）の実現」等とする加筆を求めたい。
161	男	40代	-	意見者は法学部法律学科卒（法律評価決定権限有） 男女平等や社会進出については日本はジェンダーギャップ指数に関しては国際比較で大きな後れを取っている。霞が関に官僚と話をすると、採用時には女性比率は高くてもリーダー層になると登用をしぶるケースもある。特に内閣人事局などの幹部人事に関しても女性は活躍を望まずにあえて仕事環境の緩い環境を選択するケースなども見受けられる。世の中は半分男性・半分女性であり、あらゆる領域の組織運営等に関しても両者の声が等しく反映できることが理想である。 しかし、Woman Leadershipの会議等ではやはり男性同等のストレスフルな仕事環境、育児との両立、出世に見合う報酬（有形無形含め）、本人の能力に見合わない登用など日本は様々な課題も多い。 M字カーブ、子育てとキャリアの両立など昔から抱える構造的課題も多い。 現在の状況だと日本の男女性差の課題を解消するには約200年近くかかるとも言われている。現代を生きる日本人女性は日本の現状に適応するか、もしくは日本以外の適切な環境を選ぶかのどちらかである。 一方、女性活躍はよいものの本人が適切な能力を保有していないにも関わらずアファーマティブアクションにて積極登用した結果ミスマッチなどの課題も多い。適材適所が究極の理想であるがそれなかなか難しいのが現状である。 いきなり組織運営や男女ジェンダーギャップにおいて理想を実現するのは難しいかもしれないが少なくとも世の中の半数を占める女性の声を等しく反映できるように環境と制度は早急に最大限配慮整備構築する方向性で動くべきである

162	女	70代	1	基本政策の柱に5つの政策を文章に入れて下さい。 ○政策決定の場合は30%ではなく50%を目標値に ○選択的夫婦別姓の実現 ○男女間での賃金格差の是正 ○家庭や職場での家事・育児の不平等な役割分担の解消 ○性差別に基づくハラスメントやDVの発生には防止教育を 理由として、これらの政策が進まないことが、女性の人権が無視され続けている原因と考えるからです。よろしくお願い致します。
163	男	30代		男女共同参画によるあらゆる行動指針が基本的に科学的根拠に基づかない神話によって決まっています。まずは政府統計や査読付き学術論文などのエビデンスをもとに政策決定をすべきです。 例えば配偶者間の暴力に関しても、今は男女比はほぼ半々で、若年者に至っては男性被害者の方が多かったというのが、「男女間の暴力に関する調査」で出ていましたが、いまだにDV防止法の序文は「DV被害者の多くは女性…」という、神話を変えようとはしていません。また、共同親権法が可決されたのに、共同親権に反対していた活動家弁護士を呼ぶセミナーを開催していたり、国際的には重罪で日本でも刑法224条にあたる実子誘拐を推奨するセミナーを男女共同参画の予算を使って自治体で行われていたりします。 現在の男女共同参画は間違いなく男女平等を達成する方向には動いておらず、男性の人権は無視されています。 まずはエビデンスに基づく政策を行ってほしい。米国などは徐々にそのような方向にシフトしているようです。 よろしくお願い致します。
164	男	60代	-	大多数の人が現在困っていない。むしろ現在のママが良いと思っているのに、あたかも多数の人が困っているかのように偏向報道して世論を操作している。
165	女	70代	-	安心して生活出来る世の中作り
166	団体として提出	団体として提出	-	男女共同参画社会の実現については、当然目指すべき方向であり、理念には強く賛同する。しかしながら、「男女共同参画」という理念に対しては、さらに上位におかれなくてはならない理念（一例として平和、平等、基本的人権など）が存在し、それらと調和し、他の権利と競合する場合においては、合理的かつ平等な解決をうながすものでなくてはならない。あいまいな箇所や歪曲して解釈される余地が存在することで、一方的に「男女共同参画社会の実現」のみが重視されるような状態であってはならない。

167	女	60代	-	例えば、基本的な方針の3の6次計画における基本的な視点と取り組むべき事項等の（1）基本的な視点及び取り組むべき事項の（3）（10頁）に「各地域の実情を踏まえた男女共同参画の取組を促進し」とありますが、「地域の実情」というのは男女共同参画に取り組まない理由（逃げ道）となる可能性があります。「女性の農業者が少ないのに農業委員になれる女性を増やせるわけがない」という言葉を聞きますが、中立委員を制度的に設けた現状にあって、それは言い訳でしかありません。また、「少子高齢化で男女共同参画どころではない」といった言葉も地域においてよく聞きます。男女共同参画は、国家をあげて取り組むべき計画であり、いかなる理由をもってしても男女共同参画計画に取り組まないという選択肢はないでしょう。 くわえて「各地域の実情」によって男女共同参画の取組に濃淡が出たとしたら、地域間格差を広げることにつながります。第9分野の「地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進」も同様です。男女共同参画は日本全体の課題であり、男女共同参画の状況が地域ごとにちがっていることを是正するために男女共同参画基本計画が推進されてきたのではないのでしょうか。 「地域の実情に応じて」に類する言葉は、計画全体に15か所にあります。おきかえるならば、どういった地域の実情なのかの具体を示し、その地域の実情に応じて具体的にどうしなければならぬのかを示すべきでしょう。
168	男	40代	-	ちゃんとやれ
169	男	30代	-	男女共同参画というのは、男女における不平等な視点、性被害といったジェンダー固有の問題を解決するための方針であるとし、その方針については賛同するものの。 全体的に以下の記載に関連するものについては、全体的な見直し、及び修正を求める。 ・大学や就職における、女子枠の設置による機会の平等 ・あくまで就職希望するものの、能力として十分と判断される人材を男女関係なく学びや就業の機会を設けるべきという旨の記載をする必要がある。 ・あくまで男女関係なく、能力が十分であること旨とした記述をしていただきたい。 現状において、女子枠の設置というは仮に能力が十分だった男性の機会が奪われ、能力が不十分な女性に機会を与えられるという危険性がある。能力の有る無しではなく、ジェンダーを理由に決めるのであれば、それは不平等ではないか？また、能力が不十分な女性をジェンダー平等の名の元に優遇すれば、いずれは女性自身の信用問題に関わる。それは、男女において良くない結果を招く懸念がある。 ・メディアや、広告、エンターテイメントにおける性差における偏見、性被害の助長の防止 ・性的だからという理由で規制に持っていくようであれば、表現や思想の自由に最大に配慮する旨の記述を設けること、表現規制につながる文脈の削除の必要がある。 性被害やハラスメントの防止のために表現を過度に規制を助長するような取り組みは、性表現をする側、楽しむ側への差別的助長を正当化するのではないかという懸念が有る、昨今の表現の自粛は男性への差別的であることも考慮して欲しい。 もし、性被害やハラスメントを防止するのであれば、教育を通じた規範作りこそが優先されるべきであり、表現の自粛することではない。 また、いわゆるステレオタイプの表現、女性蔑視とされるべき表現も当の女性でも楽しんでいく人もいる、そういう人も視点も考慮されているか、もう一度見直しして欲しい。
170	女	70代	-	反対します
171	男	20代	-	より平等で退廃的でない社会であって欲しい。

172	女	70代	-	男女関係なく支え合える社会が必要であると思うが、そのためには簡単なルールであった方がスムーズに支え合えると思う。 今の婚姻のルールでは女性にとっては社会で活躍するにはさまざまな煩雑さがあり、ブレーキをかけている。そのブレーキを外せば、男女変わらず能力を発揮できる機会が増えると思う。
173	男	団体として提出	-	意見内容（共同親権の抜け穴是正を明記） 1. 「DVや虐待の恐れ」という曖昧な概念の削除 現行民法および改正民法案では、「DVや虐待の恐れがある場合は、共同親権を認めない」という文言が入っていますが、これは実務上無限に拡張解釈可能な抜け穴です。 ・「恐れ」は事実ではなく、主観的申告のみで成立してしまう ・家庭裁判所は安全側に倒れるため、証拠が乏しくても一方の親を排除 ・その結果、共同親権が形骸化し、子どもは一方の親から完全に引き離される これでは「共同親権」の名を借りた単独親権の延命制度です。 2. 改正案への具体的要求 ・「恐れ」という曖昧な概念を削除し、DV・虐待は「合理的根拠に基づく具体的事実」に限定する → 警察の被害届、保護命令、診断書などの客観証拠がある場合のみ例外適用 ・DV支援措置は第三者機関による定期的再評価を義務付け、永続的な親子断絶を防止 3. 「共同親権」を本物にするための要件 ・共同親権・共同監護は「父母双方が子の養育に関与すること」を前提に設計すべき ・監護親が一方的に他方を排除できないよう、 ・面会交流妨害に対する制裁規定を明文化 ・原状回復命令を迅速執行できる制度を整備 ・家裁調査官・裁判官に中立性確保の義務付け 4. 国際基準に基づいた改革 国連子どもの権利条約や欧州議会の勧告では、 ・「恐れ」などの抽象的な理由による親子断絶は認めない ・例外はあくまで「重大かつ継続的な暴力が存在する場合」に限定 と明記されています。日本も国際人権基準に整合する形で民法条文と家裁運用を見直すべきです。 結論 第6次男女共同参画基本計画は、「恐れ」の一言で親子が永遠に断絶する国を終わらせるための起点であるべきです。 骨抜き共同親権ではなく、 ・親子の断絶を回避 ・冤罪や過剰制限を防ぎ ・真に両親が協力して子を育てられる法制度 を実現してください。
174	男	70代	-	家庭がばらばらになってしまう
175	女	70代	-	素案全体にカタカナ語が多用され、わかりにくい表現が多い。 第2部の各分野の構成が、基本認識、施策の基本的方向、具体的な取組となっていて、同じ内容が何度も記載されている。

176	女	70代	-	現状のままでお願いします
177	女	40代	-	よろしくお願いします★
178	男	70代	-	家族の気持ちがバラバラになり、絆が徐々に薄くなる。
179	女	70代	-	女性差別撤廃条約批准後40年、日本の政府が本気でジェンダー格差をなくそうと取り組んできたとは思えません。人口の半分以上を占める女性の力を公正に活かさなければ、日本の社会は没落します。 女性省を創設して本気で取り組んでください。女性省のトップはジェンダーの専門家の女性にして、世界会議に日本だけ男性のトップを送るような恥ずかしいことはしないでください。女性省をすべての省庁の上に位置付けて、すべての施策にジェンダーの視点を入れて点検と評価をし、SDGsの指針に従ってください。
180	答えたくない	60代	1	そもそも男女共同参画といった社会変革を「税金」を使って政府が行う事自体に反対します。 国民負担率が5割近くあり、税金と名のつかない隠れた負担をさせられている状態で、このような政策に名を借りた税金の使い道は到底許されるものではありません。 男女共同参画関連の予算はすべて中止し、省庁の予算を削減して減税すべきです。あなたがたの行っている事業の多くは不要です。
181	女	40代	-	今回の素案では、第2部政策編の1のタイトルに「男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」とあるなど、「多様な幸せ」と訳されている「ウェルビーイング」が重要な位置づけにあると読める。だが、男女共同参画・ジェンダー平等がめざすのは、ジェンダーにもとづく差別や不平等をなくすことであろう。そうであれば、人々の主観である「多様な幸せ」を軸に置くことは望ましくない（不平等な状況にあってもその状況を知らずに主観的には「幸せだ」と考える場合もありうる）。また「多様な幸せ」を尊重するというスタンスでは、ジェンダー平等は必要ないとする人の「幸せ」までを尊重し、かえってジェンダー平等の実現が遠ざかってしまう場合があるのではないかと懸念する。

182	答えた たくない	30代	-	私は仙台市在住の市民です。 男女共同参画の理念そのものには賛同いたしますが、現状の政策運用には以下のような懸念を抱いております。 1. 子どもと親の分離を助長する仕組みについて 一部の弁護士や団体が「支援措置」や「DV認定」を口実として、実子の一方的な連れ去りを指南している事例が見受けられます。これにより、子どもが一方の親から断絶され、深刻な心理的影響を受けるケースが少なくありません。計画策定においては「親子交流の確保」を明確に位置づけるべきです。 2. 「DV」概念の過度な拡張について 家庭内の些細なトラブルや一方的な主張まで「DV」として扱われる傾向が広がっています。その結果、真に保護を必要とする被害者支援が薄まる恐れがあります。科学的・客観的な基準に基づいた判断が不可欠です。 3. シングルマザー家庭の増加を前提とした政策について 男女共同参画の推進が「片親家庭の増加」を既定路線とするような方向で進むことには疑問を感じます。むしろ「両親が協力して子どもを育てられる仕組み」を整備することが、子どもの福祉にも資すると思います。 結論 第6次基本計画においては、「男女の対立」や「一方的な親権」ではなく、子どもの最善の利益を中心に据えた制度設計を強く求めます。 具体的には、親子交流の保障、DV認定の厳格化、両親の協働支援を重視する方向性を検討していただきたく意見を申し上げます。
183	女	70代	-	皆んなが平等に暮らせる日本
184	男	10代以下	-	男女共同参画社会の実現は片方を有利にすることでもたせられるものではない。男女ともにいえることだが不得意とする分野に平等の名のもとにひいきして男女の比率を増やすことは現実的に不可能である。このようなことを行うべきではない。また男女共同参画社会の名のもとに夫婦別姓を進めることに強く反対する。私は現行の制度で十分だと考える。
185	女	60代	-	無し
186	答えた たくない	40代	-	日本はジェンダーギャップ指数が調査対象148か国中118位という国です。まったくジェンダー平等は十分ではなく、「女性への優遇が過ぎる」「男性に不利益が偏っている」「男女共同参画が少子化を促進している」などの言説は現実とは全く乖離しています。 女性が生きやすい社会は、あらゆる性別の人々が生きやすい社会だと思います。男女の賃金の格差は深刻です、子どもを産むような気にならないのもそれが原因です。この社会がもっと男女平等であれば、結婚し子どもを産む人たちは確実に増えていると思います。
187	女	30代	-	「男女共同参画」ではなく、「ジェンダー平等」としてください。あらゆるジェンダーの人が平等に、人間としての尊厳を尊重されながら生きられる社会を実現してください。ずっとこの国では「男女共同参画」という表現を使っていますが、「女性も社会に出たんだからいいしょ」と、平等実現をうやむやにして済ませるための方便にしか思えません。まだジェンダー平等は実現しておらず、実現させないといけないのだという基本認識をはっきりと政策で示してもらいたいです。

188	男	50代	-	多様な幸せ（Well-being）という概念を使われているが、具体的に何を意味するところか総合的にみても一切書かれておらず目標として不適切だと考える。このような曖昧な言葉を入れると具体的な目標は蔑ろにされるだけなので見直しを求めます。初出は「健康」を意味していたようですが、であれば多様な幸せではなく「健康で文化的な生活の向上に資する」の方が良いと思います。
189	女	40代	-	女性はあらゆる分野、立場においても、まだまだ人権侵害のレベルで、対等な立場とは程遠い扱いを受けている。 そもそも、いまだに夫婦別姓が認められない、討議されないこと事態が問題である。 内閣府において、女性の人権を侵害している世の中をより良くする討論をもっと行って欲しい。
190	女	50代	1	「男女共同参画基本計画」という言葉は、性が多様であるという現実在即しておらず、時代に合っていないと考えます。「ジェンダー平等基本計画」と改称し、すべての人が含まれることを前提とした「ジェンダー平等」を目指す計画としてください。
191	男	50代	-	今般のパブコメでは、「男性差別反対」「男性支援を入れろ」「実子誘拐・連れ去り」「虚偽DV」「親子断絶」「表現規制反対」「セックスワーカー差別反対」などすり替えたフレーム、論点設定で呼びかけられ、送られている様子がある。これは領有・篡奪（appropriation）せんとするものでありバックラッシュであるが、これらのパブコメはバックラッシュ状況、ジェンダー平等の推進を阻害する要因として分析し、その結果を基本計画に反映するとともに、速やかに政府の取り組みにつなげるべきである。
192	女	30代	-	日本はジェンダーギャップが148か国中118位という現実を見て見ぬふりをしているとしか思えない。 選択的夫婦別姓をいつまでも採用しないで言い訳ばかりの声が大きく、国民の、特に女性の意見が蔑ろにされている。 女性に対する性犯罪は罪が軽く、再犯も多く、またその報道も加害者の顔や名前が隠された状態で報道されているものをよく見る。しかし女性の犯罪は顔や名前が前面に報道される。平等など全く感じられない。 入試の問題や、雇用や賃金格差の問題など放置されていると感じる。 その不利益はシスジェンダーの女性が被るだけではなく、トランス女性への差別を増長させている。 人の命に関わる問題につながることを放置されていることに憤りを感じている。

193	男	40代	-	大前提として出産、育児という生物学的な摂理を踏まえていない、それが生存に欠かせない就労において当事者たる女性にとってハンディキャップになっている現状が愚かすぎて話にならない。 話にならない以上、現在必要なのは議論や合意ではなく、摂理に即した「躰」の段階であると断じざるを得ない。 従って、女性差別に至る愚行、因習の類には厳罰をもってあたり、例えどんな社会的立場や社会的地位にある者であろうとも「これはいけない事なのだ」と公開お尻ペンペンしなければならない。むしろ発言力、影響力のある者こそ顔、名前、言動を広く長く知らしめるべきであろう。 明治維新以降、母子家庭の半数以上を貧困層とし続けている日本男子中心の伝統的な行政方針を、まず積極的に海外にアピールするのは今すぐ簡単にできる施策であろう。 差し当たって国内では義務教育や各種報道で徹底的に周知させるべきであるし、その結果少子化が進行しようが、外国から日本を訪れる労働者が減ろうが、それは当然の帰結として受け入れねばなるまい。 事実をきちんと認識する事。 現状を問題視する気があるのならば真っ先にやる事は上記に尽きる。
194	男	40代	-	1. 意見の概要と基本的な考え方 第6次男女共同参画基本計画素案は、ジェンダーに基づく暴力の根絶を掲げる一方、日本の男性が直面する構造的・国家的な暴力を看過しています。これは、日本国憲法29条第1項が保障する私有財産の権利侵害にまで及び、真の男女共同参画とはかけ離れたものです。また、男女共同参画予算やひとり親支援予算が、国防や少子化対策といった国家の基盤となる分野に比べて過度に優先されている現状は、国民の感覚からしても不合理です。本コメントは、以下の論点を踏まえ、真にバランスの取れた政策と予算配分への見直しを強く提言します。 2. 統計データが示す男性への構造的暴力 日本政府や各行政機関が公開するデータは、男性が直面する不当な状況を裏付けています。経済的・精神的暴力： 裁判所が用いる標準算定表は、子どもの連れ去り後も別居親（多くは男性）に経済的負担を強いることが多く、憲法が保障する財産権の不当な侵害となっています。法務省の「家事事件の実情」等の統計が示す面会交流の困難さと相まって、子どもとの関係を断絶されながら金銭的搾取が続くという、国家による重篤な経済的・精神的DVに該当します。司法・行政のジェンダーバイアス： 厚生労働省の人口動態統計によれば、男性の自殺者数は女性の約2倍であり、これは離婚後の親子断絶といった男性特有の苦悩が背景にある可能性を示唆しています。にもかかわらず、DV支援措置は主に女性被害者を想定しており、男性を潜在的な加害者と見なすバイアスが根強く存在します。社会の偏見と暴力： 痴漢問題においては、女性専用車両が「避難場所」として機能する一方で、「男性は加害者」という固定観念から男性専用車両は議論すらされません。同様に、警察の相談窓口では、男性のストーカー被害が軽視される傾向にあります。これらの社会的な偏見が、男性への暴力を助長しています。少子化対策の抜本的強化： 日本の少子化は国家存立の危機であり、過度な「女性活躍推進」や現金給付に偏ったひとり親支援予算を、男性の育児参加を促すインセンティブや、子育て世帯全体への経済的支援に再配分すべきです。 3. 結論：真のジェンダー平等と持続可能な社会に向けて 男女共同参画基本計画が真に目指すべきは、女性の権利保護だけでなく、男性の解放と幸福も視野に入れた、包括的なジェンダー平等です。

195	女	20代	-	今計画素案には、「多様な生き方や価値観を尊重する」とありますが、依然として「男女共同参画」という枠組みそのものが「男女」という二元論に基づいており、LGBTQ+やXジェンダー、ノンバイナリーといった多様な存在を包括しきれていません。現状の用語や制度設計では、トランスジェンダー当事者、性自認が男女のいずれにも収まらない人々のニーズが政策から漏れ落ちる危険性があります。 国際的にも、SDGs（目標5「ジェンダー平等」）や、国連女性差別撤廃委員会（CEDAW）の勧告では「ジェンダー平等」の概念を用いており、日本の「男女共同参画」という表現は時代遅れとなりつつあります。今後は「男女共同参画」という言葉を見直し、より包括的な「ジェンダー平等」や「多様な性の平等参画」といった表現への転換を検討してください。
196	その他	40代	-	「固定的な性別役割分担意識や、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」の言葉の多用について。 元々婦人解放運動、フェミニズムが発達をしてきた歴史は、19世紀の産業革命によって男女の体格差が狭まった要因がある。 文明の機械化で、若い世代ほどジェンダーバイアスの意識は低い傾向にある。 2017年の聖徳大学の山岡重行の調査研究では、サブカルチャーに触れている大学生と、触れていない大学生ではジェンダーバイアスに有意差がない結果が出ている。 ドイツのマックス・プランク研究所の調査研究でも、性表現に対する脳の反応も男女差がほぼない。 現に素案内にある注釈、内閣府「男女共同参画社会に関する世論調査」でも「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方に賛成、どちらかと言えば賛成は、男性で4割未満、女性で3割未満で、過半数を大幅に割っている。 肉体の能力に関しては、男女の体格に顕著な差の傾向ある以上、役割分担の差が生じるのも一定の合理性があり、思い込みを0にする事は不可能。 性差を認めた上で、女性より体格や考え方が女性的な男性、男性より体格や考え方が男性的な女性も存在し、そしてその個人差による差別を無くす事を目的とすべきである。 思い込みを無くす事を目的にすべきではなく、現存する傾向に縛られない事、性差を飛び越えた人間に対する差別を無くす事を目的にすべきである。 頭脳の能力に関しては男女差はほぼない。 受験や、議員の当選枠などに女子枠は設けない方が良い。 女子枠の存在によって、女性の能力に対する信用が下がり、能力のない特権者が要職に就く、といった新たな思い込み、アンコンシャス・バイアスを生みかねない。それでは本末転倒。 男女問わず、経済的困窮者の学業や役職への挑戦に対しての補助をすべきであって、経済格差と体格差、性別は全て別の問題である。 また男女共同参画基本計画自体が、性犯罪やDV被害者は女性を前提としており、近年増加傾向にあるDVの男性被害者や、ハラスメントや男性差別の告発を問題視しづらい問題を創り出している懸念がある。 女性を弱者とした前提の優遇策には、新たな女性差別を生む懸念。隠れた男性差別がさらに不可視化される懸念がある。 むしろ男女共同参画基本計画は全体的に、保守的レディーファーストを率先しており、潜在的に男尊女卑を助長しかねないとも考える。

197	男	50代	-	素案の内容ではなくプロセスに関して。今年8月、こども若者★いけんぶらすを通じて「男女が共に活躍でき、暮らしやすい社会について、一緒に考えよう」をテーマとする高校生年代～20代の意見聴取が実施されたようですが、年齢・人数もサブテーマも限定されており、十分ではありません。また、今回のパブリックコメントの期間も短すぎます。こども基本法11条の規定を踏まえ、素案の「やさしい版」を作成したうえで、子ども・若者をとくに対象とするパブリックコメントをあらためて実施することが必要です。
198	男	50代	-	まず男女共同参画の名の下に女性を労働に駆り出すことばかり考えてるように見受けられる。これは労働者人口を意図的に増やし、資本家がより安く労働力を搾取できる状況を作ることになるということが意識されていないのは問題であると言える。 またこのような考えでは古典的な下層の暮らしである「生活力はないが仕事はなんとかできる夫」と「労働市場では評価されないが家事はなんとかできる妻」のような夫婦が想定できていないのではないかと。このような夫婦は互いに発達障害等々を抱えてることも多く、そのような市井の互助関係を無視するのはよいことではない。 私は大きな男女差である体力面を憂慮しているが、スポーツ振興が入れ込まれているのはこの点については賛同する。体力差は致し方ないがスポーツ実施率の性差は埋めておくべきである。
199	女	20代	-	ジェンダー平等を一刻も早く行なってください。
200	女	40代	-	全体を通読し、是非とも達成したい理想であると感じました。私は男子一人、女子一人の母ですが、男女双方にとってこのような社会の方が暮らしやすいのではないかと考えます。このような取り組みのお陰で確実に世間の意識が進歩していると感じます。病院に父親一人で子どもを連れて来る、などは私が子育てを始めた20年前には皆無でした。 しかし近年「男女平等が行き過ぎると少子化が進む」という、いわゆるバックラッシュ的な意見が台頭しており、非常に危惧しております。私の周囲の女性の話や、自分自身の経験から考えるに、それは全く逆です。女性が経済的に自立してこそ、産み控えが解消されると思います。
201	男	60代	-	過去から現在・未来が日本として繋がる事なので、非常に大切な事で、国民に分かりやすい制度が必要とします。
202	女	70代	-	共同参画基本計画が第6次にまでなりました。女性を取り巻く情勢はいくらか進歩した面もありますが、今年もジェンダーギャップ指数が118位と世界でも最低辺グループの段階です。先進国という看板は通用しません。そこから抜け出すには本気の施策が必要です。女性を取り巻く課題は多様です。女性の多数が非正規労働者という労働法制の見直しや専業主婦優先の年金・税金制度の是正、保育や介護の質を確保するための保育士や介護士の待遇改善、人権に基づいた性教育の推進などです。特に選択的夫婦別姓制度は世論調査や経済界からも支持されています。計画には具体的な文言がありません。30年も先送りでのこの先も先送りでしょうか。そうしている間に日本は衰退していくと思います。ぜひ「選択的夫婦別姓」の民法改正が実現できるように提言してください。計画が惰性であってはなりません。第6次基本計画が本気を感じさせる提案であってほしいと切に願います。

203	女	60代	-	雇用条件が生活していくために必要な最低条件をクリアしていないため、優秀な人材が採用されにくく、また、採用されても生活が困難という理由での退職が目立つ。 雇用が不安定で収入が少ないため、業務の重要性が本人にも周囲にも理解されないことも問題だと思う。 雇用期間が短いため、人材が育ちにくく、研修等も充実させづらい。また、先を見通しての仕事もできない。 自分は学校司書なので、その分野のことしかわからないが、未来を担う子どもたちを育ていくべき職場がこのように危ういのは大変問題ではないか。
204	男	60代	不明瞭	官僚の言葉ではなく、普通の国民が判るような文言で頼みます。何を云いたいのかさっぱり判らないため、全体に○をしました。
205	女	60代	-	ご先祖様のご供養に関しての在り方がかわるとこまります。
206	女	50代	-	男女共同参画がより実現している国ほど、国力が増して、少子化も改善していく傾向から、男女共に仕事を持っても働きやすい社会の具現化を求めます。 女性だけが、子供会や学校役員、子供が病気の時に会社を休む事が、当たり前となっている為、社会で活躍かつ収入減の原因。 離婚しても女性が子供を背負うケース、なおかつ上の様な、役割の為に正規で働きにくい。 学校地域の役割については、あくまでボランティアでやりたい方のみ、地域サポーターという新たな職業として、やる方を投入するなど。 女性が働きやすい社会があつてこそ、子育てもしやすいので、男女共同参画を否定する様な政党もありますが、考えが古すぎて間違っていると思います。 大学も私立高校の様な補助金を入れるとかなり、少子化対策にもなるのではないかと。大学にお金がかかるので、少子化なのだから。

207	男	40代	-	私たちは、ジェンダー平等＝男女共同参画について、女性の課題としてだけでなく、男性自身が「自分ごと」として考えることを促すことで、ジェンダー平等を推進しています。 女性差別や女性への暴力の撤廃を男性の課題という視点から捉えるとともに、男性自身が背負い込んできた「男らしさの鎧」から男性を解放し、男性のより良いウエルビーイングを達成することが、ジェンダー平等実現の「鍵」を握っていると考えています。 この点に関して、専門調査会やWGにおける議論のなかでも、これまでの男女共同参画が「女性活躍」や「女性への支援」という印象が強いものとなっていること、男性内の多様性に着目するとともに、男女共同参画は女性だけではなく、男性にとってもメリットがあることを強調することが効果的であること、男性特有のジェンダーに起因する様々な問題について男女共同参画施策にしっかりと位置付けることの重要性などについて、意見がありました。 しかしながら、第6次計画の素案では、「基本的な方針」や各分野の「基本認識」に、上記の点を踏まえた記載が一部みられますが、男性が「男女共同参画」の当事者であると認識させるに至るにはまだ不十分であると考えます。 男性優位な社会を背景として、社会の仕組みや制度、生活において、未だに女性に不利な状況が生じており、この状況は現在も続いていることから、女性への支援は一層強化・拡充していく必要があると考えています。 一方で、男性優位な社会を形作っている男性自身が変わり、社会を変えていくことが必要であり、そのためには、男性に向けて各種の取組を進めていくことが求められます。 このため、私たちの提言も踏まえ、男性にとっての「男女共同参画」でもあることを広く男性たちに認識させるよう、こうした観点からの内容の充実及び具体的な取組の記載をお願いいたします。 なお、各分野における個別の取組に対する意見については、別途提出いたします。
208	女	50代	-	まだまだジェンダー不平等のある社会において、男女共同参画社会を推進してほしいと思っています。そのためのSRHRに関する内容をもっと充実させてもらいたいと思いました。 また、女性差別撤廃委員会からも勧告された「選択的夫婦別姓制度」ではなく、「通称使用の拡大」が謳われていますが、通称使用の拡大では根本的な差別は解消されません。「選択的夫婦別姓制度」の推進をぜひ盛り込んでいただきたいと思います。
209	団体として提出	団体として提出	12	I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現 タイトルに「多様な幸せ（well-being）の実現」とあるが、多様な幸せは個人の価値観によって異なる。どのような生き方を選択しても人間らしく生き、暮らせる「ジェンダー平等社会の実現」とすべきである。
210	女	60代	-	男女がなんでも平等が、人間らしい生活をするに亀裂を入れないようにしてほしい。
211	女	20代	-	「ジェンダー」という表現がなされている箇所に、とても嬉しくなりました。計画がアップデートされていると感じました。 市政の傍聴をしたとき「ジェンダー」という表現をすることに強く抵抗する党、「市が認める多様」という表現に留めようとする動きがあり、残念でした。 国の計画から「ジェンダー」という表現をすることに必要性を感じています。

212	団体として提出	団体として提出	-	(このパブリックコメント募集のありかたについて) パブコメ期間、情報保障の面から、今回のパブコメ自体が、特に情報アクセスが容易ではない人たちにとって大きなハードルとなっている。期間に余裕をもち、障害がある人へのテキストデータの提供などの情報保障という点を考慮にいった情報提示を行うべきだ。
213	男	20代	-	全体を「男性」で検索するとヒットするのが122件、一方「女性」で検索すると985件でした。昨今の女尊男卑の流れを色濃く反映した大変素晴らしい考え方だと思います。私もゆりかごから墓場まで全ての場面でヨシヨシされる方の性別に産まれたかったと強く思います。ついでにこの文章を作るまでに要した血税の総額(人件費含む)を明記頂ければ幸いです。その金を役所や学校のクーラー代にでも回した方がよっぽど有意義だと思います
214	女	50代	-	高等学校の教員です。 日本の教育を根本的に見直す時期であると強く感じます。 理由は、人権(命)に関わる柱『防災・救命・性』の教育が、日本は非常に遅れていると実感する出来事を多く体験しているからです。 各知識をはじめ個人での捉え方、人として一人一人がどう動くのか。「自分の安全と幸せとは？」を学び、身に付けることが難しい義務教育のカリキュラムです(誰に教わったとしても、中学までで万人が触れられる教育になっていないので)。 自分のことすら判断できないから、周りの人のことを考えられる力が弱い。心を病んだり、家族、友達との関係性に悩む生徒が、本当に増えました(自殺数が減りません)。これからの日本はどうなってしまうのだろう・・・と案ずるばかりです。 国の義務として、家庭、幼稚園、小学校、中学校までの教育を率先して引っ張ってもらいたいと、強く強く願います。 それには、まず、『大人が知ること そして変わること』だと強く強く感じています。

215	女	70代	-	イ 1～2頁 政府が掲げた202030の目標が達成できておらず、第5次基本計画の2020年代早期に指導的地位に占める女性の割合が30%になるという目標が達成できていないことへの真摯な総括、危機感が感じられない。 第6次計画の全体を通じて、昨年のCEDAWの総括所見・勧告を反映した計画にすべきだと思う。 政策や方針決定過程への女性の参画については、世界は203050と言っているわけで、目標はあくまで50:50にすべき。 そのためには、クォータ制導入や、女性議員や女性管理職を増やす環境を整えるべきで、具体的な施策が必要。 ロ 我が国においてジェンダー平等が進まない理由には、女性差別撤廃条約の履行や、北京宣言や北京行動綱領の実現ができていないことに原因があると思う。女性差別撤廃条約の周知と女性差別撤廃条約選択議定書の早期批准について、第6次の計画に記述すべきだと思う。 ハ 選択的夫婦別姓制度の導入に関して、CEDAWから4度も勧告を受けており、この制度導入により不利益を被る人はいない。早期に制度を導入すべきである。旧姓の通称使用では、不利益を被っている人を救うことはできない。 ニ 4頁ビジネス・地域経営の動向・変化 横文字やまだ一般には使い慣れない表現が多い。もっとわかりやすい表記にすべき ホ 10頁（1）基本的な視点及び取り組むべき事項 (1) 間接差別の禁止と均等法に罰則をつけて、雇用における男女平等を実効性のあるものにすべき (2) 203050を目標に、クォータ制などを導入する (5) ジェンダーに基づくあらゆる暴力を容認しない社会基盤の形成には、学校教育の中で包括的性教育を導入すべき。我が国におけるSRHRの認識も取り組みも大変遅れている (8) 税制や社会保障制度をはじめとする社会制度や慣行が検討され、見直されることが重要とあるが、何をいまさらである。直ちに、世帯単位の制度を個人単位の制度に改めるべき。世帯単位は決して中立的な制度ではないのは明らかである
216	女	60代	-	特に無し

217	女	40代	-	2ページ目で言及されている L 字カーブは、30代以降の女性の就業環境が改善していなく、女性が生涯を通じて働き続けることが現在も困難な状況に置かれ、大卒または高学歴にも関わらず、取り残され経済的に困難を抱えている女性もいます。5ページ目の「一部の地方公共団体においては、女性に選ばれる地域づくりという観点から、男女共同参画の推進に着目し、先進的・総合的なまちづくりの取組を進める例もでてきている。」と記載されていますが、まだ一部で全く不十分で、困窮している女性もいます。 全国地域格差なく、政令指定都市及び中核市、それ以外の地域間の所得や経済雇用機会の格差を是正し、リモートワークによる越境採用も推進し、女性の雇用環境改善のための具体的施策を早急に講じてください。 ・第2部 I 第3分野「女性の所得向上と経済的自立の実現」、第7分野「男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備」、第9分野「地域における男女共同参画の状況に応じた取組の推進」に関して、地方にUターンした高学歴女性が、適切な職に就けず、困窮する事例が見られます。ハローワークや自治体はこの層への積極的な支援・解決策を持たず、能力が活かされないまま孤立しています。国・地方自治体による「高学歴女性向け就労支援窓口」の設置、地域企業とのマッチング支援、越境リモートワークの推進、地方創生施策における女性人材活用の明確な位置づけなどを通じて、知的資源の流出を防ぎ、地域活性化につなげる取り組みを強化していただきたいです。 また、女性本人の収入がゼロでも、世帯主（夫や親）などの収入がある場合、公的支援が受けられず、実質的に困窮している女性が支援から漏れています。外出もままならず、精神的孤立及びその影響による苦痛、メンタルヘルスが深刻です。世帯単位ではなく「個人単位」での支援制度設計、DV・経済的支配の観点を踏まえた支援判定基準の見直し、国・県・地域での女性支援団体との連携強化など、制度の柔軟性と実効性を高める救済対応を求めます。
218	男	50代	-	なぜひつようですか？

219	女	80代以上	-	第2部 政策編 I「男女共同参画の推進による多様な幸せ（We I I-being）の実現」 I「・・・多様な幸せ（We I I-being）の実現」は、8政策分野をまとめる柱立てである。 「We I I-being」という用語は、国連機関（例OECD、WHO）等では長く使われてきたが、コロナ禍を経て近年ポストGDP・SDGsの国内外の経済社会の在り方や未来像の議論などで改めて注目を集め、国際比較可能な測定指標の開発も進んでいる。各種の政策論議などでも使用され、研究レポートや報告書、提言も発表されている（内閣府ESRI、第一生命経済研究所、日本ウェルビーイング学会等）。これらを受けて、6次計画【素案】の政策の柱Iにこの用語が当てられたと理解するが、これを6次計画Iの見出しとしたことについて、9月13日公聴会で専門調査会委員（WG1座長）から「6次計画の特徴」との意見も出た。この「見出し」への違和感と代案についてはパブコメ（9.13）を出したが、若干の追加意見を提出する。 1）We I I-being（ウェルビーイング）の表記 素案では（We I I-being）に「多様な幸せ」という和訳を当てているが、同和訳は上記研究レポートなどにもなく、定着した訳語とはいえない。「多様な幸せ」の含意は多義的で、We I I-beingやこれをめぐる議論からも慎重な定義が必要で、多元的かつ複雑な含意をもつWe I I-beingという言葉を計画の大見出し（1～8分野を括る）にすることは疑問である（注3の他に説明もない）。 2）「・・・多様な幸せ（We I I-being）の実現」に括られた政策分野の範囲 素案では、1～8分野がこの範囲になっているが、目次構成をみても理由ははっきりしない。同用語がさまざまな政策分野等（医療、保健、健康、福祉、スポーツから雇用、働き方、テクノロジー、防災等まで）で使われる包括的で多元的な用語（一見便利な）となっていることは、上記レポートなどからも知ることができる。ここですぐに沸く疑問は9分野（地域）や11分野（教育等）はなぜ該当しないのか（逆にIIに括られるのはなぜか）である。素案の分野別区分は「便宜的なもの」と断り書きがあるが、I、IIの区分の仕方もそうなのか。5年に一度の国レベルの法定基本計画においてIとIIの分野別のアンバランスを含めて、構成の恣意性に疑問をもつ。
220	女	70代	-	男女共同参画など議論する必要があるのでしょうか。社会制度の問題は基本的なことが山積みです。 男女共同参画に対する莫大な予算を国民の生活を守るために使って下さい。恐ろしい日本になったものです。

221	男	70代	-	(1) 「男女共同参画」ではなく「ジェンダー平等」に変更すべきである。 男女共同参画局の英語表記、外務省などが作成する英文資料はすべてジェンダー平等である。SDGsでもジェンダー平等である。国際的に通用しない用語は使用すべきではない。 (2) すべての点でのジェンダー平等を規定すべきである。 女性差別撤廃条約ではあらゆる差別を認めないとしているが、「男女共同参画」では「意思」を前提としているために就労や家庭生活などに限定されている。このため、例えば新生児は除外されてしまっている。社会での役割に重点を置くのではなく、存在自体の平等を規定すべきである。境遇が変わっても別人になることはないのだから名前が変わらないのは当然である。なお「ジェンダー主流化」ではなく「ジェンダー平等主流化」である。 (3) 複合的な差別に拡張すべきである。 女性と若者をセットにした記述が散見されるが、別の問題であり、「若者の中の女性」というべきものである。このようになっているのは女性も若者も周縁化されているからである。このような周縁化は、貧困、民族、外国人、障害者、など様々なものがあり、LGBTQもその一つである。各人権条約の審査などで複合差別に取り組むように求められているのも同じ理由による。つまり様々な周縁化の代表が女性に対する差別なのである。この状態に対して国際社会から繰り返し求められている下記を速やかに実施しなければならない。 ・包括的差別禁止法 制定 ・国内人権機関 設置 ・各人権条約の個人通報制度 加入 これらを検討する会議を公開して問題点を明らかにすべきである。 ヘイトスピーチ解消法によって、ヘイトスピーチは言論の自由には含まれないという国際認識が確認されたので、人種差別撤廃条約の留保は取り下げなければならない。
222	男	70代	-	(6-1) 仕事に直接関係するジェンダー平等 (1) 子供の有無に拘わらずジェンダー平等が実現されねばならない。 育児との両立が最重要と IL0100号条約は「同一『価値』労働同一賃金」を規定しているのに労働基準法では同一職種での同一賃金しか規定していないので間接差別を認める結果となっている。これは管理職や専門職が少ない原因であり、賃金格差を総じているので改定すべきである。 女性は、非正規が多いだけでなく、最低賃金に近い給与で働かざるを得ない人が多いので（ワーキングプア、シングルマザー、家庭の事情など）咲いて賃金は女性への影響の方が大きい、決定に関わるのは男性が多い。 最低賃金が地域毎に異なる国は少ない。 決定するために必要な価格の同一県内での分布を調査していないので、差を設ける根拠が無い。 賃金が安いと生産性が向上しない要因となり、労働に対する満足度が上がらない。 これらによって都市集中の要因となっている。 さらに経済循環の妨げにもなっている。 従って、全国一律で賃金を上げるべきである。 淘汰されると問題になる場合は助成する。 女性が仕事を選びにくい条件として 育児（送迎を含む） 介護（社会化が進んでいない） スキル向上の機会喪失 が考えられるので、制度改革と「つなぎ期間」の支援が必要である。 シングルマザーが養育費を受け取れないことが多いので（他の国を参考にして）行政による支給と税金に準じた徴収の制度を整備すべきである。 現状では子供を含めた生活が崩壊する。

223	答えたくない	40代	-	地方会計年度任用職員の実態を知ってください。 色々ルール的には公務員扱いだが、正規職員に比べて給与、休暇、その他保証格差が大きい。サービス残業当たり前。専門員として働くが、職員にその業務ができる者がいない。実質、三年の雇い止め。国では、上限を求めるものではないというが、結局は地方の判断に任せるといことで、地方の言い分は「周りに合わせて検討する」という、何も変わらない。また、学歴で報酬が変わる意味がわかりません。職歴（経験）はほぼ加味されない報酬なのに、なぜ学歴で変わるのでしょうか？ 大卒の正規職員が、全員仕事できますか？できてません。 選挙など、手伝いの出向でどれだけ手当つけてますか？正直税金の無駄。 年一回の予算等の公表も、会計年度任用職員は人件費に入ってません。非正規が何人いてそれぞれいくらなのか平均出してみてください。 モラハラセクハラは当たり前。 「会計年度の人」と呼ばれる。座席表にも会計年度と書かれる。電話かかってきても「会計年度の〇〇さんにですか？」とか取次される。それ、仕事に関係ありますか？ 頭使って仕事しないのは会計年度以下だ！とか正規職員が怒鳴られてるのをみると、、、会計年度って、頭使ってないと思われているんですねと、感じます。もちろん、そんなこと言う人でも部長とかですから。 なぜ、自分が電話に出なくちゃいけないんだ。会計年度が出ろよ。が、この令和でも普通にあります。それでも出世できるんですから。 公務員が公務員であるべき職ならば、毎年試験を導入してほしい。いかに税金を無駄に使うかしか考えていない職員のために我々は納税しているわけではありません。 お勉強ではなく、モラルなどを学ぶべき。
224	女	50代	-	第2部 「I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」について 第6次男女共同参画基本計画のウェルビーイングは「多様な幸せ」のこととされ「基本的な考え方」p.2脚注3で、「確立された定義はないが、身体的・社会的・社会的に「良い状態」を表すという考え方もあるように、非常に幅広い概念」と説明されている。「確立された定義」のない概念が政策の軸になるのはまずいと思います。 「多様な幸せ」とは政府が政策で決めるようなものではありません。「男女共同参画の推進」とは客観的に視点での政策による性差別の撤廃が目的であるはずであり、主観的な個人が感じる「多様な幸せ」なるものにすり替えられてはなりません。「本人が幸せと言っているんだから」ということになりかねず、問題の矮小化につながります。

225	女	60代	-	今回の素案には、「選択的夫婦別姓」や「包括的性教育」の言葉がありません。男女共同参画基本計画の目指すべき社会では、(1)男女が自らの意思に基づき、個性と能力を十分に発揮できる、公正で多様性に富んだ、活力ある持続可能な社会とあります。自分の今まで生きてきた名前を結婚後も名乗りたいと云う女性の切実な願いである「選択的夫婦別姓」を女性の人権として認め、制度の実現に向けて厚労省も力を尽くすと、基本計画に盛り込んで下さい。 また、男性にも女性にも「主たる稼ぎ手は男性である」といった固定的な性別役割分担意識が残っています。こうした根強い固定的な性別役割分担意識の思い込みが、働き方や暮らし方の変革の実現にとって大きな障害となっていると、素案では認識されています。それは、女性より、男性の賃金が高いという大きな問題があるからです。男性の何割かは「おれがお前を養っている。」「お前の給料より俺の方が高いのだから、家の家事はお前の仕事だ。」と思っています。根強く残っているのが現状です。この現状を変えるためにも、女性が男性と対等に人権を保障するためにも、男女賃金格差の是正が喫緊の課題です。女性より男性の方が優位だと思わせる意識の改革も必要ですが、何と言っても経済格差をなくし、女性も社会で対等平等に働き、家事労働にも大きな価値があることを男性にも知らせていく努力は必須です。養っているから、娘に性行為をしても良いと勘違いしている男性もいます。家に居づらいと夜の街を彷徨う女子も後をたちません。その女子を援助交際などという名目で性行為をするなど、持っただけです。日本は売春をした方だけ罪に問われます。買春を止めさせるよう、男性側が罪に問われるように法整備をお願いします。夜の街を彷徨っている女子を守るよう、制度の拡充を求めるものです。 「男性の育児休業取得について、男性個人が、他の男性は取得に否定的であると思い込んでいる」という記述が素案の中にあります。それは、男性自身が、自分の心の奥底に、女性が子どもを産んで会社を休むなどする事を迷惑だと考えているからではないでしょうか？男性も育児休業をもっと取りやすくし、取った社員の多い会社には、政府から補助金を交付するなど、積極的な支援を検討してください。
226	女	50代	-	男女共同参画計画の策定にあたって、このように締め切り直前に意見募集が行われること自体、制度の実効性を疑わせる。加えて、計画に法的拘束力や強制力が欠如している点も大きな問題である。フランスにおける「パリテ（parité）」の制度を見習い、単なる理念的表明にとどめるのではなく、確実に実施される仕組みを伴った政策とすべきである。
227	男	70代	-	子供たちはどうするのか
228	男	60代	-	反対
229	男	50代	-	若者の意見を大切にする姿勢が、各所に記載されており、ぜひ、全ての省庁と連携・協力し、具体的な取組みを力強く推進していただきたいと思います。
230	男	70代	-	男性と女性とは人間と生まれた元から性状性質から異なっているのでそれを基本として行はないと全てが同一として考えるのは共同に見えて共同を外れているように思えます。ただし現在は中間の性質を持っている人も陸上生物、海洋生物も見られますので、多角的にして偏らないように十分な審議を尽くし案を決められるよう願います。

231	団体として提出	団体として提出	-	私たちは無差別・平等の医療・介護・福祉をめざす団体として、SDH（健康の社会的決定要因）の視点からも、日本の構造的な女性差別・人権侵害が女性のいのちと健康に深刻な影響を与えていることを日々現場で実感しています。昨年10月の女性差別撤廃条約委員会の総括所見の全面的実施が、日本の女性とすべての人の人権、いのちと健康を守ることにつながると考えます。全体の基調において以下求めます。 1）女性差別撤廃条約を国の基本計画の基準にするべきです。その点から第12分野「男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」に関する内容は、基本計画の最初に位置するべきであり、「第1部基本的な方針」に反映が必要です。2）選択議定書の批准は「時間がかかりすぎている」「いかなる障害にも速やかに対処し取り除くよう」勧告されています。第2部第12分野（2）具体的取組イ（2）「選択議定書について真剣な検討を進める」は、「早期に締結する」として下さい。 3）国内人権機関の早期設立、包括的差別禁止法の制定を明記して下さい。 4）ジェンダー平等省の創設、女性・市民団体との連携を明記して下さい。女性比率（指導的地位、管理職）の目標値にパリティを掲げて下さい。 5）「フォローアップ項目」は日本の姿勢が問われることから全体の基調にかかわります。第12分野（2）具体的取組（1）で、国際的基準に真摯に向き合う姿勢を示すために、4項目の進捗、期日目標を表記して下さい。（選択的夫婦別姓制度実施、女性が立候補する際の供託金300万円の減額、緊急避妊薬を含む現代的避妊法へのアクセス提供の実現、人工妊娠中絶を求める女性への配偶者の同意要件を撤廃するよう法律改正）。 6）包括的性教育の実施を「基本的な方針」として明記してください。「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」により「包括的性教育」はカリキュラム化され、アンコンシャス・バイアスを取り除く内容や、性加害・性被害に関する内容、多様なセクシュアリティへの理解を深める人権教育として国際的なスタンダードとなっています。2024年7月3日に旧優生保護法による強制不妊手術に対する最高裁判決を受け、25年3月6日に全国優生保護法被害弁護団と優生連による「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画に関する見解」でも障害女性の複合差別解消への「包括的性教育の実施」が求められています。
232	男	50代	-	こんなのはいいりません！
233	その他	30代	-	「男女共同参画基本計画」という名称や方針は、男／女という二元的な性以外の者を取りこぼす可能性があります。このことから、男女という文言を「男女ならびにすべてのジェンダー」に置き換える等の対応を求めます。名称の変更が難しい場合は、文章中に「男性／女性以外のあらゆるジェンダーマイノリティも含むジェンダーの平等を目指すものである」という主旨を盛り込んでください。
234	女	50代	-	男女共同参画の考えには共感出来ません。
235	女	40代	-	女性差別に関する文言の具体的なものが足りておらず、更に明確にしてもらいたい。
236	女	50代	101	全体を通して、第5次計画のときの「子供」の表記から、「こども」に変更されていることに敬意を表します！

237	男	30代	-	男女共同参画計画について、存在自体を否定する意見が届いていると聞きました。逆差別（男性差別・女性／マイノリティー優遇）だとか、少子化対策は出生率／出生数を改善出来ないで不要だ（子ども家庭庁を解体しろ）とかです。私は、このような意見が反映されることに明確に反対します。政府の政策は個人の感情ではなく、現実を反映すべきです。現実としてあるジェンダーギャップを解消することは、個人の可能性を広げるだけでなく日本社会の発展のために必要不可欠です。今回の計画は前回から進歩させて、より具体的な行動に繋げていくべきです。私は、ジェンダー政策の進歩が遅すぎると思います。今、ハラスメントや経済格差、差別や偏見等によって抑圧されている人たちが、自らの力を発揮できる日本を望みます。
238	その他	30代	100	性的マイノリティの人権保障（約975字） 第6次男女共同参画基本計画（素案）に関し、性的マイノリティの人権保障について以下を要望します。 第一に、包括的差別禁止法制が欠如しています。EUはLGBTIQ平等戦略に基づき、雇用に限らず教育、医療、住宅、公共サービス等で差別禁止を加盟国に義務付けています。日本は「配慮」表現に留まり、実効的措置が示されていません。雇用以外の分野を含め包括的に差別禁止を明記し、違反時の救済手続きを制度化すべきです。 第二に、トランスジェンダーの法的性別変更制度における過度な医療要件は国際人権基準に反します。欧州では自己決定尊重型の制度が広がっており、日本も精神疾患扱いや不妊手術要件を見直す必要があります。 第三に、教育現場における支援体制強化が不可欠です。性的少数者の若年層はいじめ・孤立・自殺リスクが高く、教員研修の義務化、相談窓口の設置、教材に多様な性を反映させる制度改革が必要です。加えて、教育現場での加害防止策として、教員採用時や在職中に「ポリスチェック」「無犯罪証明書」を義務付け、性的少数者への加害歴のある者を排除する仕組みを整備してください。 第四に、デジタル領域での差別・暴力対策が不足しています。SNS等での差別発言や非同意のアウトティング拡散は深刻な被害を生みます。プラットフォームに迅速削除義務や再発防止体制の設置を課し、被害者支援と連携する法制度を導入すべきです。 最後に、定期的で公開性の高いデータ収集体制が必要です。EUのFRA調査のように、性的マイノリティの生活実態・差別被害を数値化し政策評価に活用する仕組みを求めます。
239	答えたくない	40代	-	(1) 男女共同参画という言葉自体が、性別が男と女の二つしかないようにとらえかねないので、男女共同参画というネーミング自体変更してください。

240	団体として提出	団体として提出	1～	私たちは無差別・平等の医療・介護・福祉をめざす団体として、SDH（健康の社会的決定要因）の視点からも、日本の構造的な女性差別・人権侵害が女性のいのちと健康に深刻な影響を与えていることを日々現場で実感しています。昨年10月の女性差別撤廃条約委員会の総括所見の全面的実施が、日本の女性とすべての人の人権、いのちと健康を守ることにつながると考えます。全体の基調において以下求めます。 1）女性差別撤廃条約を国の基本計画の基準にするべきです。その点から第12分野「男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献」に関する内容は、基本計画の最初に位置するべきであり、「第1部基本的な方針」に反映が必要です。2）選択議定書の批准は「時間がかかりすぎている」「いかなる障害にも速やかに対処し取り除くよう」勧告されています。第2部第12分野（2）具体的取組イ（2）「選択議定書について真剣な検討を進める」は、「早期に締結する」として下さい。 3）国内人権機関の早期設立、包括的差別禁止法の制定を明記して下さい。 4）ジェンダー平等省の創設、女性・市民団体との連携を明記して下さい。女性比率（指導的地位、管理職）の目標値にパリテを掲げて下さい。 5）「フォローアップ項目」は日本の姿勢が問われることから全体の基調にかかわります。第12分野（2）具体的取組（1）で、国際的基準に真摯に向き合う姿勢を示すために、4項目の進捗、期日目標を表記して下さい。（選択的夫婦別姓制度実施、女性が立候補する際の供託金300万円の減額、緊急避妊薬を含む現代的避妊法へのアクセス提供の実現、人工妊娠中絶を求める女性への配偶者の同意要件を撤廃するよう法律改正）。 6）包括的性教育の実施を「基本的な方針」として明記してください。「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」により「包括的性教育」はカリキュラム化され、アンコンシャス・バイアスを取り除く内容や、性加害・性被害に関する内容、多様なセクシュアリティへの理解を深める人権教育として国際的なスタンダードとなっています。2024年7月3日に旧優生保護法による強制不妊手術に対する最高裁判決を受け、25年3月6日に全国優生保護法被害弁護団と優生連による「障害者に対する偏見や差別のない共生社会の実現に向けた行動計画に関する見解」でも障害女性の複合差別解消への「包括的性教育の実施」が求められています。
241	女	30代	-	反対です
242	答えたくない	40代	NA	環境に関する項目が各分野に散逸している。「環境における男女共同参画の推進」または「環境・気候変動における男女共同参画の推進」という独立の分野を立てる必要がある。
243	女	50代	-	国立女性教育会館について残す必要があります。
244	女	50代	-	※そもそも意見募集期間が20日あまりというのは短かすぎる。政府は、真剣に国民からの意見を募集し、計画に反映させたいとは考えていないのではないかな。こういった姿勢から、改めていただきたい。 ※女性差別撤廃委員会からの勧告内容に真摯に向き合い、計画に反映させることを求める。 ※平和を取り扱う項目が、第4次以降なくなった。ひとたび戦争となれば、犠牲になるのは、女性をはじめとした社会的弱者である。軍事費の拡大ではなく、社会保障などを充実させて求めることを求める。

245	女	70代	2	日本の女性の置かれている現状認識について、2025年ジェンダーギャップ指数で政治と経済部門で昨年同様118位と低位にある。さらに教育分野では理系学部や大学院への進学率は依然低く経済分野の格差と関連していること。それは保守的な社会構造と性別役割分担意識が根強くあること。少子高齢化による労働の担い手として女性が働きやすい環境整備だけではない。まず男性の長時間労働や男性の家族を支える社会的な重圧が結婚年齢の高齢化や非婚へ進んでいることの認識が明確になっていない。日本特有の夫婦同姓が女性のアイデンティティの喪失や結婚年齢の高齢化により、経済的自立してからの婚姻へ躊躇があるのではない。選択的夫婦別姓制度が30年来すすまないのは、国民の期待に反している。政府でも調査は実施されているが、早稲田大学法学部と夫婦別姓・全国陳情アクション合同調査「47都道府県『選択的夫婦別姓』意識調査」（2020年11月）では、選択的夫婦別姓に賛成70.6%、反対が14.4%である。全国1,741自治体のうち531自治体が選択的夫婦別姓の法制化に向けた議論の促進を求める意見書が提出されているがその反映がない。
246	女	40代	-	国内での女性の地位向上、そしてGender Equalityの実現を願っていますが、日本語でジェンダー平等と言うと、男女50/50の概念が強調されます。しかし、「ジェンダー」は男女の枠組みだけでなく、多次元にわたります。その一次元がLGBTQ+とされていますが、セクシュアリティの定義の1つが「アイデンティティ」であること、さらにアイデンティティは構築されることから、「男女」や「LGBTQ+」、あるいはそれ以外の枠組みに、誰もが該当する可能性があると考えます。 日本では「男女平等」の実現がほど遠いことから、「男女共同参画」を前面に出すことは重要ですが、若者の考えを鑑みると、さらに一歩進んだ、上述のような、男女以外の枠組みの議論が必要と考えます。
247	女	50代	-	1. 「男女共同参画」という呼称を改めてほしい。ストレートに「男女平等」となぜ呼べないのか。ここから変えるべき。男女の格差の解消が目的であるはずなのにこの名称では格差がないことにされてる。 2. フランスのパリテ法のように意思決定の場における女性の割合を法的に保障すること。当該政策は構造的不平等を解消するのが目的であるのに、不平等を被っている側の女性にだけ努力を求めるのでは不平等は維持されたままで何も変わらない。不平等の解消を保障する法の制定が必要不可欠。
248	女	30代	115	ジェンダー統計の強化とありますが、そもそもこの素案の中にジェンダーの定義が明確にありません。現行の国内の法律に則った生誕時に紐づけられる男女のみなのか、トランスジェンダーやXジェンダー等も含むかを明確にしないと統計の結果が変わります。有志の方の統計や国勢調査では性的少数を自認している方がより貧困になりやすかったり、精神的病みやすい傾向にあります。統計調査をするかで結果が変わる為明確にすべきです。後調査する際にも調査者の男女比率も女性の比率が半数になるよう構成してください。
249	女	40代	-	男女共同参画について、世界と比較するとたしかに日本の歩みは遅いです。しかし、これまでの日本の施策が間違っていたわけではありません。これ以上、歩みを止めないためにもバックラッシュに負けてはいけなと思っています。先日、公聴会を拝見した際に、男女平等政策に関して多くの否定的意見があり、驚きました。男女平等というのは当然の理念であり、正しく公正であることは自明です。否定的な意見に負けずに歩みを進めてください。子ども達に男女平等の社会を手渡したいです。

250	その他	30代	-	男女共同参画の名前をジェンダー平等の実現に変更してください。性別は男女ではありません。
251	女	60代	-	経済的理由で結婚をあきらめるという現実。子育てにお金がかかることで、子どもをあきらめるという現実。少子化の問題は、経済的な問題が大きいと思うのと同時に、社会が、結婚や出産、子育てに希望や夢がもてないという現実もあるのではないだろうか。経済的にも、生きがいとしても結婚後働き続けることで、出産や育児の負担が増えることを考え、出産を控える等の考えもあるかと思う。結婚生活や子どもの未来に希望がもてる社会や地球環境なども併せて考えていくことが必要ではないだろうか。これまでの慣習で子育て、介護は女性がすべき、女性が得意とする分野などと考えられることが多分にあるが、性差ではなく個人として考えるべきと思う。そのような社会のシステムにまだまだなっていないのが問題ではないだろうか。
252	男	50代	-	我が国の男女平等政策の基本理念は、2006年に発布された「男女共同参画2000年プラン」に示されるように、女性の社会参画が国家にとって有益であり、男女の幸福度（ウェルビーイング）を高めることが前提となっている。このため、女性の社会参画を阻む障壁を取り除くアフーマティブ・アクションを推進し、多額の予算を投じて四半世紀が経過した。しかし結果として、投じた支出に見合う実績は乏しく、同プランで期待された女性の政治や経済分野での活躍は期待外れに終わった。この四半世紀で実行された数々の施策は返って少子化や未婚化率の上昇を加速させ、日本経済の低迷を助長したと評価せざるを得ない。 2006年当時、日本経済の活性化のための政策案がいくつかあり、女性の社会進出はその一つの試みでもあった。男女雇用機会均等法の改正やナイロビ世界会議といった時代の潮流は女性の活躍を求めており否定するのは困難で、また否定する根拠もなかった。仮に女性が期待通りに活躍していればバブル崩壊やリーマンショックを乗り越えた可能性もあったが、実際にはそうはなかった。逆に冒頭のように、未婚化や少子化を加速させ、男女平等と声高に叫ぶ程に男女間の軋轢を生み、同プランが期待した男女平等を通じたウェルビーイングの目標は霧散したと言える。 もはや世界経済の成長に大きく遅れを取った日本が、30年間目に見える成果を上げられなかった男女共同参画事業を続ける意味は皆無である。日本人の文化観や人生観と、女性へのアフーマティブ・アクションが適合せず、経済を押し上げるどころか足を引っ張ったというのが覆しようのない事実だ。日本は男女雇用機会均等法や改正労働施策総合推進法などによりILOの理念に合致した男女の機会均等を実現しており、是正が求められる差別は既に解消されている。また多くの調査や統計から、女性の多くが管理職や経営者・政治家を目指しておらずワークライフバランスを重視する傾向も明白となっている。にもかかわらず女性の志向を無視し、大学入試や企業の管理職において登用割合に目標値を定める政策は、日本の教育界や経済をさらに阻害する無意味な愚策であり直ちに是正されるべきである。 したがって第6次男女共同参画基本計画の策定では、この四半世紀の社会実験の結果をもとにデータをまとめた上で、抜本的な理念の再構築と共に計画が見直されることを切望する。

253	女	30代	163	【分野1：文化・芸術分野における女性の人権保障】 （素案：第3章「あらゆる分野における男女共同参画の推進」文化・芸術分野 p.163～p.167） 不足点： 文化・芸術分野はジェンダー平等の象徴的役割を持つ一方で、ハラスメント白書2024の調査では、女性の約4割が性的・権力的不利益を経験したと回答している。にもかかわらず素案では、文化芸術機関におけるジェンダー平等推進が「表現の多様性尊重」の文脈で述べられるにとどまり、労働環境や雇用形態の不安定性に付け込まれた性被害への構造的対策が欠落している。特に、短期契約やフリーランス形態の女性は通報先が不明確であり、救済が遅れる傾向が顕著である。 要望： 文化芸術機関・公的助成を受ける団体に対し、セクハラ・パワハラ防止ポリシー策定を助成条件とすること。さらに、フリーランス女性芸術家に特化した相談窓口を国が設置し、労働契約上の立場にかかわらず救済が受けられる制度を創設すべきである。また、採択審査委員会等におけるジェンダーバランスを義務化し、芸術分野における女性の意思決定権を制度的に担保する必要がある。
254	答えたくない	40代	-	日本はジェンダーギャップ指数が先進国の中では著しく低い国であり、国連から何度も勧告されているが改善がない リプロダクティブ・ヘルス＆ライ（RH&R）が一貫して欠落しており女性の人権に対する意識が低い 人権意識に根差した方針にするよう願う
255	女	50代	-	がっかりな素案でした。もっとジェンダー平等を実現、推進する内容に全体をアップデートしてください。 ・「ウェルビーイング」という謎の概念が、実は女性、マイノリティ性がある人の抑圧につながるのではと不安です。 ・選択的夫婦別姓の実現を目指してください。通称使用の拡大では解決しません。 ・性別二元論的な内容に反対します。トランスジェンダーやノンバイナリーの方々など、どんなジェンダーアイデンティティの方も包括する内容に変更してください。 ・性別二元論により、女性に性別役割分担を強いる計画に読めます。 ・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは、個人の意思、人権が尊重される内容に変更してください。 ・自己決定権を尊重してください。 ・中絶の配偶者同意を廃止してください。 ・更年期など、女性特有の病気、不調に対するサポートを手厚くしてください。 ・包括的性教育を実現してください。 ・性暴力の加害者にならないため、二次加害をしないための教育を充実してください。 ・性暴力の加害者の更生プログラムの充実を求めます。 ・警察、検察、弁護士など、性暴力の被害者に接する職業の人に、何が二次加害にあたるのか、性暴力のその後の影響など、研修を必修にしてください。 ・社会に蔓延しているミソジニー（女性嫌悪）がなくなるような教育、また大人になってか学び直しできる制度を求めます。 ・アムネ스티が方針を示しているように、正売買の非犯罪化を求めます。 ・労働者としてセックスワーカーの権利、安全を守ってください。

256	女	50代	0	お疲れ様です。そもそもですが、パブリックコメントを募集してから締め切る期間がこんなに短いのはおかしいです。最低でも1ヶ月はとるべきと考えます。なぜこんなに短いのか説明が必要です。また事前の「公聴会」は開かれることは評価いたしますが、参加は抽選というのも、がっかりです。せめて録画配信をしていただきたいと思います。さらに要点をまとめた概要版をつくっていただきたいと思います。 まずこれからの改善を求めます。よろしくお願いします。
257	女	30代	-	・まず、政府は2003年から「社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるように期待する」との目標を掲げて取り組みを進めていましたが、まったくその目標が達成されないまま、今後も同じような目標を掲げるのみでは不十分だと考えます。目標が達成できていないのは、これまでの取り組みが十分ではなかったということと考えます。人口比率的にも、本来は指導的地位に女性が占める割合は50%であるべきです。これまで約20年の間になぜたった30%の目標が達成されてこなかったのか、その原因を明確にし、きちんと反省し、その原因を潰し込むような効果的な対策をたて、1つ1つきっちり実施いただきたいと思います。アファーマティブ・アクションや、目標を達成しない政府や企業、自治体などへの罰則、反対に目標を達成した企業、自治体への優遇、助成金、認証制度などの検討も必要になるのではないのでしょうか。 ・目標の達成までの中間評価、見直しポイントの明示が弱く、これもまた目標達成ができない原因の1つと考えられるため、明確かつ具体的な中間評価を実施し、見直しをしていただきたいと思います。これまで中間評価を実施しても目標達成ができていないという状況かと思いますが、目標を達成できないということは、中間評価が機能していないということかと思っています。 ・アンコンシャスバイアスについても、その解消に向けた取り組みを継続することですが、具体的な取り組みがどこまで実効性がある設計になっているのか疑問を感じます。 ・性暴力・性犯罪のない社会の実現については、性暴力・性犯罪の厳罰化を進めることで、それらの犯罪は減少すると考えるため、厳罰化を望みます。 ・女性のほうがAIに業務を代替されるリスクが高いと読み取れますが、そのような立場に女性を追い込む社会構造、制度が問題ですので、それらの改善を検討すべきかと思っています。 ・防災においても、結局女性や子供、高齢者が直面するリスクへの具体的な対策の設計、予算の確保が曖昧なため、明確にすべきと考えます。 ・上記以外の取り組みについても、予算規模、人的資源、専門性をもった担当機関などが、どれだけ確立されているのか提示が少ないため、各取組実行の際は、明確さや透明性を持って実行いただきたいと思います。
258	女	50代	-	男女共同参画社会の実現によって、性別によって偏ることなく、個人として尊重されることで、安心して自分らしく生きられる社会となることを強く願います。そして、安心して子どもを産み、育てることができる社会へ。 そのためには、政治の世界が古い価値観を捨てること。

259	女	40代	-	・素案の中で、丸1や丸2といった記号を使っているにもかかわらず、意見フォームを送る際に特殊文字として弾かれる点を次回から改善してください。 ・意見募集の期間が前回の第5次に比べほぼ半減（38日間から21日間に）しています。元に戻してください。大きな団体が、団体としてのパブリックコメントを出すのが難しい（個人として意見を提出できたとしても、大きな団体では期限内に起案から会長承認までの意思決定プロセスが間に合わず、総意としてのパブリックコメントは提出できない）スケジュールです。 ・公聴会も締め切り直前のみ実施し、人数限定のオンラインのみである点、前回同様に戻すとともに、以前行われていた対面での公聴会も復活させてください。今回の公聴会、申し込みをしたけれども参加できない人が大勢出ました。オンラインでウェビナー形式やるにもかかわらず、人数制限があるのは意味不明です。 ・第10分野・選択的夫婦別姓については、答申がありながら唯一達成できていない法改正として積年の問題になっています。第5次の時同様、第10分野で集まった全意見をWeb公開してください。 ▼第5次で内閣府に寄せられた、選択的夫婦別姓を含む第9分野への全意見 ▼上記から旧姓使用の限界を表す意見のみを抽出し、内閣府が分類した資料 ・パブリックコメントを経てできた原案も、Web公開してください。 前回のものは朝日新聞にしか残っておらず、国の基本計画であるにもかかわらず、原案を国民が目に見えないのは問題です。
260	男	30代	-	第6次男女共同参画基本計画（素案）においては、理念や方向性が示されているものの、その根拠は実証的に乏しく、因果関係や費用対効果の裏付けが十分ではありません。にもかかわらず、既に「男女共同参画関係予算」として年間数千億円（関連事業を含めれば兆単位）の公費が投じられています。 計画に掲げる「具体的取組」は概念的な表現が多く、どの施策にどの程度の予算を充て、どの省庁が責任を負い、どの指標で成果を測定するのかが不明確です。過去の計画でも目標が未達に終わる例が散見されましたが、その評価は曖昧なままで、厳格な検証がなされていません。 このような不透明な仕組みで多額の税金を投じることは、財政規律と民主的統制の観点から看過できません。少なくとも、 ・各取組ごとの予算額・担当府省・達成指標を明示すること ・独立した第三者による費用対効果の検証制度を導入すること ・パブリックコメントで寄せられた批判的意見を反映する仕組みを設けること を最低限の前提とすべきです。これらが欠如したままでは、本計画は単なる理念的スローガンに巨額の税金を投じる結果となり、その正当性は確保されません。
261	女	30代	-	日本型ウェルビーイングなどと独自概念を作って誤魔化さずに、ジェンダー平等を推進することこそが何よりも必要だと思います。選択的夫婦別姓や同性婚の導入は速やかに行われるべきです。異性婚を前提とした社会制度設計が女性の賃金格差や貧困化を招いていると思います。独身女性が一人で生活していけるような社会制度を作ることで、性別を問わずに暮らしやすい日本を作ることができると思います。

262	男	40代	-	基本的人権というものは尊重されるべきものだと思います。男性と女性は法律上の様々な権利（選挙権など）などを考えた際には平等であるべき、と思います。ただ、男性は出産はできません。多くの女性は男性より体力、筋力で劣る方が多いです。そういう違い、差、というものを認め、尊重し、大切にしていく、ということは大事ではないでしょうか。その上で、就職差別だったり、進学にあたっての差別だったり、というものはやはり良くないと思いますので、平等である社会にはなってほしいと思います。ただ、女性専用車両があるのに、男性専用車両は無いし、男性トイレに女性清掃員は使用中でも入って来られます。私自身としては、男性専用車両を求めませんし、トイレも気になりません。ただ、反対である場合に男性が責められることを考えると、それも差別ではないか、と思います。あまり過度に男女平等ということをつめるのではなく、役割、らしさを尊重しつつ、平等で誰にでも優しい社会になるよう、みんなで頑張れるような法整備をしていただけないかと思います。難しい表現なのかもしれませんが、申し訳ありませんが、ご検討いただけたらと思います。よろしくお願いいたします。
263	女	60代	反対	反対
264	女	60代	101	反対です
265	男	60代	-	日本人らしさを大切にする人は日本国土に住むことは有難いことです。 日本国土と日本人を大切にしない人は日本国に入ってはならない法案の策定・実施をお願いします。
266	女	40代	101	日本国を大切にする人以外の移民は受け入れない規制を作り、実効してください。
267	女	20代	-	0. 1歳児の保育料が高いし 保育所が少ないので働きにくいから 保育所を無償化にしてほしい もっと少子化が進みます。
268	女	60代	-	素案がpdf. のみの提供となっており、視覚障害者がアクセスしづらい形式となっている。これは障害者が意見提出することを想定していないからではないか？このパブコメに関わらず、公聴会等の資料提供のあり方も検討していただきたい。
269	男	50代	-	男女共同参画はもう役目をはたしたのではないのでしょうか、何か利権のようになってしまったように思います。もっと他のところに予算を回してあげてください。
270	女	40代	-	アンケートはもっと誰にでもわかりやすく回答できるように作れなかったのでしょうか。 また、この集計方法で広く意見を集められるのか、大変疑問に思います。

271	女	60代	-	第1分野の基本認識の1つ目の○に「女性も男性も暮らしやすい多様な幸せ（well-being）」とあります（12頁）。well-beingを「多様な幸せ」とするのは無理があるのみならず、危険なのは、男性にとっての幸せが女性にとっては不幸であることを意味し、男性にとっての暮らしやすさが女性にとっての暮らしにくさを意味する場合もあることです。もちろん逆もありますから、この表現自体、使用しないほうがいいでしょう。人権が誰に対して守られている状態をwell-beingというならば、多様な幸せという必要ありません。 「I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」と標題にかかげられているのみならず、計画全体の8か所に使われていますので、留意が必要です。
272	答えたくない	80代以上	-	面白かったです
273	女	30代	1	テクノロジーの発展により、大きい企業企業などはたくさん儲けが出ていると思います。1日8時間週5日勤務しなくても自己実現に向けて生活していけるような文句を付け足してください。
274	男	40代	-	無し
275	女	70代	-	分かりません
276	女	40代	-	先進国と比べて日本では女性の社会的地位は低く、賃金も低い。非正規労働者も多く、シングルマザーはまともに養育費を払ってもらってもいない。女性が被害者である性犯罪は警察で被害届を受理してもらうことさえ難しく、犯行が明らかになっても裁判で有罪や実刑がつかない。思いっただけでも日本の女性は世界的に見ても酷い状況におかれているのに、それを解決せず、結婚妊娠出産を強要し、経済的に搾取しようとするような方針には反対である。
277	女	60代	2	反対
278	女	60代	-	反対

279	女	70代	-	I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現 (1) ジェンダー平等にむけた行動計画において、政策の第一の目標として掲げるべきは、定義が不明確な「多様な幸せ（well-being）」の実現ではなく、「個人の尊厳と人権が尊重されるジェンダー平等社会の実現」である。 (2) 第一分野の基本認識の5つ目の○に介護・看護を理由とする離職者が2022年で男性3万人に対し、女性は8万人とある。労働と介護が両立するには、訪問介護の制度が必須であるが、政府は訪問介護の報酬を切り下げた。その結果、訪問介護労働者の安い賃金がさらに下がりヘルパーの採用が困難になり、事業所の閉鎖も拡大している。介護保険料は天引きしながら、地元で訪問介護施設がないという状況も広がっている。介護離職拡大を防ぐため、訪問介護報酬の再見直しを早急に行い、訪問介護の充実を図ることが必要である。 (3) 施策の基本的方向と具体的取組に盛り込むべき課題 ア 労働基準法は最低基準であり、さらなる長時間労働につながる法律の切り下げを認めるような法改定を行わないこと イ 過労死水準の時間外規制の見直しを行い、労働者に生活時間を確保すること 第2分野 - 基本認識の4つ目の○に上場企業の女性役員は増えつつあると記載されているが、最新値は2024年15.6%である。女性役員の多くは社外取締役である。民間企業の部長相当職は2024でも9.9%に過ぎない。この状況を変えるには管理職に積極的に女性を登用することが当たり前の状況を如何に作るかの検討が必要である。 - あらゆる分野で政策・方針決定過程への参画目標をパリテとし、目標を達成するための実効ある方策を計画に盛り込むこと。 - 司法分野への取組、男女賃金差別や非正規差別裁判における裁判官のジェンダーバイアスを正すべく、女性差別撤廃条約と選択議定書及び先例について、司法分野の研修をきちんと行うべきである。 - 行政分野の国家公務員に関連した取組に多数存在する非常勤職員に関する記述がない。その多くが女性であり、待遇改善・雇用不安への方針を明示すべき。 - 地方公務員に関する取組で会計年度任用職員に対する待遇改善は急務である。
280	男	40代	全体	男女平等としながらも、各所に女性、女性と女性限定とする記載が多く見受けられます。男女平等ではなく女性優先の理念であるのであれば、そのように記載をされたらどうでしょうか。男女共同参画という名前も平等ではないと見受けられますので、名前を変更したらいかかでしょうか。国の取組として女性優先です。という内容に捉えられる内容が多いです。HPを開いてすぐ目に入る箇所にも、女性版骨太の方針2025、新・女性版デジタル人材育成プランなど主な政策として掲載バーナーが10の記載がありますが、内6つの記載が女性に限定された内容です。取組についても男女平等ではなく女性の取組が多く記載されております。女性相談センターという明確な相談ダイヤルがあるにも関わらず、男性相談センターがないのも男女平等ではないと思われます。男女平等ではないので、名前を変更するべきではないでしょうか。
281	男	70代	反対	とにかく絶対反対です。 昨日や今日考えた、歴史的事実を無視した変な人間の考えには反対します。
282	女	60代	-	無し
283	女	70代	-	- パブコメの期間が短すぎる。せめて、1か月は設定してほしい。 - 基本的な考えに対するパブコメで、具体的な計画に対するパブコメを提出するプロセスがない。 - 拙速に進めている感がある。総括をしっかりと出し、次の計画をつながりのあるものをして、提示すべき。 2024年10月のCEDAW勧告を反映される時間はあったはず。指摘されたことについて、改善のために計画にしっかりと盛り込ませる必要がある。特に2年以内の実施を求められている4項目（避妊薬、供託金、夫婦別姓、中絶の配偶者同意廃止）について、具体的計画の中で政策として掲げる必要がある。

284	男	40代	-	1. 政策決定におけるジェンダーバイアスの矛盾 日本の男女共同参画政策には、その根幹において深刻な矛盾が存在します。政府が「女性閣僚〇人」といった形で数を基準に人選を行うことは、性別によって個人の能力や適性を判断するジェンダーバイアスそのものであり、男女平等を謳う男女共同参画の理念と真っ向から対立しています。このようなバイアスに満ちた組織が、国民全体にジェンダー平等を推進する役割を担うことは、その説得力と信頼性を大きく損なうものです。 2. 基本的人権教育の欠如 ジェンダー問題は、突き詰めれば個人の尊厳と基本的人権の問題です。しかし、現在の政府の施策は、特定の性別や属性を優遇・保護する方向に偏りがちであり、国民一人ひとりが性別に関わらず等しく人権を尊重されるべきであるという、最も基本的な教育が不足しています。国民に真の男女共同参画の理念を浸透させるには、まず政府自身が基本的人権を深く理解することが不可欠です。 ジェンダー平等の施策は、単に法律や制度を整備するだけでなく、社会全体の意識変革が伴わなければ効果を発揮しません。しかし、その意識変革の土台となるべき人権教育が不十分なまま、表面的な政策ばかりを進めることは、国民の間に混乱と反発を生むばかりであり、政策が社会に根付かない最大の要因となっています。 3. 政策提言：順序の是正と抜本的改革 以下の通り、男女共同参画政策の根本的な見直しを提言します。 人権教育の優先化：政府は、まず国民、特に教育現場において、性別に関わらず個人の尊厳と人権が尊重されるべきであるという、普遍的な人権教育を徹底すべきです。これにより、ジェンダー問題を含むあらゆる差別の根絶に向けた共通の土台を築くことができます。 数値目標からの脱却：閣僚人選や企業における女性登用目標など、性別による数値目標は、能力主義や公平性の原則に反するものです。これらのジェンダーバイアスに満ちた政策を撤廃し、個人の能力と適性に基づいた評価・登用を行う真の公平な社会を目指すべきです。 男女共同参画局の役割見直し：男女共同参画局は、特定の性別を優遇する施策から脱却し、すべての人々の人権保障と社会における公正な機会の確保を目的とする、より普遍的な組織へとその役割を見直すべきです。 真の男女共同参画社会は、特定の性別を優遇・保護することで実現するものではありません。
285	男	40代	-	各項目の見出しなどで、女性を対象とした取組であることを明示した記述が減っているが、その背景にあるのがジェンダー概念は男女に包摂的であるから問題はないという理解なのであれば、それはいささか皮相な理解なのではないかと懸念している。
286	女	70代	-	意見募集の期間が短すぎます。 前は発表から締め切りまで40日近くありましたが、今回は発表日を含めて21日。 素案がより多くの人に周知され、多くの意見が提出されるよう、十分な期間が必要です。
287	男	60代	不明	そもそも、旦那の姓が嫌だと言うなら結婚せずに独身を貫けば良いだけではないですか。結婚する必要がないです。子供が欲しいなら、他人(男性)の精子を産婦人科医院で貰え(購入)ばそれで済む。別姓反対
288	女	50代	-	女性も参画しやすい社会はいいが 無能な女性の管理者が増えている 制度に縛られている
289	女	70代	-	女性がもっと活躍してもらいたいと思います。

290	女	50代	-	女性のことについて、女性が少ない場で決めてしまわないでほしいです。
291	女	70代	-	日本のジェンダー平等指数の先進国での低さはとても問題だと思う。大きな要因に、戦前から続く男尊女卑の固定的な考え方から抜けきらない男性たちが政府の中枢、行政のトップに居られること、各地方も同じで行政、会社や学校のトップ・中枢に古い考えから抜けきらない方が強い影響力を持っておられることが大きいと考えます。また50代以上も無意識のうちに刷り込まれているので、なかなか変わらない。研修を受けても頭の中に止まっていて、自分の生活を変えようとししない実態があります。この部分が変わらないとなかなか前には進めないようです。基本計画を読みましたが、細部にわたってかなり具体的に計画してあると思います。せっかく良い目標を立ててあるのに、現実とやや乖離しているのではと落ち込みます。世界に恥ずかしくないよう、自信を持って進めたいと考えます！
292	男	70代	-	(4) 国際基準への対応と説明を進めるべきである。 今回の検討には国際比較が含まれていないし、国際NGOなども参加していない。 しかしジェンダーギャップインデックスなどの指標によっても日本社会が国際社会、特に先進国の状況から乖離していることは明らかである。 これは単に指標の問題ではなく、女性が能力を発揮できない、大都市集中が止まらない、出生が減り続ける、などの現実的で深刻な問題を引き起こしている。一方、ジェンダー平等が進んでいる国では社会全体が良い状態に向かっている。 日本が危機的な状況にあることを認識し、他国を参考にして抜本的な改革が必要であると明記すべきである。 特に大きな問題である政治参加と経済においては、地方を含めて新しい考え方に切り替えるためには、国際比較の視点は不可欠である。 なお、女性天皇に反対するのは1500年近い歴史を否定するものである。

293	男	70代	-	(6-2) 仕事に直接関係するジェンダー平等 (2) リスキングは男女共に必要だが、現状では不十分である。 ・ 向上したスキルに対応した給与や転職の機会 (中途採用者の能力評価を含む) ・ 就業後に学校に戻る制度の整備 ・ 仕事の消失 (産業構造の変化、事業所移転、など) への対応 ・ 就職中や、休業中・復帰時の能力向上支援 考えてはならない。 男女に拘わらず起業を奨励する条件を整備すべきである。 ・ セーフティネットの整備 (失敗してもやり直せる社会) ・ 情報や資金の提供 女性に対して起業を勧める理由が、能力を発揮させるためではなく、能力を発揮できる雇用が乏しいからというのでは本末転倒である。 兼業については、労働時間の制限と休日の確保を法制化すべきである。 女性がITに弱いとは思えないので短期間研修の目的が不明である。 パソコンなどのCMIはグローバル企業 (中国系企業を含む) と国内企業では明らかに異なる。 女性の職種を広げるには仕分けが必要である。 (ア) 女性には不可能である (イ) 男性にしか割り当てていない (ウ) 女性にしか割り当てていない (イ) (ウ) については採用、研修で制約していないか見直す。 (ア) については、工程の見直しや機械の導入など、幅広い人が従事できるように改善する必要がある。特に中小企業では重要である。 (例) 「ネジガール」 (ネジを作る女性工員) 採用によって危険な作業がなくなり、不良品が激減し、技術を活かした製品に転換した。 国産の林業機械は性能低いが外国では効率が良い機械で悪天候でも対応していて女性作業者也増えている。
294	女	60代	-	そもそも、意見募集の期間は短くありませんか？集める気がなかったのか、集める気がない、読む気がないのかと思わざるを得ません。参議院選挙で、男女共同参画の方針をすすめてきたことがあかんかったような発言は、この分野に関わってきたすべての人を否定するものです。男女にかかわらず、どんな性の人でも自分らしく生きる社会を求める分野でもあると思うので、たくさんの知恵をたくさんの声ですすめてもらえたらと切に願います。 男女共同参画を一人一人の人が生きやすくするためにも推進してほしいと思います。 基本計画がすすめる立場で、まとめてください
295	その他	50代	-	男尊女卑社会を無くして下さい

296	女	20代	-	若者が政治参加がしやすくなる社会の実現を願う一人として、小学生が読んで理解できるくらい易しい言葉・表現・フリガナがある文章で書かれた素案も用意してほしいです。 『「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」についての意見募集』は国民が政府や議員、地方自治体などに自分の意見や要望を伝える大切な機会です。この計画に書かれていることは大人だけでなく子どもにも関係のあることです。であれば、子どもたちが自分の意見を送ることができるように易しい言葉・表現・フリガナがある文章で書かれた素案も用意すべきだと考えます。 すべての人に開かれた政治の実現のために、よろしくお願いします。
297	男	70代	反対	反対
298	男	60代	反対	反対
299	男	50代	-	こんなのはいりません！
300	女	60代	-	日本国を守るために時代の変化は必要だが、外国人と同じような変化は、必要なのだろうか？とおもう
301	男	50代	113	ネット社会で日本の裏側に在る地域の情報も瞬時に認識できる世の中にありながら我が国の政府および男女共同参画局は国連ばかりにしか目を向けず実際の世界的趨勢についてあまりにも鈍感なので改善を促したい。
302	女	60代	-	勧告を受けている案件。皇室典範に男女差別があると考えます。その前に天皇制廃止が必要で、天皇もひとりの人間として扱われるべきと考えます。天皇、皇后、その子どもを含めた皇室の人々を特別視することはもうやめましょう。昭和天皇から続く各地への訪問が政治利用されることを望みません。国民も皇室の人々をありがたがる必要があるのでしょうか？
303	女	30代	-	反対です
304	女	70代	-	幾ら男女共同参画といっても男子は子供を産む事はできません！ 余りに差別的扱いと言っている様に思います。男性や女性しか出来ない事も有りますそれは差別ではなく区別(違い)です。 子供はお母さんが一番です！なぜ子供を預けて働かざるおえないか、皆生活の為です。 男女共同参画はやめて景気対策や子供達に使って欲しいです！

305	答えたくない	40代	-	「男女共同参画」は 男女が平等となっていない、多くの場面で女性が蔑視されており、それではいけないと出来たものだと考えております。その割には、人権を無視するかのような文言が 各所で見られました。まだまだ 男性目線 で作成されている様に感じます。人口の半数以上は女性です。マジョリティーである女性の蔑視が続いては、マイノリティーであるLGBTQ+の方たちの人権は守られるのでしょうか？ 性別に関係なく、「個人として」尊重されることは 憲法にも明記されています。 5次より6次が 6次より7次が 前のものと比べ「個人として尊重される方向に向かっている」と賛同され、二桁の計画案になる前に、「男女共同参画基本計画」が必要なくなることを願っています。 (全体)
306	女	60代	反対	反対
307	女	60代	101	反対です
308	男	60代	-	安易に日本国に移民を受け入れない規制が必要。
309	女	50代	-	100ページを超えるボリュームになっているが、重複することが何度も書かれているので、全体的にもっと整理して端的にまとめた方がよい。
310	男	50代	-	得するのは帰化人とか？戸籍を明らかにしない議員でしょ？経団連とか連合とか業界団体に忖度するのは止めてもらっても良いですか？
311	女	20代	-	素案の内容を広く知らせるためために、情報保障を拡大する必要があると思います。
312	女	70代	-	反対
313	女	60代	-	ジェンダーギャップ指数は依然、低いままですが、内閣府はそのこと前進させようとは思っていない、具体化しようとは思っていない、また、去年の、国連女性差別撤廃条約委員会での勧告を無視しているように感じられました。 全体を通して、5年前の基本計画と変わっていない記述も多く、変えようとしていない意思を感じました。
314	男	50代	-	そもそも男女参画運動に疑問を持っています。税金の無駄遣いではないですか

315	女	50代	1	パブリックコメントの募集期間が大変短く、周知の期間が取れていないと考える。前回令和2年の素案作成の際には30日以上あった意見募集の期間が、今回ではわずか21日間になっている。 8月の終わりから9月にかけては、多くの学校が新学期を迎え、働く親たちは多忙を極めている。このような時に男女共同参画のこれからの基本方針を策定する基本計画案についてのコメントを募集するのであれば、あと1ヶ月程度は期間を延長し、さらに幅広い意見を求めている。今からでも期間延長できるのであれば延長するべきだ。検討を願いたい。 このような行政の文書に慣れていない私のような人にはパブリックコメント提出のハードルは大変高く、苦勞した。 どうかご理解いただけますようお願いいたします。
316	女	50代	-	この団体組織自体不要 全て却下してください 新しいキックバック、公金横流し、天下り団体を これ以上増やさないで 男女それぞれの役割違いを 認めて 家事育児を担う女性に対しての 子育て手当が支給され、子供の人数に応じた支援金が毎月支給されれば 十分です
317	女	70代	113	男女共同参画がすすむことは、経済をはじめあらゆる分野を豊かにし、平和で社会発展の推進力になる。 低賃金の非正規労働者の多くは女性だ。また長時間労働は女性の健康や社会参加、男女共同参画を後退させる。 政治の責任でせめて7時間労働に、この間審議されてきた選択的夫婦別姓の早期の実施、同性婚を認めるなどジェンダー平等社会、公的保育園の増設や充実、社会人の学べる環境づくりなどただちにとりくむ課題である。地方政治の男女共同参画事業の推進を点検し支援する体制の位置づけも求められる。
318	女	50代	1	パブリックコメントの募集期間が短すぎる。 これでは第6次男女共同参画基本計画が世論を広く反映したものにならない。
319	男	20代	-	全体的に男性に対する取り組みが薄く、全くもって『男女共同参画』を感じることはできませんでした。 男性に対する取り組みは女性政策の副産物のように感じられ、男性の私としては全くもって共感を得られない内容でした。 例えば、民法改正に伴い、共同親権について盛り込まれましたが、離婚によって子どもと会えない父親が多いことをふまえて、『男性の権利』という視点を据えた面会交流の促進を進めていくこと、全国の小中学校で男性トイレが外から見える構造になっており、男性児童・生徒のプライバシーが侵害されていることなど男性の権利という視点からもっと取り組むべき事はたくさんあるのではないのでしょうか。 曲がりなりにも『男女共同参画』を謳うのなら、男性の権利擁護についても、女性の権利尊重に向けた取り組みと同じくらいやっていただきたいと思います。
320	女	60代	-	特別ございません。

321	団体として提出	団体として提出	-	本計画案では【女性の視点】【女性特有の視点】【一方の性の視点】との語句が随所に用いられているが、生物学的ないし社会的性別に対し一律に結びつけた【女性の視点】【女性特有の視点】【一方の性の視点】というものが「存在する」とする前提そのものにジェンダーバイアスが存在している。当該ジェンダーバイアスを公文書に記載することは不適切である。併せて、本計画以外のガイドラインの名称等（「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」等）についても、上記と同様の理由から、修正を検討するべきである。
322	女	70代	-	この投稿は投稿しようとする人の意欲が削がれるほどややこしくて面倒なしシステムです。簡単にそして取り組みやすくしてほしいです！
323	男	40代	-	無し
324	男	70代	-	ありません。
325	女	70代	-	人々の意識啓発をしたところでそれだけでは変わりません。人々の意識が変わるのを待つのではなく、法律や社会の制度、仕組みを変えなければ日本のジェンダー平等は進まないと思います。社会の制度を変えてください。日本のジェンダー平等を進めるに当たって肝心なことは「家庭での平等、そして職場での平等、この両方がなければジェンダー平等社会にならない」ということです。ジェンダー平等1位のアイスランドの女性の元首相、カトリーン・ヤコブスドッティルさんの言葉をアイスランドに取材に行ったジャーナリストの浜田敬子さんの話から引用します。 「意識が変わるからジェンダー平等が実現されるのではなく、ジェンダー平等を目の当たりにして初めて意識が変わる。法的強制力なくして旧体制が変わることは難しい。政治、地方自治体、大企業から法的に義務付けて実行すべき」
326	男	40代	-	男女共同参画をジェンダー平等として、あらゆるセクシュアリティのひとを包括的に支えられるような社会づくりを目指すべきである。男女共同参画から卒業し、ジェンダー平等をなしとげるための基本的な考えにあらためてもらいたい。
327	女	60代	3	反対
328	女	60代	-	反対
329	男	70代	反対	日本潰しには乗らないことです。

330	男	40代	-	政府や行政が公開するデータは、男性が直面する不当な状況を明確に示しています。 1. 子どもの連れ去り・親子断絶 問題点：離婚や別居の際に、一方の親（多くは女性）が子どもを突然連れ去る行為が横行しています。現在の単独親権制度は、この「子どもの連れ去り」を容認し、子どもと別居親（多くは男性）の関係を不当に断絶させています。 統計が示す現実：法務省の「家事事件の実情」等の統計によれば、面会交流が円滑に行われている事例は少数です。多くの別居親が子どもと会えない状況が続いています。 2. 経済的・精神的暴力 婚姻費用・子の監護費用（養育費）の問題：裁判所が用いる標準算定表は、子どもと会えない別居親にも高額な費用負担を強います。これは、日本国憲法第29条第1項が保障する財産権の不当な侵害です。 高まる男性の自殺率：厚生労働省の人口動態統計によれば、日本の男性の自殺者数は女性の約2倍で推移しています。これは、離婚後の親子断絶、職場でのプレッシャーといったジェンダーバイアスに起因する孤立や精神的苦痛が、より深刻な問題であることを示唆しています。 3. 司法・行政のジェンダーバイアス DV支援措置と虚偽申告：離婚や別居を有利に進めるために、DVの虚偽申告が悪用されるケースが後を絶ちません。この一方的な申告で、男性は適正な手続きを経ず、人権を制限されています。 ■社会の偏見と不合理な予算配分 1. 痴漢・セクハラ冤罪問題 痴漢問題においては、「男性は加害者」という固定観念が根強く存在します。電車内で痴漢冤罪に巻き込まれた男性は、疑いをかけられた時点で社会的信用を失い、弁明の機会すら十分に与えられません。 2. 不合理な予算配分 ■未来への提言：真の男女共同参画社会を築くために 1. 共同親権の導入と公平な司法・行政 共同親権の原則化：親権獲得を目的とした虚偽申告の動機を減らすため、離婚後も父母が共同で子育ての責任を負う共同親権を原則とすべきです。 制度の信頼性回復：DVやセクハラ等の申告は、客観的な証拠に基づく厳格な審査を義務付け、虚偽申告には厳正に対処することで、制度の信頼性を回復します。 2. 予算の抜本的見直し 少子化対策への集中投資：過度な男女共同参画予算を縮小し、男性の育児参加を促すインセンティブなどに再配分すべきです。
331	女	50代	-	選択的夫婦別姓への言及がなく、ジェンダー平等が後退する計画なのではないかと危惧している。ジェンダーギャップ指数(男女格差指数)の順位が低い、アンチジェンダー平等の人たちからは指標がよくないといった、間違った認識が流布されている。そのようなことが起きるのは、計画やその内容が広く知られていないからであり、それを補足するために学校教育で取り上げていくべきである。 グローバル化した今の世の中で、ジェンダー平等やあらゆる人の人権を大切にすることは、世界標準である。その考え方を理解できていない、実践できないのは社会的損失である。

332	男	60代	-	男女が性別で差別されることはいけないが、社会生活を営む中で、性別の区別をすることは必要である。性別が、男と女であることを共通認識としてもち、その中で性別の違いに生きづらさを感じる方がいれば、その部分を支援してあげればよいと考える。又、男女共同参画という概念に、いわゆるLGBTなどにみられる性の解放運動のような概念を取り入れることには反対する。そして、日本国民として、夫婦別氏制度の導入には反対する者であり、そのための検討がされるような男女共同参画計画の策定には反対する。その点を考慮して、計画を策定していただきたい。
333	団体として提出	団体として提出	-	【意見1】女性差別撤廃委員会による「第9次日本政府報告総括所見」（2024年10月）における指摘事項と連動させた課題認識に基づき政策提案を記すべき。 【理由】ジェンダー・ギャップ指数の順位低迷を例にするまでもなく、進みの遅い日本の男女格差・差別の問題を解決するためには、実施している施策の確認だけでなく、不足している施策の課題確認が必須であるため。建設的対話から出された委員会の総括所見は、課題解決のために有効であるため。 【意見2】アンコンシャス・バイアスの多用を見直す。使用する際には、背景にある家父長制・家父長制に基づく慣習の存在についても触れ、その解消を個人の問題としてでなく政策により行われるものであることを記すべき。 【理由】国や地方公共団体が「アンコンシャス・バイアス」の表現を多用することで、ジェンダー不平等の問題が個々人の問題に置き換えられてしまう危惧があるため。
334	女	30代	-	そもそも「男女共同参画」というスローガンが何を指しているのかが分かりづらいので、きちんと「ジェンダー平等」をスローガンとしてほしいです。「男女共同参画」という用語は、わざと現状や目標を曖昧にしているように見えます。
335	男	60代	不明瞭	そもそも、旦那の姓が嫌だと言うなら結婚せずに独身を貫けば良いだけではないですか。結婚する必要がないです。子供が欲しいなら、他人(男性)の精子を産婦人科医院で貰え(購入)ばそれで済む。別姓反対
336	女	50代	-	計画名を「ジェンダー平等推進基本計画」と改めるべき。 性別多様性が当たり前の今、「男女」としているのは、気持ち悪い。内容はジェンダー平等に進んでいるかもしれないが、タイトルが昭和のままでは残念すぎる。
337	女	40代	-	・政府から独立した人権機関を設立してください。 ・罰則を伴うヘイトスピーチ禁止法を制定し、実効的な取り締まりを行ってください。 ・選挙での差別的言説を禁止してください。 ・同性カップルが結婚できるようにしてください。 ・選択的夫婦別姓制度を実現してください。 ・性的マイノリティの医療アクセスを保証してください。 ・リプロダクティブ・ライツを尊重してください。「産め産め」と言わないようにしてください。配偶者の同意なく中絶させてください。 ・「奥さん」「ご主人」「旦那さん」と言われたくない人もいます。「パートナーさん」「配偶者さん」「ご伴侶様」等が自然な呼称になるよう、政府が率先して普及を進めてください。かつて政府主導で「クール・ビズ」と称して服装のマナーに変化をもたらしたのは素晴らしいかっと思っております。 ・防災対策にマイノリティの視点を取り入れてください。

338	男	30代	-	素案全体を通して、アンコンシャス・バイアスや性別役割分担意識によって女性の生き方が制限されているという趣旨の文面が目立つのが気になります。 進学や働き方についての各種統計を見ると女性が男性とは異なる生き方を志向している傾向も見られ、男女間の差は自然に発生したものであるとも読み取れます。それに対し「社会の圧力や思い込みによって女性が不自由な生き方をさせられている」と結論付けるのは旧来の生き方を望む女性の価値観を否定するものであり、かえって望んでいない生き方を強要する事になるのではと思います。 また、女性への支援が各分野に明記されている一方で男性の支援についての記述が少ないように感じます。男性においても暴力、ハラスメント被害や貧困等の社会問題が顕在化しており、政府の支援が喫緊の課題です。そうした中で支援内容が女性に偏重する事は男女共同参画の理念に反するものですし、男性側の社会への反発や貢献意欲の低下を招く恐れがあります。各種支援が女性のみを対象としている想定は見直すべきです。
339	男	70代	-	(7) 今後の家族像を提案すべきである 家族の実態が変わってきていることは統計などで示されてるが、様々な家族のあり方を提言することによって社会全体の方向性を考えられるようにすべきである。 「夫婦と子供2人で専業主婦」という家族像は既に標準家庭とは言えないが、それでも育児を中心とした家族像が基本となっているので、様々な家族形態における、ジェンダー平等を基本とした人生に広げる必要がある。 例えば： ・子供がいない夫婦 ・結婚していない人 ・養子・連れ子を含む家族 外国にルーツがある子供の教育体制は不十分である。 日本人の家族ではなくなった場合の在留資格は不安定である。 婚姻の有無に拘わらず、またどのような法的地位であっても、妊娠・出産への支援は必要である。 地方では医療体制が脆弱化し、出産できる病院が無い地域が増え、産婦人科医、小児科医も危うい状態である。 学校を含めて、子育てできる環境について高齢者中心の地域社会では理解が薄い。 (8) 地域社会の現状 家族像が多様であるということは地域社会との関係も多様であるということである。 大家族の誰かが地域に関わるということはできない。 テレワークでは地理的に離れた関係が重要になる。 平時から弱者を考慮していなければ災害時に対応することは不可能である。 避難、復旧、復興や復帰のすべてで女性が当事者として参加し、決定にかかわることが重要だが、地方の意識は変わっていない。 このようなことも若い人が出ていく理由となる。 行政の施策は女性に努力を求めることが中心で、行政も企業も地域社会も変わらねばならないということが理解できていない。 Z世代と親世代では価値観が異なるのに、親世代が若手の扱いである。 ジェンダーギャップインデックスでも解るように、国内だけしか見なければ現状で問題が無いように見える。 多様性、柔軟性に乏しいので、人口移動も少子化も予想より早く進展する可能性がある。 高校生の意見を聞き、現実を変えることができる猶予期間がどれだけ残されているか、危機感を持っている人が少ないのではないかな？

340	女	60代	-	・選択的夫婦別姓など、長年の課題であり、国連からも再三指摘を受けている。我が国のジェンダー・ギャップ指数の順位もここ20年120位前後から順位が上昇していない。男女共同参画の政策は停滞していると考える。この第6次計画がジェンダー平等の推進の画期となるよう、さらなる施策の具体的実施を願う。
341	女	20代	-	『「第6次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方（素案）」についての意見募集』について、もっと国民が知ることができるよう広報活動に力を入れてください。すべての国民に影響のある計画なのに、全然知られていないのはとても残念なことです。国政選挙のときくらい大々的に広報をしてほしいです。
342	女	60代	-	第6次男女共同参画基本計画策定の場に、女性を増やしてください。 男女比5：5の割合にして、話を進めてください。 ジェンダーの問題を男視点だけで決めないでもらいたい。
343	男	60代	反対	反対
344	女	70代	99	全体的に、大変分かりにくい。 第1部の基本的な方針と第2部の政策がどのようにつながっているのか、図にかけるようにな構成にしていいただきたい。 文章も、もう少し分かりやすい文章にして、誰が、何をするのか、主語を明確にして書いていただきたい。 その他、「地方はひとくくりではない」ということ、 分野、課題には交差性があり、今回のパブコメのフォームは、意見が非常に書きづらかった。
345	男	50代	-	こんなのはいりません！税金の無駄遣いです。これに5兆も？防衛費に回すべきです。こんな日本で大丈夫？
346	男	40代	-	本計画においては、「男女平等の推進」と「表現の自由の保障」が両立することが不可欠です。 特定の性別を優遇するためにメディアや表現活動に介入したり、インターネット表現に過剰な制約を課すことは避けるべきです。
347	女	60代	-	SNSで頑張っている方たちの話が聞きたいです
348	女	60代	-	第5次計画では意見募集期間は1か月以上設けられていました。 公聴会実施も締め切りまでに余裕がある日程でした。 しかし、今回は意見募集期間はわずか21日とほぼ半分になっています。 公聴会実施も締め切りの間際です。 あまりにも余裕がなく、初めから意見をいかに聞かないかを考えているようにさえ感じられてしまいます。 しっかりと広く意見を聞く環境を整えてほしい、また一人でも多くの人から意見が届くように呼び掛けてほしいと思います。

349	男	50代	-	抽象的な計画を立てるだけに終わっていないか。 災害対策（2部8分野）に関しても、女性の参画について都道府県、市区町村の現状・課題は改善されていない。今一步踏み込んだ強制力ある取組が必要 委員選出に関しての言及も必要ではないか（委員もどうやって選ばれているのか不確か。十分な提言をしていないのではないか。）
350	女	30代	-	反対です
351	女	50代	-	男女共同参画社会基本法を基に、基本計画を作ることになっていると思います。 女子差別撤廃条約から関連して、本来は、女性差別を解消するための法律が望まれたはずで、名称を女性差別撤廃法にしていきたいと思います。女性差別、という名称が使えない場合は、ジェンダー平等法や男女平等法に変更していきたいと思います。
352	女	40代	-	そもそも、「男女共同参画」ではなく、「ジェンダー平等」を求め、進めるべき時代になったと思います。（そもそも、昔から男女どちらも社会に参画していたと思いますが） 男性と女性だけでなく、ノンバイナリーやトランスジェンダーなど様々なジェンダーの人がいる事を前提に、全てのジェンダーが平等な社会を目指したいと願っています。同性同士で結婚できないとか、同性カップルでは不妊治療にアクセスできないとか、不平等はたくさんあります。多くの価値観は変わってきているのに、かつての固定観念が社会構造に残り続けています。 そういう息苦しさが、ジェンダーギャップ指数に現れているのではないのでしょうか。 ちなみに私自身は独身で、楽しく幸福で良い人生を送っています。結婚して子を持つことが若い人たちに過度な苦しみを与えないよう、充分に考えていただけたらと思います。

353	男	40代	-	男女共同参画基本計画において日本が国内外に広げてきた取り組みや活動のプラスの側面、海外には無い独自の取り組みについて紹介する項目をまとめてもらいたい。 日本だからこそ実現してきた男女共同参画の進展についての項目を増やすようにしてもらいたい。 男女共同参画について影響について2025年現在の男女共同参画の国内外の問題についてアンケート調査を行い、良い点、悪い点を明確にして分析を進めてもらいたい。 その中で諸問題の課題を男女共同参画共通の課題としつつもそれぞれ細分化すべきと考えます。 具体的には男女共同参画基本計画を複数の独立した計画に分離しそれぞれの課題に特化した設計、実施を行ってもらいたい。 1. 女性活躍推進計画 女性の社会参画促進と賃金格差や非正規雇用問題などの女性特有の課題解決に特化。 2. 男性支援計画 男女共同参画を進めてきた中で男性側の課題や支援策を分析し、問題の改善を進める。 3. ジェンダー多様性・インクルージョン推進計画 生物学的男性・女性の問題や性的マイノリティーの問題を調査・分析し、アンケートを取る事で日本国内で問題となっている事柄について改善策を提起する。 4. こども・若者版男女共同参画基本計画 こどもや若者の置かれている立場や問題、それらに対する意見をより詳細に分析し、問題提起を行う事が求められると考えます。 男女間の社会問題や仮定問題の中で第三の当事者であるこどもや若者側の意見やこれまで見過ごされてきた問題の把握とその改善を進めて欲しい。 計画を分離する事によりジェンダー概念の混在による反発の軽減を進める。 国内外で起きている社会的対立の問題を把握した上でその対立の軽減を実現し、それぞれの課題改善を進めて欲しい。
354	女	30代	1	全体的に、言葉の難しさを感じる部分がたびたびあります。より平易な言葉を使うこと、ふりがなをふることによってより読みやすくしていただきたいです。 また、パブリックコメントの募集期間が短いです。今回の期間で100ページの文章を読み込んだうえで意見の提出を求めることは大変酷であると言わざるを得ません。男女共同参画頻繁に行われる類のものではないため、1~2か月程度の期間を設けていただくことを求めます。
355	-	-	-	第6次計画について心配があります。私たちは研究者ではなく、身近な問題を考えあうごく普通の市民ですがそれゆえ心配です。今回は、女性版骨太の方針2025として検討されるようですが、結果として女性の活躍が経済社会の発展に資するのであれば、心配は必要ないのですが、6次計画は「経済社会の発展に不可欠の要素とし」とあって、女性の人権の向上、男女がともに豊かな人間社会を構築するための展望に触れることなく愕然とするものでした。結果として、私たち市民は独自に遅れているジェンダー平等を少しでも前に進めるため、国連の女性差別撤廃委員会が指摘している「選択議定書」の批准を議員の皆さんと一緒に進め、憲法に保障された平和の構築とともに諸外国の皆さんからも尊敬される、人権が尊重される社会の仕組みを求めていきたいと思ひます。とても残念なことに、この国のジェンダー平等は遅れているので・・・

356	団体として提出	団体として提出	-	意見) (AFEE1) 男女共同参画社会の実現については、当然目指すべき方向であり、理念には強く賛同する。しかしながら、「男女共同参画」という理念に対しては、さらに上位におかれなくてはならない理念（一例として平和、平等、基本的人権など）が存在し、それらと調和し、他の権利と競合する場合においては、合理的かつ平等な解決をうながすものでなくてはならない。あいまいな箇所や歪曲して解釈される余地が存在することで、一方的に「男女共同参画社会の実現」のみが重視されるような状態であってはならない。 (AFEE2) 【固定的な性別役割分担意識】 【性差に対する偏見】 【固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）】 を【生じさせない】あるいは【解消】 【払拭】 するための取組についての記載箇所について、【固定的な性別役割分担意識】 【性差に対する偏見】 【固定観念や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）】 が「生じていない」「解消されている」「払拭されている」内心の状態を定義することには既にバイアスが含まれているため、そこまで踏み込まないことを記載するべきである。また、思想及び良心の自由・表現の自由や親の教育権に最大限配慮する旨記載するべきである。 意見) (AFEE3) 本計画案では【女性の視点】 【女性特有の視点】 【一方の性の視点】 との語句が随所に用いられているが、生物学的ないし社会的性別に対し一律に結びつけた【女性の視点】 【女性特有の視点】 【一方の性の視点】 というものが「存在する」とする前提そのものにジェンダーバイアスが存在している。当該ジェンダーバイアスを公文書に記載することは不適切である。 併せて、本計画以外のガイドラインの名称等（「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」等）についても、上記と同様の理由から、修正を検討するべきである。
357	男	50代	-	『○』、『・』という項目表示は、該当項目を情報共有するにあたって極めて不便。abc、123、α β γ など明確に認識できる項目表示にすべき。
358	男	50代	-	資料を読んでいて、読んでいるページが第何分野の何番に属しているのかがわかりにくい。意見提出フォームでもメールでも必須事項なのであるからPDFの各ページに、ヘッダーを用いて上部に記載し。一目でわかるようにしておくべきである。
359	女	30代	-	・『「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）』を、『「セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）』とすること。 ・「男女共同参画」という言葉を含め、基本計画のあらゆる文言において、男女二元論に基づく文言にならないよう、留意すること。

360	-	-	-	公表された第6次男女共同参画基本計画の基本的な考え方（素案）に対し、以下の5つの観点から意見を提出する。 素案に対する5つの視点 1, 国際社会における積極的な取組みに言及する一方、それを反映させるための日本の課題と取組みを促進させる見解が不十分である。とくに顕著なのは、女性差別撤廃条約に基づく、女性差別撤廃委員会からの政府報告の最終見解における勧告について、7年ぶりで2024年10月に公表され、条約の遵守の責務を果たすうえから、重要な事項の指摘があるにもかかわらず、第12分野の「国際的な協調及び貢献」で、「具体的な取組み」の項目を立てながら、条約に抵触している事項、課題に対し手踏み込んだ具体的な言及がなされていない。単に包括的・概括的な要望記載に留めず、男女共同参画会議の責務として、今日的な重要な課題についての検討と見解を示すべきである。 2, 第10分野の「男女共同参画の視点に立った各種制度等の見直し」においては、従来からの政府見解を踏襲するに留まっており、とくに「家族に関する法整備等」において、ジェンダー平等の主流化の視点からほど遠く、現状での硬直した政府、立法府内の状況説明に留まり、提言となっておらず、現行制度における差別の撤廃を促進する内容にするべきである。 3, 性別役割分業や社会慣行における根深い意識に言及しながら、その要因となっている法制度上の課題についての検討が不十分である。その要因として、イエ制度、家父長制を踏襲し、男系男子が皇位を継承する規程を含む現行の皇室典範の規範による、社会的及び個人的な意識形成への影響力などの分析と見解を男女共同参画基本法に依拠して示すことが、第6次基本計画の実施期間の重要課題の一つであることを明確に認識するべきである。 4, 性犯罪・性暴力の撤廃に向けた法整備について、ストーカー被害の防止に対する法制度上の対応が不十分な実態に対する認識とその取組み、法制度の改正提示が欠落している。
-----	---	---	---	--

361	女	70代	-	第1部基本的な方針 1 男女共同参画基本計画の目指すべき社会 基本計画は、日本国憲法、女性の人権の国際基準である女性差別撤廃条約に則って策定すべきであり、そのことを、計画の冒頭または「基本的な方針」に示すべきである。 目指すべき社会の第1には「憲法と女性差別撤廃条約に基づくジェンダー平等社会をめざす」を掲げるべき。 2 社会情勢の現状、予想される環境変化 ○「アンコンシャス・バイアス」が強調され、現状や今後の環境変化を個人の努力や責任、意識改革の問題としている。基本計画で扱うべきなのは、こうした現状になっている社会制度・構造の原因を明らかにし、個人の努力や責任、意識改革の問題とするのではなく、その解決のための政策・方針を示すべきである。 ○第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会からの総括所見を真摯に受けとめた現状分析と課題提起が求められている。 3 6次計画における基本的な視点と取り組むべき事項等 ○第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会からの総括所見に対応した内容とするべき。 ○第6次男女共同参画基本計画では50:50に引き上げること（パラグラフ36d）が勧告されている。パリテを明記し、数値目標、達成期日、目標達成のための具体的行動を明示すべき。 ○第2部の構成について 「I 男女共同参画の推進による多様な幸せ（well-being）の実現」というくくり方で、8分野にわたって記述されているが、Well-beingという意識の問題ではなく、法律・制度によって、どう男女共同参画を実現するのが書かれるべきである。 ①雇用については、あれこれの分野に分散して記述するのではなく、独立した分野として扱うべき。 ②教育の分野は独立した分野とするべき。 ③気候変動の問題は、素案においても2（4）で危機感が示されている。第5次計画では、防災・復興と並んで分野名に「環境」が入っていたが、第6次計画は、第9分野の地域の課題の一つとして扱われている。環境の問題は地域任せにすることのできない問題であり、第5次計画の枠組みに戻すか、独自の分野として取り上げるべきである。 第2部政策編 第4分野 生涯を通じた男女の健康への支援 基本認識 女性の心身の健康、妊娠・出産をめぐる権利と自己決定権を守ることは、女性の人権にとって重要である。セクシュアル・リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利、SRHR）の視点が重要であることを明記すべきであり、包括的セクシュアリティ教育を推進すべきである。 生涯にわたる女性の健康づくり支援のためにも、保健所や婦人科、産科、公的・公立病院の役割は重要である。保健所の統廃合・縮小をやめ、その役割を強化することや、公的・公立病院の統廃合ではなく、安心してかけられる総合的な医療体制の抜本的な見直しをはかること。安全な妊娠・出産のために周産期医療体制の拡充、産科医療の確保をすすめること。 「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項 ○第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応じて、以下の事項を盛り込むこと。 ○経口中絶薬を含む安全な人工妊娠中絶サービスにアクセスしやすくすること。 ○人工妊娠中絶を求める女性に対する配偶者の同意要件を撤廃する法律改正を行うこと。 ○刑法の堕胎罪は女性の妊娠中絶を犯罪とし処罰の対象とするもので、女性の人権、自己決定権に対する認識の欠如を示している。堕胎罪は廃止すること。 ○安全な妊娠・出産のために周産期医療体制の拡充、産科医療の確保をすること。 ○（ア）学童・思春期 ③の「性に関する教育を推進する」を「包括的セクシュアリティ教育を推進する」にすること。
-----	---	-----	---	--

第10分野 男女共同参画の視点に立った各種制度等の整備

基本認識

5次計画の基本認識にあった、各種制度において給付と負担が世帯単位から個人単位になるよう見直しの検討を進めることを盛り込むこと。

選択的夫婦別姓制度の導入については女性差別撤廃委員会から今までに4回勧告され、3回目のフォローアップ項目となっている。先の通常国会でも審議され、継続審議となっている。ジェンダー平等をすすめるためにも速やかに選択的夫婦別姓制度を導入すべきである。

「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項

○ 配偶者控除および年金の第3号被保険者制度の見直しにあたっては、課税最低限度額および最低賃金を大幅に引き上げ、最低保障年金制度を創設すること。

○ 「性別による差別的取り扱いを受けず個人として能力を発揮する機会が確保されること」（基本認識）や第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、農業及び自営業の家族従業者の労働を正當に評価するために、所得税法第56条は廃止すること。

○ 第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、国民健康保険加入者が病気や出産のときに安心して休めるように傷病手当、出産手当を給付する制度を確立すること

○ 夫婦同姓の強制は、個人の自由、個人の尊厳、婚姻における両性の平等を掲げる憲法に反している。旧姓使用の拡大・周知は「不便さ」の若干の減少にはなっても根本的解決にはならない。姓は人権である。第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見及びその他の国連人権機関の勧告に応え、速やかに選択的夫婦別氏制度の導入、出生届における嫡出子か非嫡出子かの記載の差別撤廃のため、民法・戸籍法を改正すること。同性婚の法制化を行うこと。

第11分野 教育・メディア等を通じた男女双方の意識改革、理解の促進

基本認識

第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見は、教育、雇用、公的活動を含む家族及び社会における男性と女性の役割と責任に関する家父長制的な態度と根強いジェンダー・ステレオタイプが執拗に存在していることに懸念を示し、その撤廃のために、「積極的かつ持続的な措置を伴う包括的戦略を採用し、十分な資源を配分し、実施のモニターと評価を確保すること」を勧告した（パラグラフ26a）。勧告の内容を実施するうえで、教育の果たす役割は大きく、ジェンダー平等教育推進の方策が第6次計画には盛り込まれるべきである。

「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項

第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見を踏まえ、以下の事項を盛り込むべきである。

○ セクシャル・リプロダクティブ・ヘルス／ライツを含む、子どもの発達に応じた包括的セクシュアリティ教育を教育課程に位置づけること

○ 根強い固定的性別役割分担を是正し、人権尊重を基本としたジェンダー平等教育を推進すること。

○ 教科書に日本軍「慰安婦」などの戦争の実相を記述すること。

				第12分野 男女共同参画に関する国際的な協調及び貢献 基本認識 素案には、「女子差別撤廃委員会対日審査や」と記載されているが、「女子差別撤廃委員会対日審査、総括所見に真摯に向き合い、その実現のために施策の遂行や法制度の見直しを行う。」と加筆すべきである。 「施策の基本的方向と具体的取組」に盛り込むべき事項 ・第9回日本定期報告に関する女性差別撤廃委員会の総括所見に応え、「女性差別撤廃条約選択議定書批准は早期に批准する。」とすること。 国連で選択議定書が採択された1999年から26年間、日本政府は批准の検討を続け、男女共同参画基本計画も「真剣な検討を進める」と同じ文言を繰り返している。選択議定書に規定されている個人通報制度は、女性差別撤廃条約が女性一人ひとりの人権保障の実効性を持つための重要な制度である。女性差別撤廃委員会は先の「総括所見」で、「批准の検討に時間をかけすぎている」こと、「条約の国内適用に関する司法および国内法執行機関の能力欠如」に懸念を表明し、「選択議定書の批准に対するいかなる障害にも速やかに対処し、取り除くよう」勧告している。女性差別撤廃条約を積極的に遵守する立場を具体化するためには選択議定書の批准が不可欠である。 ・女性差別撤廃条約の周知度を高めることを明記し、目標値として少なくとも50%を設定すべきである ・「慰安婦」被害は旧日本軍による「紛争下の性的暴力」であり、その人権回復を行わないことによる人権侵害は現在も続いている。日本政府は「慰安婦」への人権侵害の事実を認め、政府の責任を明確にした公的謝罪、被害者本位の補償、教科書への記載により、すべての関係国の被害女性の人権回復を行うこと。
362	女	30代	-	意見公募の期間が短くて、よく内容を考える時間がありませんでした。法定の「30日以上」を下回る期間となった理由を教えてください。
363	女	70代	113	国内の推進体制を充実してほしい。 男女共同参画社会基本法ではあるが、義務を規定した性差別禁止法がない。 基本法第13条を受けた基本計画は五年ごとに改訂されているが、第5次基本計画でもCEDAWから再三の勧告を受けている「性差別禁止法の制定」「選択議定書の批准」「選択的夫婦別姓制度の導入」についてモニタリングの対象となる成果目標に含まれていない。
364	女	80代以上	-	生を受けたその時から男女の区別が天からそなわるものである。特徴がそれぞれ異なるので天から授かった分に応じて社会公共に役にたって行くことが大きく社会校正に影響するものであるし、子供がろうとうに迷うだけであるから男女共同参画には大反対です。

365	団体として提出	団体として提出	1. 女性差別撤廃条約選択議定書の批准に関して、現行計画からはその実現に向けた強い意志が十分に感じられません。女性差別撤廃条約の実効性を高めるためにも、選択議定書の批准を明確な目標として掲げていただきたく、強く要望いたします。 2. 第5次男女共同参画基本計画において掲げられた「2020年代の可能な限り早期に、指導的地位に占める女性の割合が30%前後となるよう目指す」という目標は未達成に終わりました。したがって、第6次男女共同参画基本計画（以下、第6次計画）においては、第一部3. (1)②に記載の「30%目標」を計画期間中に確実に達成することを強く求めます。なお、第6次計画の最終年度はSDGsゴール5の達成期限とも重なるため、少なくともこの目標の達成は不可欠であると考えます。 女性差別撤廃条約については、第一部でも扱われるべきであり、昨年10月の第9回日本報告審議に対する勧告の内容についても触れられるべきです。フォローアップ4項目については、1項目（緊急避妊薬）のみ言及されていますが、残りの3項目については第6次計画実施前に勧告内容への対応が完了する見込みのため言及されていない、と推測します。 3. 努力義務のみでは目標達成が困難であることは既に明らかであり、今後は数値目標を達成できない組織に対して、具体的なペナルティの導入を検討すべき段階にあると考えます。例として、企業においては女性役員（社外取締役を除く）の比率が30%未満の場合、法人税率を1.2倍とする措置、政党においては女性候補者比率の未達に応じて政党助成金の減額、大学においては女性教授・准教授の比率が低い易合には国からの助成金を減額し、比率の高い大学へ再配分するなどの制度設計が考えられます。政府として、こうした施策を通じて本気で取り組む姿勢を明確に示していただきたいと存じます。 4. 環境課題に関する記載を大幅に増やすことを要望いたします。気候変動や再生エネルギーなど環境に関する課題は、特に、社会的立場の弱い女性は影響を受ける可能性も否定できません。環境とジェンダーの視点の記述が不足していると考えます。気候変動や環境破壊は、社会全体に深刻な影響をおよぼしていますが、特に社会的に脆弱な立場に置かれがちな女性や子どもたちにその影響が集中する傾向があります。 ・気候変動による影響：自然災害の激甚化や異常気象により、生活基盤の不安定化や移住の強制が発生し、女性はケア労働や生活再建の負担をより多く負わされるケースが報告されています。 ・資源へのアクセス：水やエネルギーの不足は、途上国だけでなく先進国においても生活の質に直結し、特に貧困層の女性に大きな影響を及ぼします。 ・再生可能エネルギーへの推進：持続可能な社会を構成するためには、再生可能エネルギーの普及が不可欠であり、女性が意思決定や技術分野に参画することが、社会全体のレジリエンス向上につながります。 ・環境正義の観点：気候変動対策や環境政策の策定において、ジェンダー平等を考慮することは、社会的に弱い立場の人々を取り残さないために極めて重要です。
-----	---------	---------	---

366	男	20代	-	しばしば「もしも加害者や被害者の性別が逆でも同じ判決が下るだろうか？」と疑問に思うようなニュースを耳にします。加害者が男性・被害者が女性の場合には厳しい判決が下る傾向があるという意見をSNSでも耳にしますし、自分もその仮説を棄却は出来ないと思っています。 法の下での平等は社会を成り立たせる大切な原則なので、「性別によって不平等があるのではないか？」と疑いを持つ側に能動的にデータを集めて検討する負担を要求するのではなく、不平等がないこと——あるいは何らかの傾向はあってもそれが極めて軽微で、無視できる範囲内であること——を誰かが（中立な機関を設けるなどして）積極的に示し続ける必要があるのではないかと思います。
367	男	60代	101	具体的な取組として「第3号被保険者を縮小することを基本的な方針としつつ」と記載されていますが、大平内閣当時に「家庭基盤の充実」が掲げられ、その後我が国の社会保障制度の持続性を考えて制度化されてきたのが配偶者控除の拡充や配偶者特別控除の導入・拡充、専業主婦の第3号被保険者制度の導入などであり、自社さ政権時から始まった男女共同参画によって、社会保障が家族から個人へと転換され、さらには介護保険などが導入されてきたことによって社会保障は充実されましたが、そのことによって家族を形成することや子供を産み育てることのインセンティブがなくなり、晩婚化・未婚化とともに少子化を招きました。更に第3号被保険者の縮小が行われれば、いよいよ個人化と少子化が進み、現在の税制では社会保障制度が維持できなくなるのは明らかです。 また、平成11年の男女共同参画社会基本法施行以来、膨大な予算を組み男女共同参画を推進してきたにもかかわらず、平成24年度の内閣府の男女共同参画社会に関する世論調査では、「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」とする人が平成19年度の調査から約1割増えて5割を超えていますし、平成25年度厚生労働白書の結婚に関する意識でも、専業主婦が理想のライフコースとする女性が3人に1人と増えているのに、実際は実現できないという結果が出ています。当初は男女共同参画を推進して女性が働きやすくなれば、子供が増えると言われていましたが、働く女性の支援ばかりで、母性に基づく子育てを重視したいという多数の要望を切り捨ててきた結果が少子化となり、男女共同参画で子供が増えるという人もいなくなったのではないのでしょうか。
368	男	40代	101	イ 家族に関する法制の整備 ②家族形態の多様化に伴う夫婦の氏に関する具体的な制度の在り方について、第6次計画のベースとなるシナリオは「地方」に強い視点を持ち、地方部におけるジェンダーギャップが大きい問題へのアプローチを強めることだと考えています。 地方においては、起業、防災、DVといった「テーマ」「セクター」の話が重要ではありますが、それらのセクターすべてに影響を及ぼしている、いわば共通の「影」の部分に該当するのが「家（家族・家庭）」のあり方であり、第6次では「地方における家の問題」に踏み込む必要がどうしてもあるだろうと考えています。 第6次計画において、家族形態、そして氏の問題にもう一步踏み込んでいないことが、計画全体が「地面に接地していない」ふわふわした計画のような様相を呈してしまっていると感じます。
369	女	40代	101	旧姓利用の拡大が前提とされていますが、国際的には通称併記が通用しないため、キャリアを継続したい男女が法的に対等に結婚前の姓を継続できる制度への改正を望みます。 また、全体としてアンコンシャス・バイアスが無意識の思い込みと訳すのは、思い込み自体が意識的にされており誤用だと思われるので、文言の検討をしていただくようお願いします。